

横浜市栄公会堂及び 横浜市栄スポーツセンター

第4期
指定管理の
ミッション

いつからでも・いつまでも
人と人が絆を育む笑顔あふれる たっちーらんど

私たちはこのミッション実現に向け、指定管理に臨みます

はじめに

ごあいさつ ～スポーツで横浜の街をデザインする～

このたび、横浜市栄公会堂及び栄スポーツセンターの指定管理者に申請いたしました横浜市スポーツ協会・K P B・さかえ区民活動支援協会グループ共同事業体でございます。

代表団体であります公益財団法人横浜市スポーツ協会から、ごあいさつをさせていただきます。

代表団体は、昭和4年の設立以来91年間、生涯スポーツから競技スポーツまで、幅広くスポーツの振興を図ってまいりました。

代表団体は、「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」という理念のもと、横浜市の施策と連携しながら、スポーツの普及振興、市民の健康づくりに寄与することを第一の使命とし、競技団体や地域の皆様と連携して各種事業に取り組んでいます。

その成果の一つとして、横浜市との協約である「身近な場所でスポーツをする・ささえる」について「事業参加者数を年度合計で319万人以上にする」という目標を達成しました。

また、横浜の観光名所を舞台に繰り広げる「横浜マラソン」や「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」の運営に携わり、横浜ならではの様々な創意工夫を凝らした大規模イベントを支えています。さらに、「横浜市旧市庁舎街区等活用事業」や「横浜文化体育館再整備事業」のPFI事業に参画するなど、横浜市の将来を見据えた施策にも大きく貢献しています。

構成団体のケイミックスパブリックビジネス(K P B)は、全国44自治体において64の公共文化施設の管理運営を行っている、文化事業運営公共施設の専門企業です。同じく、さかえ区民活動支援協会は、栄区の区民施設の管理運営を行い、地域交流活動を通して栄区民のつながりづくりに欠かせない団体となっています。

栄区は『やさしさと自然を感じられるまち さかえ』を目指し、『まちの魅力づくり』『みんなが支えあい、安心を感じるまちづくり』『防災力・減災力の強化』等に取り組んでいます。私たちグループは、栄区の行政施策の推進に協調し、地域支援や地域貢献に力を注ぎながら、私たちの強みである、長年培った施設運営のノウハウと、地域の皆様との連携・協働によって構築した総合力を施設運営に存分に活かしてまいります。

後述する管理運営の基本方針と実施策は、栄公会堂・栄スポーツセンター第4期指定管理で達成する未来像であり、具現化した姿をお示ししたものです。

私たちは、栄区の文化・スポーツ振興の担い手として、市民が主役となることを心がけ、障がい者や子育て世代・働き世代・子ども・高齢者・外国人などすべて区民が生涯にわたって、スポーツや健康づくりを行える環境整備を築いていきます。また、新型コロナウイルスの影響によりスポーツ・運動の実施に支障がある中で、適切な感染拡大防止対策を実施し、オンライン講座や教室などをはじめ、新たな事業等にも取り組んでいきます。

第3期の施設管理の実績と経験を活かして、全力で栄公会堂・栄スポーツセンターの管理運営に取り組むことをお約束いたします。

令和3年6月

公益財団法人横浜市スポーツ協会
会長 山口 宏

団体の状況

(1) 管理運営の基本方針策定

～新しい公共を「共に創る(共創)」 栄区のパートナーとして～

私たちグループは、新しい公共を「共に創る(共創)」栄区のパートナーとして、栄区運営方針、栄区地域福祉保健計画、栄区まちづくり方針及び横浜市スポーツ推進計画等をはじめとする栄区の施策実現を目指し、栄公会堂・栄スポーツセンターの管理運営基本方針や取組に反映させていきます。



ア 栄区の地域特性の理解

■ 栄区的环境

栄区は、区の中央を東西に流れるいたち川と、西部を北から南へ流れる柏尾川沿いに低地が形成され、丘陵がその周囲を取り囲む、起伏に富んだ地形となっています。区の緑被率は 40.6%と高く、区東部は大規模で良好な自然が残り、その一部は市民の森や緑地保全地区に指定され、緑地保全施策がとられています。また、国や市指定文化財など貴重な歴史的文化遗产が存在しています。

いたち川:いたちの像とカワセミ

■ 栄区の人口

令和3年3月現在の人口は、120,514人で市内18区中17位、平均年齢は48.8歳で市内18区中1番高くなっています。15歳未満の割合は11.4%で市内11位、一方65歳以上の割合は31.2%で市内1位と、高齢者が多いことが特徴的な人口構成です。市内で最も高齢化が進んでいる反面、要介護認定率は15.8%と市内で最も低く、区民の健康に対する意識の高さが伺えます。

● 栄区の地域コミュニティの活力

栄区は、自治会町内会の加入率80.7%(令和2年4月1日)と市内で最も高く、自治会町内会が地域コミュニティの核になっています。高齢社会にいち早く対応して福祉活動が盛んであると同時に、生涯学習も全区的に取り組み、特に音楽文化・スポーツ系の市民団体が多いのが特徴です。

イ 行政施策への理解

■ 栄区の施策

● 栄区運営方針

基本目標である、『やさしさと自然を感じられるまち さかえ』実現のため、目標達成に向けた施策である“まちの魅力づくり”“みんなが支えあい、安心を感じるまちづくり”“防災力・減災力の強化”等を踏まえ、地域の期待に応えていく必要があります。

● セーフコミュニティ活動の推進

WHO（世界保健機関）セーフコミュニティ協働センターでは、“事故やけがは原因を究明することで予防できる”という理念のもと、地域ぐるみで、安全・安心なまちづくりのための活動を、継続的に行っているまち「セーフコミュニティ」として、栄区は、平成 30 年 10 月 6 日に WHO より再認証されています。

■ 横浜市の文化芸術・スポーツ関連施策

私たちグループは、次の施策を十分に理解し、基本方針を策定します。

● 横浜市の文化芸術施策

私たちグループは、市民の文化芸術活動を支援し、心豊かな市民生活の実現を目指すとともに、子どもたちをはじめとする次世代育成を進めます。また、栄区の文化芸術の普及振興事業を行うにあたり、アーティスト・クリエイターの練習や発表などの活動を支援します。

横浜市の主な文化芸術施策

- 横浜市文化芸術創造都市施策
- 横浜市の文化芸術政策に関する中期的方針
- 横浜市中期4か年計画

● 横浜市のスポーツ施策

私たちグループは、「横浜市スポーツ推進計画」などの施策に則り、栄区民のスポーツ振興の担い手として、「子どもの体力向上」や「高齢者や障がい者のスポーツ」を推進し、「する」「みる」「ささえる」スポーツ実施率の向上のため、教室事業やアウトリーチ活動を実施します。

横浜市の主なスポーツ・健康づくり施策

- 横浜市スポーツ推進計画
- 第3期横浜市教育振興基本計画
- 第2期健康横浜21
- 横浜市地域福祉保健計画

また、オリンピックやパラリンピアンなどトップアスリートに触れ合う機会を創出し、スポーツを取り組む意欲を高めます。

ウ 管理運営のミッションと基本方針

「横浜市栄公会堂第 4 期指定管理業務特記仕様書」には、栄公会堂の理念と運営の基本方針が示されています。

～抜粋～

区の活動の拠点として、利用者へおもてなしの心にあふれたサービスを提供し「利用しやすい」「親しみやすい」施設を目指し運営することを基本方針とする。

「横浜市栄スポーツセンター第 4 期指定管理者業務の基準」には、栄スポーツセンターの理念と運営方針が示されています。

～抜粋～

地域のスポーツ団体や区等の関係者との連携を強め、スポーツに日頃から接している人だけでなく、接する機会を持つことが難しい人、関心の薄い人も含め、年齢や障害の有無等に関わらず、より多くの市民がスポーツに親しむことのできるような多様な機会と場を提供し、もって「横浜市スポーツ推進計画」の趣旨にのっとり、本市のスポーツ振興事業のさらなる発展に資する施設運営や事業を展開することを基本方針とする。

私たちグループは、栄公会堂・栄スポーツセンターの理念と基本方針を十分に理解し、また、栄区の特性や区政運営方針等を踏まえ、更には、これまで多数のお客様から直接伺ったご意見やご要望、近年の社会状況を考慮し、第4期指定管理期間の施設のミッションを次の通り定めます。

**第4期
指定管理の
ミッション**

**いつからでも・いつまでも
人と人が絆を育む笑顔あふれる たっちーらんど**

私たちはこのミッション実現に向け、指定管理に臨みます。

「たっちーらんど」とは平成28年10月の栄区制30周年の記念式典で誕生した栄公会堂・栄スポーツセンターの愛称です。「たっちーらんど」には栄区の人気マスコットキャラクター「タッチーくん」のように、未永く栄区民から愛される施設となるようにとの願いがこめられて名づけられました。私たちは、人々がふれあうことが困難な社会状況において、本来、人とのふれあいの中でしか育むことができない「絆」を「たっちーらんど」で形成することができるよう、施設の管理運営に挑戦します。また、このミッションの実現に向けて、7つの基本方針を作成しました。

【栄公会堂・栄スポーツセンターの基本方針】

- 1 栄区民から愛される施設にします
- 2 環境に配慮した安全な管理と緊急体制を確立します
- 3 栄区民のつながりを育みながら、地域の持続的な発展に貢献します

【栄公会堂の基本方針】

- 4 多世代が集う機会を増やし、交流を促します
- 5 栄区の文化芸術の拠点として施設の価値を高めます

【栄スポーツセンターの基本方針】

- 6 スポーツで多世代の健康づくりを推進します
- 7 栄区のスポーツ・健康づくりの拠点として施設の価値を高めます

【栄公会堂・栄スポーツセンター】

■ 基本方針1 栄区民から愛される施設にします

令和3年に竣工から30年を迎えた栄公会堂・スポーツセンターは年間50万人以上のお客様にご利用されています。「たっちーらんど」の愛称に相応しい施設管理を行い、区民のだれからも愛される施設を目指します。

■ 基本方針2 環境に配慮した安全な管理と緊急体制を確立します

常時館内を清掃するとともに設備の適切なメンテナンスをし、快適性と安心安全を備えた施設運営を行います。また、緊急時の万全な対策と省エネルギー化や環境保全に積極的に取り組みます。

■ 基本方針3 栄区民のつながりを育みながら、地域の持続的な発展に貢献します

文化・スポーツに取り組む地域団体等と連携協力することにより、栄区の運営方針や地域の持続的な活動に貢献します。

(1) -1 栄公会堂の管理運営の基本方針

私たちグループは、指定管理者として栄公会堂の設置目的（基本的な考え方）の達成はもちろん、栄区運営方針の基本目標の達成に向けた施策を受け、国際セーフコミュニティ都市の職場としての自覚と誇りを持ち、地域の期待に応えていく必要があると考え、2つの基本方針を策定しました。

公共施設の指定管理者として、地域の皆さま、地域団体、行政、他の公共施設等と連携・協働しながら、**文化芸術の力で暮らしやすい栄区の実現**を図っていきます。

【栄公会堂】

■ 基本方針 4 多世代が集う機会を増やし、交流を促します

栄公会堂は、「横浜市公会堂条例」により、市民の集会その他各種行事を用に供するために、設置された施設です。多世代が集まる機会を増やし、交流を促し、区民の文化活動を活性化させるために、講堂や諸室等、空きコマ・スペースを有効活用した多彩な自主事業を展開します。

■ 基本方針 5 栄区の文化芸術の拠点として施設の価値を高めます

講堂での鑑賞事業をはじめロビーコンサート等、プロのアーティストによる演奏会や地域団体と協力したミニコンサートを定期的で開催します。また、栄区民芸術祭では滞りなくイベントが進行できるよう運営に協力します。

(1) -2 栄スポーツセンターの管理運営の基本方針

私たちグループは、栄区民の健康づくりをはじめとするスポーツの普及振興のための事業を行うにあたり、横浜市スポーツ施設条例、横浜市市民活動推進条例、横浜市スポーツ推進計画、健康福祉関連計画、栄区運営方針、栄区セーフコミュニティ等から、行政課題や施策を理解し、その施策と連動した施設の運営や事業を実施します。

【栄スポーツセンター】

■ 基本方針 6 スポーツで多世代の健康づくりを推進します

私たちグループは、「横浜市スポーツ施設条例」の趣旨に則り、市民の心身の健全な発達に寄与するため、「健康づくり」と「スポーツ実施率の向上」に全力を注ぎます。障がいの有無を問わず、子ども、子育て世代、高齢者までのすべての区民が健やかな生活を送れるよう、スポーツ医科学に基づいた事業を展開します。



■ 基本方針 7 栄区のスポーツ・健康づくりの拠点として施設の価値を高めます

多種多様なスポーツや健康体操教室の実施に加え、トップアスリートとのふれあいの機会やワークショップを実施します。また、栄区体育協会主催の区民大会では、滞りなく競技が進行できるように運営に協力します。

(2) 基本方針に沿った 30 のアクションプラン

これらの基本方針に基づき有効な 30 の実施策（栄公会堂・栄スポーツセンター15、栄公会堂 6、栄スポーツセンター9）を掲げ、実行することをお約束します。

【栄公会堂・栄スポーツセンター】

基本方針1 栄区民から愛される施設にします

- ア すべての栄区民が参加可能な事業・イベントを開催します
 - ① 0 歳から 80 歳以上の全世代が参加いただける多様なプログラムを展開します。
 - ② 合築施設の特徴を最大限に生かした合同イベントを年 2 回以上開催します。
 - ③ 栄区のマスコットキャラクター「タッチーくん」のグッズ販売を行います。
- イ 重層的なモニタリングやマーケティングデータの活用によるお客様満足度の向上します
 - ④ 年に 4 回のお客様アンケートを行い、実現可能なことは早急に PDCA で改善します。
 - ⑤ 代表団体が管理する教室利用者 20 万人のビッグデータを活用して事業に反映します。



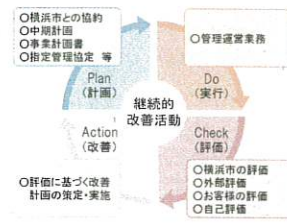
多種多様なプログラム



合築施設のイベント



タッチーくんグッズ



PDCA サイクル

基本方針2 環境保護に配慮した安全・安心で盤石な緊急体制を確立します

- ア 設備の適正なメンテナンスによる安全・安心と快適性を備えた施設運営をします
 - ⑥ 予防保全を主とした修繕(年間 400 万円以上)と点検を強化します。
 - ⑦ 建物劣化診断をもとに、施設設備の保全に積極的に取り組みます。
- イ 日常時の安全・安心体制を強化します
 - ⑧ 新型コロナウイルスの感染予防対策と 1 日 6 回以上の施設内外の巡回点検をします。
 - ⑨ 全スタッフが AED 操作や CPR ができる体制と、常勤職員が応急手当普及員を取得します。
- ウ 省エネルギー化など環境保全活動への積極的な取組めます
 - ⑩ ESCO 事業の継続を推進するため、電力削減サービスを導入します。
 - ⑪ 環境保護のため、「ゴミの減量」「リサイクルの推進」「いたち川清掃活動」に協力します。



年 1 回の建物劣化診断



1 日 6 回以上の巡回点検



全職員が応急手当普及員を取得



いたち川での清掃活動

基本方針3 栄区民のつながりを育みながら、地域の持続的な発展に貢献します

ア 栄区イベントや地域団体との連携協力

⑫ 栄区民まつりや栄区ロードレース大会、栄区中学校駅伝などのイベントが安定的に運営できるよう協力します。

⑬ 栄区民へのSDGsの啓発を行い、「フードドライブ」などの活動を地域と一緒にを行います。

イ 「栄区セーフコミュニティ」の推進と地下「さんぽみち」の活性化

⑭ 栄区セーフコミュニティの分科会に参画し、転倒・けが防止の講座を地域で開催します。

⑮ 地下「さんぽみち」において地域団体と連携し、お弁当の販売やミニコンサートを開催します。



栄区ロードレース大会



食品の寄付「フードドライブ」



転倒・けが防止講座



地下「さんぽみち」お弁当販売

(2) - 1 栄公会堂の6つのアクションプラン

【栄公会堂】

基本方針4 多世代が集う機会を増やし、交流を促します

① サークルや地域団体が活動の成果を披露する発表会を年1回開催します。

② 子育て世代を応援する託児サービス付コンサートを開催します。

③ 文化教室・ワークショップなどを年間500回以上実施します。

基本方針5 栄区の文化芸術の拠点として施設の価値を高めます

④ 講堂での鑑賞事業を年間4回以上実施します。

⑤ ロビーコンサート、書道展、障がい者アート展などの事業を年10回以上実施します。

⑥ 次世代に向けた新たなアーティストを支援するため、コンサートの場を提供します。



舞台での発表会



ワークショップ



講堂での鑑賞事業



次世代アーティストのコンサート

(2) - 2 栄スポーツセンターの9つのアクションプラン

【栄スポーツセンター】

基本方針6 スポーツで多世代の健康づくりを推進します

ア スポーツ医科学に基づく健康づくり事業の拡大

- ① 横浜市スポーツ医科学センターと連携し、運動療法を実施します。
- ② 栄共済病院と連携し、心臓リハビリテーション受診者を受け入れます。

イ 栄区全域の健康づくりの支援

- ③ 特定保健指導の受診率拡大の啓発と、特定保健指導に取り組みます。
- ④ 子育て世代や働き世代のために託児サービスや短時間プログラムを実施します。

ウ 障害者の健康づくりとインクルーシブスポーツの推進

- ⑤ 初級障がい者スポーツ指導員を配置し、教室やイベントを実施します。
- ⑥ ボッチャなどのインクルーシブスポーツの定期的活動を実施します。



膝腰機能改善の運動療法



心臓リハビリテーションの受け入れ



特定保健指導の面談



障がい者等スポーツの定期的活動

基本方針7 栄区のスポーツ・健康づくりの拠点として施設の価値を高めます

- ⑦ 栄区民の健康増進やスポーツ教室の事業を年間 2,500 回以上実施します。
- ⑧ オリンピアン・パラリンピアンなどのトップアスリートとのふれあい体験事業を年 1 回以上開催します。
- ⑨ 栄区民大会の運営サポートを実施します。

(優先利用の調整、音響設備の使用説明、ケガ人発生時の応急手当、終了後の片づけ等)



姿勢と筋肉を見える化する測定



健康体操教室



トップアスリートとのふれあい体験



(ミニバスケット区民大会)

5 年実施計画

1 年目 2 年目 3 年目

< 1. 令和4~6年度 >
全てのアクションプラン
(提案事項)を達成

4 年目

< 2. 令和7年度 >
振り返り
成果確認

5 年目

< 3. 令和8年度 >
指定第5期に向けた
新たな戦略

第 4 期指定管理期間の目標人数の設定

指定管理者として、定量的に評価するために、延べ利用者数を目標として設定します。

【公会堂】

令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
196,000	197,200	198,100	199,100	200,000

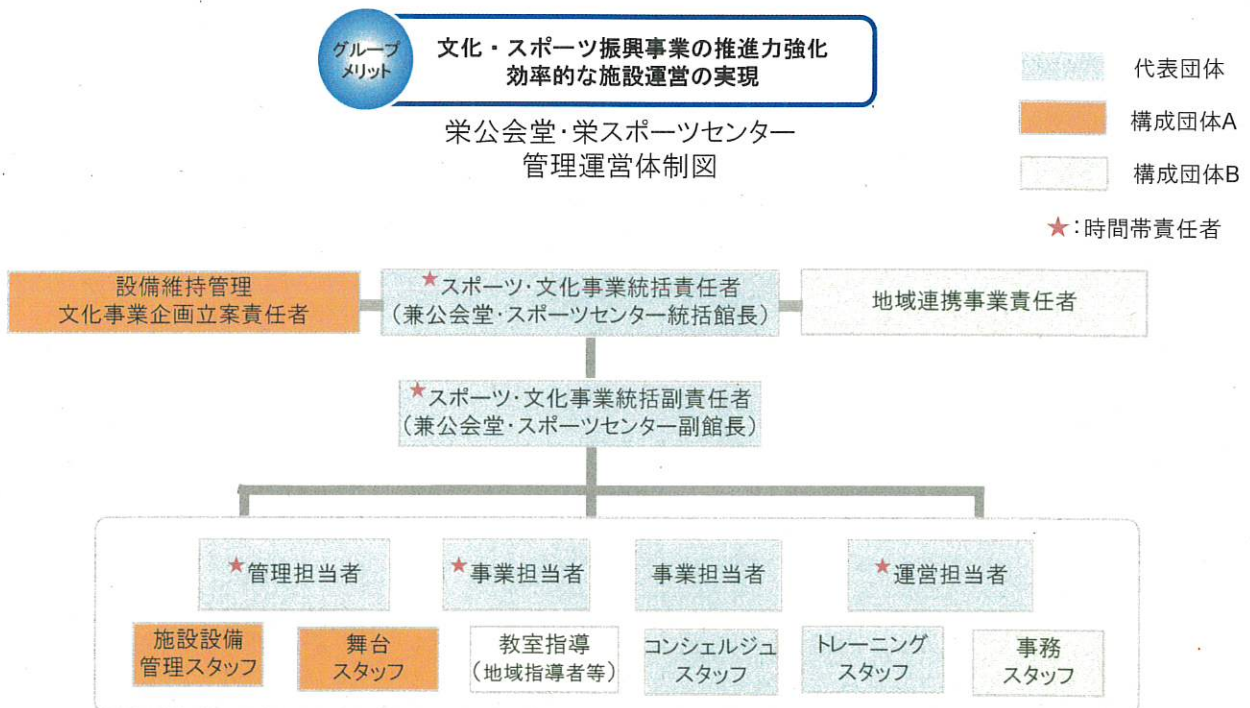
【スポーツセンター】

令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
319,000	320,000	322,000	323,800	325,000

(3) 安定的な経営体力と適切な経営情報開示（経営の透明性）

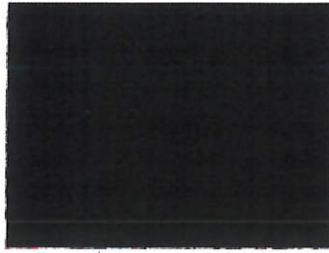
ア 指定管理に取り組むグループの経営姿勢

私たちグループは、栄区の地域スポーツの普及振興と健康づくり活動を担う「代表団体」と、文化芸術事業の企画立案と施設の維持管理業務を担う「構成団体 A」、栄区民の自主的な活動支援と地域コミュニティに貢献する、「構成団体 B」の三者で再び共同事業体を組成しました。



代表団体

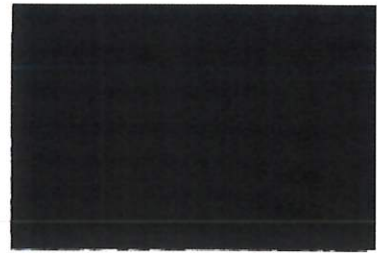
昭和 4 年に旧代表団体として発足し、今日に至るまで横浜の文化・スポーツ振興に寄与してきました。昭和 55 年に開館した港南スポーツセンターから約 40 年間、約 40 施設の管理運営の実績があり、74 の団体（52 種目別競技団体、18 区体育協会、3 学校体育団体、横浜市レクリエーション連合）が加盟しています。実直にチャレンジする組織風土は、「2002FIFA ワールドカップ™」や「2009 年世界卓球選手権横浜大会」「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」「ラグビーワールドカップ™2019」等の大規模な大会を成功に導きました。



横浜マラソン



世界トライアスロンシリーズ横浜大会



第 48 回 1000 万人ラジオ体操・みんなの体操

● 加盟団体との協働体制

74 の加盟団体との強力なネットワークを活用し、スポーツの推進に貢献します。

◆ 競技団体 (52団体)			令和3年4月現在
1 横浜市バドミントン協会	2 NPO 法人横浜市馬術協会	3 横浜バスケットボール協会	
4 横浜バレーボール協会	5 横浜ハンドボール協会	6 横浜市ホッケー協会	
7 横浜市陸上競技協会	8 横浜市ヨット連盟	9 横浜市卓球協会	
10 横浜市体操協会	11 横浜市ソフトボール協会	12 横浜野球協会	
13 横浜野球連盟	14 横浜市ラグビーフットボール協会	15 横浜市剣道連盟	
16 横浜市テニス協会	17 NPO 法人横浜ソフトテニス協会	18 横浜市弓道協会	
19 一般社団法人横浜サッカー協会	20 横浜市柔道協会	21 一般社団法人横浜水泳協会	
22 横浜市相撲連盟	23 横浜市山岳協会	24 横浜スキー協会	
25 横浜市アマチュアボクシング協会	26 横浜市クレイ射撃協会	27 横浜市レスリング協会	
28 横浜市ウエイトリフティング協会	29 横浜市なぎなた連盟	30 横浜市アーチェリー協会	
31 横浜市ライフル射撃協会	32 横浜市ボウリング協会	33 横浜市空手道連盟	
34 横浜アメリカンフットボール協会	35 横浜市カヌー協会	36 NPO 法人横浜市ボート協会	
37 横浜市太極拳協会	38 横浜市ゲートボール連合	39 横浜市少林寺拳法連盟	
40 横浜市ゴルフ協会	41 横浜アイスホッケー連盟	42 横浜市インディアカ協会	
43 横浜市綱引連盟	44 横浜市スポーツダンス協会	45 横浜市合気道連盟	
46 横浜市スポーツチャンバラ協会	47 横浜市日本拳法連盟	48 横浜市バトン協会	
49 横浜市トライアスロン協会	50 横浜市パワーリフティング協会	51 横浜市グラウンド・ゴルフ協会	
52 横浜市ターゲット・バードゴルフ協会			
◆ 地域団体 (18団体)			
1 鶴見区体育協会	2 保土ヶ谷区スポーツ協会	3 青葉区体育協会	
4 神奈川区スポーツ協会	5 旭区スポーツ協会	6 都筑区体育協会	
7 西区スポーツ協会	8 磯子区スポーツ協会	9 戸塚区スポーツ協会	
10 中区スポーツ協会	11 金沢区スポーツ協会	12 栄区体育協会	
13 南区スポーツ協会	14 港北区スポーツ協会	15 泉区スポーツ協会	
16 港南区スポーツ協会	17 緑区体育協会	18 瀬谷区スポーツ協会	
◆ 学校団体 (3団体)			
1 横浜市立小学校体育研究会	2 横浜市立中学校体育連盟	3 横浜地区高等学校体育連盟	
◆ 体育団体 (1団体)			
1 横浜市レクリエーション連合			

■ 構成団体 A

昭和 28 年創業の企業で、施設や道路・公園の維持管理企業として成長してきましたが、平成 17 年より指定管理者制度を中心とした P P P (官民協働) 事業に進出、制度の定着とともに順調に管理施設を増やしてまいりました。

当該事業の売上高が 50 億円規模となり、今後も成長が見込まれることから、平成 29 年 4 月に持株会社から、会社法に基づく新設分割による分社化を実施し、「文化施設管理運営専門企業」として活動を行っています。

現在ホール施設を中心に、44 の自治体において 64 の公共施設の管理運営を行っております。これらの施設で蓄積したノウハウや実績を、全国で水平展開することによって、効率的・効果的な運営に努め、施設の設置目的を達成しています。さらにはその施設を特徴づける自主事業(文化事業)において、様々なジャンルに豊富な実績があり、地域の皆さまへ良質な文化芸術を提供しています。

■ 構成団体 B

構成団体 B は、平成 21 年に設立し、平成 23 年 4 月から本郷地区センター・豊田地区センター・上郷地区センターのほか、老人福祉センター横浜市翠風荘など、区内 9 施設の管理運営を行うとともに、自主事業による生涯学習、様々なサークル活動の支援、地区センターまつりなどの地域交流活動等を実施しています。

■ 支援企業による強力なバックアップ

横浜市が推進するウォーキングなどの啓発イベント事業や 2020 東京オリンピック・パラリンピックの国内最高位スポンサーとなるアシックススポーツファシリティーズ株式会社を支援企業とし、万全な体制で栄公会堂・栄スポーツセンターの運営に臨みます。

イ 指定管理者に求められる経営能力

栄公会堂・栄スポーツセンターを 5 年間安定的に経営するために、指定管理者には業務遂行能力と財政基盤が確たるものであることが求められます。

私たちグループは、これまでの経験とノウハウが十分に発揮できる組織的体制を整えており、安定的な管理運営体制を維持できる財政基盤を有しています。

■ 栄公会堂・栄スポーツセンターの指定管理者に求められる能力

- ① 5 年間にわたり、指定管理者として「公」の施設の管理運営を継続して実施していくための「**事業継続性の確保**」
- ② 栄区の代表的施設の管理運営を行うための「**先進的サービス・プログラムの保持**」
- ③ 公の施設の管理運営者として相応しい「**高いレベルでのコンプライアンス遵守基準の保持**」
- ④ 指定管理者としての「**豊富な管理運営実績**」

■ 認証等の取得

私たちグループでは、良質かつ適正なサービスを提供するとともに、広く社会に貢献するための各種認定やそれに類するものを取得しています。

「ISO20121」の認証(イベントマネジメントの持続可能性に関する国際標準規格)	代表団体取得
「ISO14001」の認証(企業等の活動が環境に及ぼす影響を最小限にする環境に関する国際規格)	代表団体・構成団体A取得
プライバシーマークの取得(日本工業規格「JISQ15001個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」)	代表団体・構成団体A取得
ブルーカーボンオフセット証書授与	代表団体授与

■ 指定管理者が遵守する法令・条例・方針・計画等

栄区運営方針／栄区地域福祉保健計画／栄区まちづくり方針
横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方／横浜市公会堂条例／文化芸術振興基本法
スポーツ基本法／横浜市スポーツ推進計画／横浜市スポーツ施設条例(同条例施行規則)
健康増進法／第2期健康横浜21／第6期横浜市高齢者保健福祉計画／介護保険事業計画
地方自治法／公共サービス基本法／横浜市行政手続条例／横浜市暴力団排除条例
横浜市民協働条例／横浜市民活動推進条例(同条例施行規則)
環境基本法／エネルギーの使用の合理化に関する法律／地球温暖化対策の推進に関する法律
横浜市防災計画／栄区防災計画／災害時等における施設利用に関する協定
障害者差別解消法／第3期横浜市障害者プラン／横浜市障害福祉計画
横浜子ども・子育て支援事業計画／横浜中小企業振興基本条例／横浜市商店街振興基本条例
横浜地域・絆をはぐくむ条例／ヨコハマ3R夢プラン(一般廃棄物処理基本計画)
労働基準法／最低賃金法／労働者派遣法育児・介護休業法／男女雇用機会均等法
建築基準法／消防法／電気事業法／水道法／建築物における衛生的環境の確保に関する法律
横浜市の保有する情報の公開に関する条例／個人情報の保護に関する法律 等

私たちグループは、指定管理者としてふさわしい倫理観を保持し、法令や条例を遵守した管理運営を行うことは当然のことです。特に、「個人情報保護」、「適正な労務環境の堅持」、「建物・設備の維持管理」、「社会の持続可能性」は、その趣旨をしっかりと認識させ、委託業者・外部講師など施設に係る全ての人にその浸透を図ります。

ウ 業務を遂行できる安定的な経営体力

■ 健全な財務状況

● 代表団体

公益財団法人である代表団体は、営利を追求せず高い公益性のもと安定的な経営を行っております。公益財団法人の原資となる基本財産の運用については、「資産管理運用要綱」を設け、厳格な基準のもと AA 格以上の日本国債、横浜市債、定期預金を基本として、安全性を最優先に運用しています。

■ 令和元年度決算における財務指標等

①流動比率【流動資産／流動負債×100 (%)】 200.1%

短期的な支払い能力を図る比率である流動比率は、200%を超えており、十分な支払い能力を有しています。

②自己資本比率【正味財産期末残高／資産合計×100 (%)】 55.7%

長期的な経営能力を図る自己資本比率は30%を超えており、安定的な経営状況であるといえます。

③経常収益 7,467,766,822円

法人の売上高を示すものです。

④純資産 2,843,668,263円

法人の資産総額から負債総額を差し引いた金額です。

● 構成団体 A

■ 会社概要及び財務状況等

1. 組織と人的資源

構成団体 A は、本社のもと全国各地に 11 支店（北関東・関東・埼玉・千葉・横浜・中日本・関西・西日本・北九州・広島・宮崎）・56 事業所（管理運営施設）があります。令和 3 年 3 月 31 日現在、従業員数（社員・パート職員等、役員を除く）は 542 名で、全国の公共文化施設に勤務する従業員が 500 名以上おります。

2. 財務状況

構成団体 A は平成 29 年の新設分割後、3 期分（平成 29 年度～令和元年度）の推移を見ると、第 1 期の売上高は 46 億 1 千 8 百万円、第 2 期売上高は 50 億 4 千 7 百万円、第 3 期の売上高が 53 億 5 千 4 百万円と堅調に推移してまいりました。第 4 期（令和 2 年度）は新型コロナウイルス感染症の影響で、44 億 4 千 1 百万円と減収でしたが純利益は堅調に伸びています。管理運営する施設数も順調に増加しており、安定的に成長している企業です。

① 貸借対照表

財務健全性を示す自己資本比率は、2 期 27.3%から 3 期には 32.3%、4 期には 34.2%と改善しており安定定期に成長しています。また、流動比率は、令和 2 年度で 143.1%あり、借入金もなく、財務体質は健全であると言えます。

② 損益計算書

収益性を示す売上高対売上総利益率は、3期 10.3%から4期には 13.3%となっています。販売管理費及び一般管理費については、経費縮減に努めることで4期は3億8千9百万円となり前期より約8%減少しております。

■ 令和元年度決算における財務指標等

①流動比率【流動資産／流動負債×100 (%)】 136.1%

短期的な支払い能力を図る比率である流動比率は、100%を超えており、十分な支払い能力を有しています。

②自己資本比率【正味財産期末残高／資産合計×100 (%)】 32.3%

長期的な経営能力を図る自己資本比率は30%を超えており、安定的な経営状況であるといえます。

③経常収益 5,354,264,714円

法人の売上高を示すものです。

④純資産 424,281,172円

法人の資産総額から負債総額を差し引いた金額です。

● 構成団体 B

地区センターなどの運営管理を通じて、地域交流やまちづくりの推進、地域コミュニティの活性化を図り、経営方針に「**全ては地域や区民の皆様のために**」を掲げ、積極的な貢献をしています。私たちは、平成21年に設立し、23年

4月から本郷地区センター・豊田地区センター・上郷地区センターのほか、老人福祉センター横浜市翠風荘など、区内9施設の管理運営を行うとともに、自主事業による生涯学習、様々なサークル活動の支援、地区センターまつりなどの地域交流活動等を実施しています。平成26年度には、栄公会堂と栄スポーツセンターを除き、約41万人のご利用をいただきました。そのうち、3地区センターの利用者数は、27万人(26年度)で、稼働率60.9%(横浜市平均53.5%)、18区中で第3位の実績を上げています。協会役員には、栄区連合町内会・栄区シニアクラブ・文化協会・青少年指導員協議会など区内の主要な活動団体からの代表に就任していただいております。地域の实情に合わせた事業運営が可能です。また、私どもが運営参加することで、区内の施設と一体的な連携が実現でき、活動の「点から面」へ拡がりをもった相乗効果が発揮できます。

経営方針

- ① だれもが何度も利用したくなる、魅力ある施設を目指します。
- ② 地域の自主的な活動を支援し、活力ある地域づくりに貢献します。
- ③ お客様ニーズをすばやく捉え、サービス向上につなげます。
- ④ 行政と協働し、施策とタイアップした事業を展開します。
- ⑤ コスト意識を徹底し、効率的な運営を実行します。

■ 適正な予算執行と厳格な会計監査の実施

代表団体は、公認会計士による外部監査、職員による内部監査などの実施により、経理処理の厳格化を徹底しています。栄公会堂・栄スポーツセンターの予算・決算は代表団体である所管部の地域スポーツ振興部と経理課による執行管理を毎月行い、予算に対する執行状況を随時確認します。

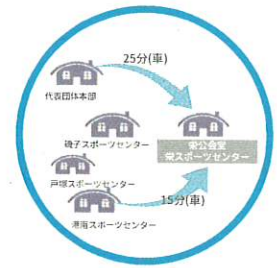
■ 非常時の経営体力

代表団体は、リスク管理及び危機管理を担う組織として危機管理室を設置し、施設の管理運営や各種事業をバックアップしています。また、リスク管理や事故による補償及び紛争解決等は、顧問弁護士等が事態に備えています。天災等の非常時には、栄公会堂・栄スポーツセンターが一定期間(3~4カ月)閉鎖した場合でも耐えうる経営体力(令和元年度末現金及び同等物残高2,028百万)を有し、その人員を他の業務に振り向ける組織対応力を備えています。

■ 非常時のバックアップ体制

代表団体は、事務局本部が関内駅周辺にあり、市内 33 施設の公共施設を管理しています。

不測の事態には、本部や近隣施設から応援勤務職員を配置するなど、柔軟に対応します。



オ 積極的な情報開示

代表団体は、公益財団法人として一般社団法人及び一般社団法人に関する法律の適用を受け、賃借対照表を公告することが義務付けられています。公告方法は法令の範囲内で任意とされていますが、インターネットによる公告を定款で規定し、公開しています。また、公益財団法人の指導監督基準において定められる項目（定款、役員名簿、計画等）のほか、経営計画や市との協約事項の達成基準や評価、事故等を含めた記者発表内容をインターネットで広く公開します。

代表団体の情報開示は、「横浜市条例に準拠して制定した規程に基づき公開すること」及び「社会に対して積極的に公開し代表団体の事業や活動に対する理解を得ること」を目的として適切に対応しています。情報の開示請求については必要な事項を規程で定め、公平・公正に対応します。

● 施設運営の情報公開



栄公会堂・栄スポーツセンターの管理運営において、十分な透明性を確保し、市民への説明責任を果たします。指定管理者名をしっかりと掲示するほか、事業計画書及び事業報告書、モニタリング結果はホームページに公開し、開かれた管理運営をします。



施設内にアンケート結果掲出

オ 類似施設の豊富な管理実績

■ 代表団体のスポーツ施設の管理運営実績

<p>■ スポーツセンター 16 施設 鶴見・神奈川・西・中・南・港南・保土ヶ谷・旭・磯子・金沢・緑・都筑・戸塚・栄・泉・瀬谷</p> <p>■ 野外活動施設 5 施設 三ツ沢公園青少年野外活動センター・くろがね青少年野外活動センター・ こども自然公園青少年野外活動センター・赤城林間学園・南伊豆臨海学園</p> <p>■ 体育館施設 3 施設 横浜武道館・平沼記念体育館・たきがしら会館</p> <p>■ プール施設 2 施設 横浜国際プール・横浜プールセンター</p> <p>■ テニスコート施設 3 施設 緑テニスガーデン・泉中央テニスガーデン・根岸テニスガーデン</p> <p>■ 新横浜公園 新横浜公園・日産スタジアム・日産フィールド小机・日産ウォーターパーク・フットボールパーク</p> <p>■ 三ツ沢公園 ニッパツ三ツ沢球技場 陸上競技場 補助陸上競技場 馬術練習場 テニスコート</p> <p>■ 横浜市スポーツ医科学センター</p> <p>■ 栄公会堂、神奈川スケートリンク、鶴見川漕艇場</p>	 <p>日産スタジアム</p>  <p>横浜武道館</p>
--	---

代表団体スポーツセンターが格付け AA 評価をいただきました！

日本体育施設協会が実施する「指定管理者外部評価」(平成 30 年 12 月実施)で、代表団体が管理する横浜市緑スポーツセンターが「AA 評価: 経営体制及び管理運営体制が安定的かつ良好な状態」と評価格付・認定されました。



構成団体 A の文化施設の管理運営実績

指: 指定管理者として管理運営
茶色: PFI・業務委託等
2021年4月1日現在

大阪府

- 指 寝屋川市市民会館
- 指 守口市東部エリア
コミュニティセンター
- 指 守口市庭窪コミュニティセンター

兵庫県

- 指 加古川市民会館
- 指 加古川総合文化センター
- 指 加西市民会館
- 指 西脇市市民交流施設

広島県

- 指 三次市民ホール

福岡県

- 指 田川文化センター
田川青少年文化ホール
- 指 春日市ふれあい文化センター
北九州市立黒崎びびんホール
北九州ソレイユホール
【旧九州厚生年金会館】

長崎県

- 指 松浦市文化会館

大分県

- 指 宇佐市宇佐文化会館ウサノピア
- 指 豊後大野市総合文化センター
- 指 日田市民文化会館

宮崎県

- 指 宮崎市清武文化会館

山梨県

- 指 韭崎市文化ホール

東京都

- 指 荒川区民会館【サンパル荒川】
- 指 武蔵村山市民会館
- 指 日野市民会館・七生公会堂・
日野市立七生福祉センター
- 指 曳舟文化センター

神奈川県

- 指 横浜市栄公会堂
横浜市栄スポーツセンター

滋賀県

- 指 ひこね市文化プラザ
- 指 みずほ文化センター
- 指 栗東芸術文化会館さくら
- 指 大津市民会館
大津公民館

福井県

- 指 敦賀市民文化センター

三重県

- 指 伊勢市観光文化会館
- 指 津市久居アルスプラザ

和歌山県

- 指 紀南文化会館

山形県

- 指 長井市民文化会館

栃木県

- 指 佐野市専生あくとプラザ
- 指 佐野市文化会館
- 指 佐野駅前交流プラザばるぼーと
- 指 栃木市栃木文化会館
- 指 栃木市大平文化会館
- 指 栃木市藤岡文化会館
- 指 栃木市岩舟文化会館
- 指 真岡市民会館・真岡市公民館・
真岡市青年女性会館

茨城県

- 指 常陸太田市民交流センター

千葉県

- 指 木更津市民会館
- 指 成田国際文化会館

埼玉県

- 指 羽生市産業文化ホール
- 指 三芳町文化会館
- 指 狭山市市民会館
- 指 久喜総合文化会館
- 指 久喜市葛蒲文化会館
- 指 久喜市栗橋文化会館
- 指 新座市民会館

静岡県

- 指 裾野市民文化センター
裾野市生涯学習センター

愛知県

- 指 アイプラザ豊橋
- 指 常滑市民文化会館
常滑市中央公民館
- 指 安城市市民会館
- 指 新城地域文化広場

構成団体 B の管理運営実績

本郷地区センター

豊田地区センター

上郷地区センター

本郷小コミュニティハウス

庄戸中コミュニティハウス

飯島コミュニティハウス

上郷矢沢コミュニティハウス

桂山公園こどもログハウス「ロッキー」

翠風荘 (老人福祉センター)



上郷地区センター



翠風荘 (老人福祉センター)



飯島コミュニティハウス

施設の平等・公平な利用の確保

(1) 公共性・公平性に基づいた利用の確保

ア 平等利用の原則を堅持する体制

私たちグループは、公共サービス従事者として基本原則である公共性・公平性がすべての職員に浸透しており、栄公会堂・栄スポーツセンターの利用者に対して、平等利用を守ることができる体制を確保しています。

平等に関する方針や規定に基づき、ユニバーサルデザインのもと、**子ども・障がい者・高齢者・LGBT・外国人等のすべての利用者が、同じ条件で利用できる**ように、多様な情報提供手段や支援サービスを確実に実施することをお約束します。

公共性・公平性保持に関する条例等の理解

地方自治法第244条第2項及び第3項では、信条、性別、社会的身分、年齢等により合理的な理由なく公共施設の利用を制限することを禁じています。

私たちグループは、この地方自治法をはじめ、横浜市市民協働推進条例、横浜市公会堂条例、横浜市スポーツ施設条例等の正しい解釈と、関連内規を職員が熟知する仕組みを有しています。研修やミーティングによる理解の徹底により、適正な利用許可に公平性を確保します。

地方自治法
第244条第2項

「普通地方公共団体(次条第3項に規程する指定管理者を含む。次項において同じ。)は、正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない。」

第244条第3項

「普通地方公共団体は、住民が公の施設を利用することについて、不当な差別的取扱いをしてはならない。」

事業統括責任者を中心とした人権尊重の徹底

事業統括責任者を人権啓発推進者として位置づけ、全スタッフを対象とした人権問題に関する専門研修(年1回以上)を実施します。また、『横浜市障害者差別解消の推進に関する取組指針』を踏まえ、障害者差別解消法の目的「**障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現**」を目指し、多様なお客様を区別することなく、ぬくもりある接遇を全スタッフに徹底します。

全職員対象の人権研修

「公共サービス従事者」の心構えを徹底する全員研修

内閣府『公共サービス窓口配慮マニュアル』を用いた公共サービス従事者研修を全スタッフに毎年行っています。また、公益財団法人である私たちは、横浜市政策局主催の指定管理者セミナーに参加するなど、サービスの公平性を保つ取組を積極的に行います。協力会社や外部講師にも、年度当初に研修を実施し、理解を徹底します。

統括館長が講師となり研修します

■ 不正な利用を絶対に許さない！反社会的組織への対応

施設の平等・公平な利用の確保、そしてお客様と職員の安全のために、反社会的組織への対応研修を行い、適切に対応します。神奈川県暴力追放推進センターの賛助会員となり、「暴力団追放ステッカー」の掲示や対策研修の協力を仰ぎ、反社会的組織を抑止します。

また、横浜市スポーツ施設条例第 12 条は「他の入館者に迷惑をかけ、又は迷惑をかけるおそれがあるとき。」に入館の制限を定めています。私たちは、他のお客様への被害状況に鑑みて、この条例に適用した対応を行います。



イ 栄公会堂の適正な利用許可

項目	取組内容
団体予約の受付	現在の直接来館及び電話での予約受付に加え、空きコマについては施設予約の独自システムを利用し公平公正に利用申込みを実施します。また、優先利用は、横浜市で規定された「公会堂取扱い要領」に基づき、適正に適用します。
減免利用の受付	施設利用における公平性を保つため、「横浜市公会堂条例・同施行規則」の減免に関する規定に基づき、市長の承認を得て要綱を作成し、適正に処理を行います。お客様には減免基準をわかりやすく説明するとともに、必要書類の提出を依頼します。
空室情報の提供	公会堂の諸室の空き状況は、施設ホームページに掲載します。また、 講堂利用の状況並びに空き状況は逐一更新し、館内掲示及び施設ホームページにて掲載をします。

ウ 栄スポーツセンターの適正な利用許可

項目	取組内容
体育室・研修室での団体一般利用の受付	団体の一般利用については、「横浜市市民利用施設予約システム」による公正な抽選と空き枠の先着受付により決定します。受付カウンターや当館ホームページ等で、初めての方にもわかりやすいご案内をするとともに、空き状況を館内掲示版などで毎日掲出し、利用促進に取り組みます。
教室の受付	教室募集時に定員以上の応募があった場合は、初めての市民を優先したうえで、「教室事業基本マニュアル」に沿って公開抽選を実施し、公平・平等を確保します。お仕事等でお忙しい方も申込みができるようインターネットでの受付を行います。インターネットが苦手なお客様に配慮し、来館及び往復はがきでも受け付けます。
優先利用の受付	横浜市や市内スポーツ関係団体等が不特定多数の市民を対象に開催する大会やイベント等は、利用前年度に「 屋内体育館施設優先利用調整会議 」によって、公正に施設優先利用を確保します。 横浜市市民活動推進条例 で規定する活動に合致した団体なども優先利用の対象団体とし、優先利用をマニュアルに基づき調整します。
減免利用の受付	栄スポーツセンター利用料金の減免は、 横浜市スポーツ施設条例、同施行規則の減免に関する規定 に則して減免基準を設け、減免申請書等を定めて正しく事務処理を行います。また、お客様に対して減免の適用についてわかりやすく説明します。

エ 多くのお客様にご利用いただける体制

■ 新たなお客様を迎えるための切れ目のない広報活動

栄公会堂・栄スポーツセンターをご利用されていない区民の方を含む、全区民に対して施設利用の平等性を確保するためには、**広報活動を切れ目なく行い、当館の情報に触れる機会を絶やさないことが大切です。**

私たちグループは、職員に広報担当者を定め、タイムリーな広報活動を行います。ホームページでの施設案内はもちろん、お問合せメールや SNS により、より多くの方に当館の事業を周知します。



栄スポーツセンターの SNS 実施例

■ メディアへの情報提供

代表団体は、日ごろから横浜市の報道担当との密接な協力体制により、イベント情報などを記者発表しています。

記者発表以外にも、積極的なプレスリリースにより新聞各紙やテレビ・ラジオ局からの取材を受け付け、ニュースにしています。



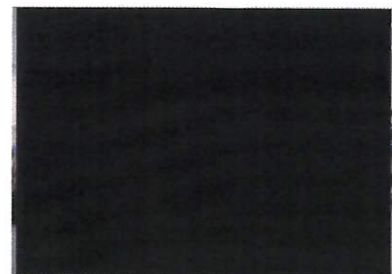
地域情報誌に掲載されました!



プレスリリース

■ 情報のバリアフリー化

インターネットでの情報発信以外に、インターネットに不慣れな方やシニア層をターゲットとした地域情報誌など、紙媒体での情報発信を継続します。施設ホームページには、代表団体のウェブアクセシビリティ方針を開示しています。日本産業規格 JIS X 8341-3:2016「高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第 3 部:ウェブコンテンツ」の等級「AA」に準拠することを目標とします。



ウェブアクセシビリティ研修会(R2.2.17)

(2) 多言語化に関する取組

■ 外国人のお客様への配慮 (多言語対応)

代表団体が管理するスポーツセンターでは、外国人のお客様とコミュニケーションを図るため、ポータブル端末の翻訳アプリを使用し、対応しています。また、外国語ができるスタッフが、受付方法やサービス案内など、わかりづらい点がないか定期的にチェックします。緊急時には、外国語の放送原稿を用意し、ご案内できるよう準備します。



音声と文字入力対応の翻訳アプリ



誰でもいつでもコミュニケーションできます！

■ 多指向のお客様への配慮

私たちグループは、多くの考え方や様々な習慣があることを理解して、一人ひとりの人権を尊重し、できる限りお客様側の立場になり、親身になって考え行動します。

職員は、性的志向・性自認に関する知識を持つ理解者として、LGBTのお客様に、職員用の更衣室などを貸し出すなど配慮をします。また、宗教的なお祈りを希望する方には、空きスペースを確保します。



(3) 障がい者の利用支援に関する取組

私たちグループは、「障害者差別解消法」に基づき、障がいを理由として、サービスの提供を制限するなどの不当な差別的取扱いをいたしません。また、できる限り障がい者の施設利用が、円滑にできるように配慮することをお約束いたします。

ア ユニバーサルデザインを踏まえたサービスの提供

平等な施設利用を確保するためには、性別、年齢、障がい、国籍などにかかわらず、利用しやすい施設にする必要があります。

私たちグループは、誰に対しても同等で利用しやすいユニバーサルサービスを提供します。



車いす対応の冷水機



指さして会話できる
コミュニケーションボード

■ 栄公会堂・栄スポーツセンターのユニバーサルデザインの実施例

■ サービス面	
接客・案内	サービス介助士を配置。接客研修やノーマライゼーション研修を実施し、職員全員がホスピタリティーを持って接客します。お子様には姿勢を低めて目線を合わせ、わかりやすい言葉で話します。車いすの方には、必要に応じてトイレや駐車スペース等へ誘導します。
コミュニケーションツール	聴覚障害の方にはタブレット端末やコミュニケーションボード(社会福祉協議会作成)で視覚的に説明します。高齢者や弱視の方には老眼鏡や拡大鏡を用意。また、地図やアクセスなど施設情報は、弱視の方に見やすいUDフォントや色を採用しています。
利用案内	初めてのお客様、障がいのある方もスムーズに利用できるよう、ホームページに障害のある方専用ページを作成するほか、館内を360°ビューできるページを作成します。

■ 設備面	
車いす	・車いすのお客様に使いやすい飲料自動販売機の設置 ・貸出用の車いす配備
入口・通路	・衝突事故防止のために、素通しガラス扉にラインテープを貼る ・階段や通路は、段差や場所がわかりやすいよう配色
トイレ	・子ども用便座をトイレに設置 ・多目的トイレのドア開閉に、人感センサーを設置

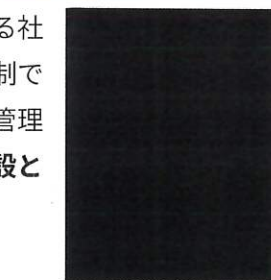
イ 障がい児・者や高齢者、子どもにやさしい環境づくり

■ 障がい児・者が安全にいきいきと活動できるように

私たちグループは、障害者スポーツ文化センター横浜ラポールを所管する社団法人リハビリテーション事業団と事業連携を行っており、万全な体制で障がい者スポーツの普及を支援します。これらの取組により、代表団体が管理するスポーツセンターでは、**かながわ障がい者社会参加サポーター登録施設として認証されています。**

● 障がい者の活動機会を拡大します！

私たちグループは、障がい児・者への活動機会の拡大のため、**日本障がい者スポーツ協会認定「初級障がい者スポーツ指導員」**を配置し、事業を展開します。さらに、障害者スポーツ文化センター横浜ラポールの協力のもと、定期的な研修や意見交換を通して、障がい者が利用しやすい環境を確保します。



横浜ラポールでの定期研修

● ハード面の工夫

手すりの設置やボタン部分への点字、車いす対応の自動販売機設置などの常設設備のほか、パラスポーツでご利用の際は、導線の目印となる歩行誘導マットを設置するなど、障がいのある方がご利用しやすい工夫を施します。そのほかに、まだ使いづらい箇所がないか、専門家である横浜ラポールや初級障がい者スポーツ指導員のネットワークなどから、定期的に意見交換を行い、より良い環境を整えていきます。



パラスポーツ利用時に設置します

● ヘルプマーク

栄区の身体障害者手帳発行数のうち、約4割が内部障害となっています。目に見えない障害を抱えた方にも安心してご利用いただけるようヘルプマークを掲示するほか、ノーマライゼーション研修でスタッフへの理解を深めます。



ヘルプマークへの理解を促進します

施設の効用の最大限発揮

(1) 公会堂における利用者本位のサービス提供・利用者支援

栄公会堂は、平成 23 年度第 2 期指定管理時に、栄スポーツセンターとの一元管理による指定管理施設としての管理運営がスタートしました。

その効果として、貸館事業業務における、指定管理者独自の「施設予約申請管理システム」を導入し、講堂・諸室の利用申請時にかかる時間短縮により、手続き時の煩わしさの軽減を実現しました。

また、空きコマを活用する自主事業では、諸室における教室事業を積極的に展開し、講堂では、一般団体のご利用を制約することなく様々な鑑賞事業やパブリックビューイングなどを開催してきました。第 4 期指定管理にあたっては、栄区内の地域団体の皆様とともに、新たな事業にチャレンジし、さらに「進化した栄公会堂」となることをお約束します。

ア 公会堂における利便性・施設価値を高めるための取組

■ 貸出形態の変更による利便性向上

● 講堂利用区分の分割

第 3 期指定管理期間では、午前中で完結する団体利用時においては、講堂の「昼間区分」を「午前」・「午後」に 2 分割した貸出体系にし、柔軟に対応いたしました。第 4 期指定管理期間においても、引き続き多様化する区民の活動をサポートするため、「昼間区分」を「午前」・「午後」に 2 分割した貸出体系のサービスを導入いたします。

■ 午前で完結する団体への柔軟な対応

通常	昼間		夜間
	9:00 - 17:00 15,000円		17:30 - 22:00 14,000円
昼間 分割	午前	午後	夜間
	9:00-12:30 7,000円	13:00-17:00 8,000円	17:30 - 22:00 14,000円

● 講堂催事日における早朝開館対応

講堂では、区内に数多く存在する文化活動団体や学校、行政関係のイベントが年間約 60 本行われています。このような催事の多くは十分な事前準備が必須です。限られた時間で、最良の催事開催を側面的に支援するため、ご要望に応じて、最大 1 時間の早朝開館に対応します。早朝開館対応は、利用率の高い土曜・日曜・祝祭日を対象として実施します。

■ 手続きの簡略化と利便性の向上

● 予約システムの導入

現行の直接来館及び電話による施設利用受付のスタイルを継続しつつ、空きコマにつきましては、ご自宅のパソコンや携帯端末からも室場が予約できる、「空きコマ施設予約システム」を本格的に運用します。予約方法の手段が増えることにより、お客様の利便性を向上させます。

● 電子マネーでの利用料支払い

第3期指定管理期間においては、各種教室参加料のお支払いについて、電子マネー（Suica・PASMO）の料金支払いを可能としました。第4期指定管理期間では、スマートフォン決済を拡張します。導入にあたっては、栄区と協議のうえ実施します。



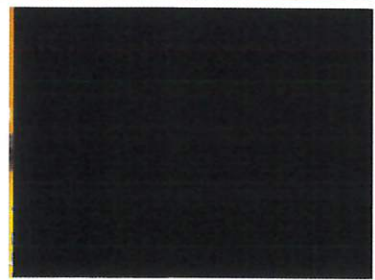
窓口レジではキャッシュレス対応します

■ 1号会議室床面をフローリングへ改修

およそ120㎡の広さがある1号会議室は、主に会議や楽器演奏の練習で利用されていますが、ここ数年では太極拳や健康体操などの活動が増えてきています。

そこで、現状の絨毯敷きの床面からフローリングに改修し、社交ダンスやバレエなど、新たな室場利用の多目的化を促進します。

なお、フローリング改修においては、区の承認をいただいたうえで実施します。



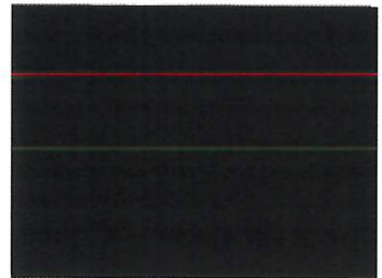
社交ダンスなど新たな室場利用の多目的化を促進します

イ 団体利用・個人利用のお客様に向けたきめ細かな支援策

■ 講堂利用における利用者支援

栄公会堂の講堂は、604名の客席を有し、劇団の公演・音楽コンサート・映画上映・舞踊等発表会など、多種多様な催事が開催されています。

これらの利用団体に対し、私たちグループの専門スタッフが、安全かつ効果的に催事が開催されるよう、補助的なコーディネート役を担います。お客様とともに催事成功を達成するため、最大限のバックアップをします。



ご利用団体・舞台担当・施設職員による事前打ち合わせ

■ 事前打ち合わせと付帯設備貸出業務～当日対応

ご利用団体・職員・専門技術を要するスタッフの3者で打ち合わせをします(1か月前)。音響・照明機器等の操作や効果的な演出技術をアドバイスするほか、スムーズな催事となるよう支援します。当日は、必要に応じて舞台設営作業に立ち会い、直前確認を実施し万全な状況で催事本番に導きます。



舞台スタッフによる設営の支援

■主催者パックの提供による支援

講堂を主催者として利用するイベンター、企業、各種団体等の皆様に、本施設を主催者として最大限活用して頂くための様々な情報を集約した“主催者パック”を作成し提供します。“主催者パック”には、館内及び舞台設備の案内、舞台関係図面、ケータリング案内、宿泊施設手配情報、飲食施設手配情報、交通機関手配情報、消防等各種届出提出先情報など地域にあまり詳しくない主催者でもイベントをスムーズに実施できる一助となる各種情報を取りまとめます。



必要な情報盛りだくさんの主催者パック

■催事終了後の支援

催事終了後にお客様が退館される際は、誘導員配置・アナウンスにより、安全な導線を確認します。また、主催団体と最終チェックを行い、備品の破損等を確認します。

なお、次回ご利用時に円滑な運営ができるよう、催事終了後には振り返りを行い、専門スタッフから助言などを行います。

■諸室をご利用になるサークル団体等への支援

栄公会堂メールマガジンにご登録いただいた団体利用のお客様には、諸室の空き状況を定期的に発信します。これまで、お客様からいただいていた電話による「諸室空き状況問い合わせ」のひと手間を解消します。

■個人のお客様に対する支援

個人でも栄公会堂を気軽にご利用いただけるよう、空きコマを活用して展開する文化教室等自主事業において、多様なニーズに対応するプログラムを用意します。

■濱ともカード保持者への割引サービス

栄区は市内でも最も高齢化が進んだ地域となっています。そこで、高齢者（市内在住の 65 歳以上）に向けたサービスとして横浜市健康福祉局が行う「優待施設利用促進事業」に協力します。栄公会堂の当日受付教室を対象事業とし、参加料 1 割引サービスを提供します。



濱ともカード

(2) スポーツセンターにおける利用者本位のサービス提供・利用者支援

栄スポーツセンターの運営を通じて、スポーツ基本法前文において謳われている「スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利」の趣旨に鑑み、独創的なアイデアで区民の自発的かつ多種多様なスポーツ活動を受け入れることができるサービスの提供に尽力します。

ア スポーツセンターにおける施設価値を高める新たな取組

■ 厚生労働大臣認定「健康増進施設」そして「指定運動療法施設」へ

現在、栄スポーツセンターは、厚生労働省の指定運動療法施設の指定を受け、国内有数のスポーツ医科学施設である横浜市スポーツ医科学センターとともに、健康サービスを推進しています。私たちグループは、栄スポーツセンターを「健康増進施設認定」と「指定運動療法施設指定」として新たな事業を拡充し、施設価値を高めます。

横浜市スポーツ推進計画においても「市内のスポーツセンターと横浜市スポーツ医科学センターが連携・協力」した取組が挙げられていることから、「地域の健康づくり」を担い、社会的な課題に対応できるスポーツセンターこそ、第4期にふさわしい指定管理施設であると認識しています。

指定運動療法施設になると、運動療法のためのトレーニング室利用料金や教室参加料について、所得税法第 73 条に規定する医療費控除の対象とすることができます。

■ 内科系運動療法

内科医師の指示書（運動処方箋）に基づいて行う運動プログラム、内科系運動療法を実施します。区民が身近な場所で医科学的なサポートを受けられるサービスを実施します。



運動負荷試験

● 特定検診の啓発と特定保健指導の受け入れ

Point

私たちグループは、横浜市の課題である特定検診の受診率の拡大（数値）に向けて、ポスター掲示をするなど区民への啓発を行います。

また、特定検診の結果から、生活習慣改善が必要な患者に対して、健康運動指導士等が自主的な運動ができるように、特定保健指導に取り組みます。



特定検診後の運動サポート

■ 心臓リハビリテーション運動療法の実施

Point

栄公会堂・栄スポーツセンターから徒歩 3 分にある横浜栄共済病院は、市内の心臓リハビリテーション強化事業（CREYON² プロジェクト）の指定病院となり、日々、心臓に疾患のある方への治療並びにリハビリテーションを行っています。一方、一定期間のリハビリテーションを終えた方が自立し、近隣の施設等で安心して運動を続けられる環境が不足していることが大きな課題となっていました。



栄公会堂・栄スポーツセンターの屋上から見た横浜栄共済病院

そこで、私たちグループは、一定期間のリハビリテーションを終えた方がトレーニング室において継続的に運動ができるよう、横浜栄共済病院と連携します。

また、連携強化のため、横浜栄共済病院とは定期的に情報交換や勉強会を行います。なお、運動サポートにあたっては、医師からの運動指示書に基づき適切に対応いたします。更に、緊急時に備え、栄共済病院とのホットラインを開設いたします。

■横浜栄共済病院との情報交換並びに勉強会



■整形外科系運動療法『メディカルエクササイズ』

代表団体が運営する横浜市スポーツ医科学センターが開発した「メディカルエクササイズ」は、関節の負担を軽減し、痛みを減らす運動療法です。治療やリハビリ受診を終了し、整形医師の指示書に基づき運動によって症状の改善が見込める方を対象に、専門資格を保有する指導員による整形外科系運動療法を実施します。



日常生活の支障をなくす運動療法

■姿勢測定・体力測定会 & 健康相談会

第3期指定管理期間で人気が高かった姿勢測定会をはじめ、体組成測定・筋力余裕度測定や握力・長座体前屈・片足立ちテストなどの体力測定会を開催します。

また、これから運動を始めたい方へ健康運動指導士などがアドバイスをし、栄区民の健康をサポートします。



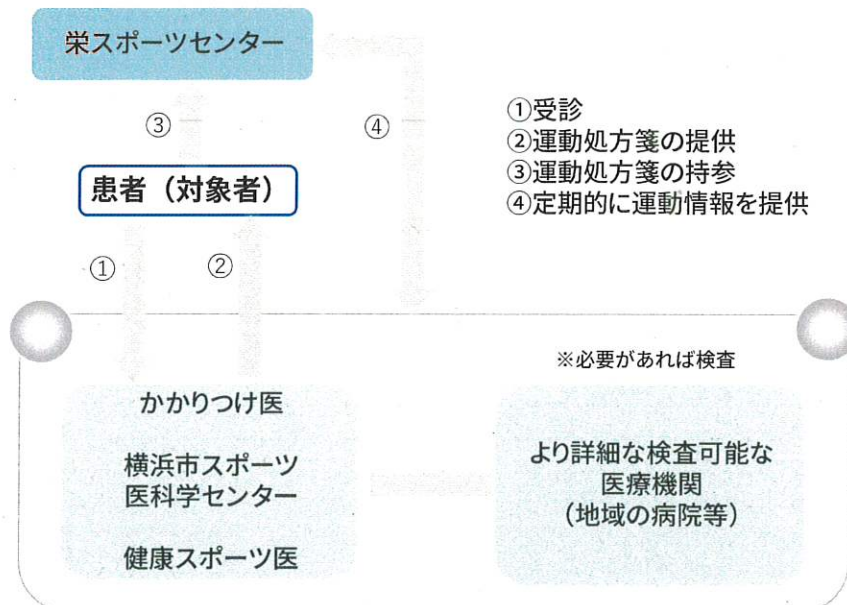
姿勢と筋肉を見える化する測定

■医療機関と栄スポーツセンターを結ぶ地域連携

Point

栄スポーツセンターは、指定運動療法施設として、提携医療機関であるスポーツ医科学センターをはじめ、健康スポーツ医、かかりつけ医、地域の病院等と密接な関係を持ちながら、患者様の運動療法をサポートします。

医療機関と栄スポーツセンターの運動療法連携パス



障がい者スポーツの活動拠点としての機能整備

私たちグループは、栄区の障がい者のスポーツ文化の拠点となるように、「障害者スポーツ文化センター横浜ラポール」や栄区スポーツ推進委員連絡協議会、栄区さわやかスポーツ普及委員会と連携して、障がい者の継続した活動を支援します。

● 「障害者スポーツ文化センター横浜ラポール」との事業連携協定の締結

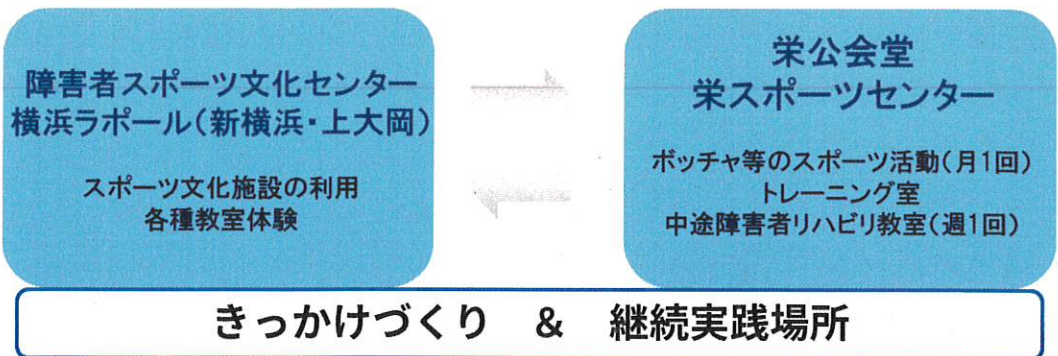
「横浜ラポール」を管理する「社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団」と代表団体が、「事業連携協定」を締結する予定です。今後、「横浜ラポール」と一体になって、障害者スポーツの推進を図ります。



● 横浜ラポールとの連携によるサポート

私たちグループは、障がい者が身近でスポーツ活動ができるよう、横浜ラポールを利用されている障がい者を栄スポーツセンターで受入れます。また、スポーツセンターを利用されている障がい者が要望する場合は、専門施設である横浜ラポールを紹介するシステムを構築しています。

障がい者の文化・スポーツ活動を両施設がサポートします



● 障がい者への対応をきめ細かくサポート

施設に「サービス介助士」や「初級障がい者スポーツ指導員」を配置し、きめ細やかな対応をしていくとともに、ユニバーサルデザインの徹底を図ります。

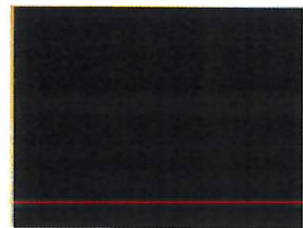


初級障がい者スポーツ指導員登録証

● 障がい者対象の定期的な事業の開催

Point

週1回の中途障害者のリハビリスポーツ教室を行うとともに、月に1回、体育室を使ったボッチャ、フライングディスク、車いすバスケットボールなどの軽スポーツを楽しむ事業を実施します。土日の体育室の優先利用については、栄区に相談のうえ、実施します。



定期的な事業の開催

● 障がい者のトレーニング室での個人利用

車いすでも使用できるマシンを新たに導入するとともに、「初級障がい者スポーツ指導員」が、個人の障害に応じた運動プログラムを提供します。

● ボッチャの用具貸出と指導者の派遣

現在、栄スポーツセンターには、ボッチャが8セット保管されています。障がい者団体から用具の貸し出しや指導者派遣のご要望があった際は、障がいのある方でも安心してプレーを楽しむことができるランプやリリーサーなどの補助器具を貸し出すとともに、職員または地域指導者が施設に出向き、ボッチャのルールをわかりやすく指導いたします。

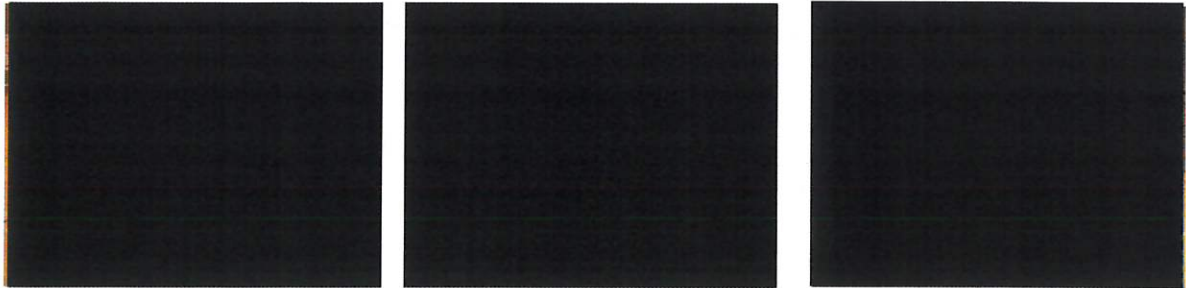


用具の無料貸出と派遣指導

● 「パラフェスタ♥さかえ」におけるボッチャ大会

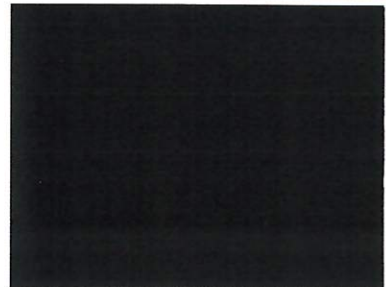
毎年障害者週間に合わせ開催されている「パラフェスタ♥さかえ」において、障がいの有無に関わらず参加可能なボッチャ大会を栄区スポーツ推進委員連絡協議会、栄区さわやかスポーツ普及委員会と連携し開催します。

■パラフェスタ♥さかえボッチャ大会 (R元.12.7)



■インクルーシブスポーツ啓発事業 (理解促進)

東京 2020 パラリンピックを契機に、障がい者スポーツを身近に体験し、子どもたちに将来への夢を持ってもらえるための啓発イベントを開催します。啓発事業は「横浜こどもスポーツ基金」などの助成金を活用します。この基金は、スポーツを通じて障害がある子どもたちの支援・援助を目的に助成金を支出するもので、代表団体が本部を担って運営しています。



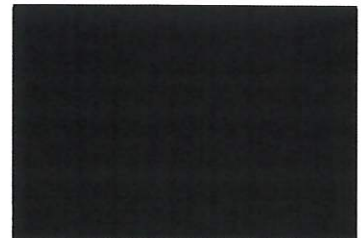
横浜こどもスポーツ基金事業(R元.12.5)

■インクルーシブスポーツとは (横浜市スポーツ推進計画)

障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である共生社会の実現に向けた取組を推進する、各人の適性にあったスポーツ活動です。

パラリンピアン (アシックス所属) ふれあいイベント

支援企業であるアシックススポーツファシリティーズ株式会社と共催し、同社契約のトップアスリートを招聘して、東京 2020 パラリンピックのレガシーイベントを実施します。トップアスリートのプレーを観たり触れ合うことにより、子どもたちに将来の夢や感動を与えます。



国際パラのサプライヤー

イ トレーニング室のお客様への支援

時期や時刻を定めずいつでも利用できるトレーニング室は、運動の機会を確保することが難しい現代人にとって、スポーツセンターで最も適したサービスとも言えます。

私たちグループは、トレーニング室の延べ利用人数を、第2期指定管理期間初年度である**平成23年度の43,541人から、平成30年度には81,612人まで増加させることができました。**

第4期指定管理期間においても、栄区民の健康づくりにトレーニング室が有効に機能するようにサービスを拡充いたします。

■ トレーニング機器の入れ替え

Point

私たちグループは、平成25年度にトレーニング室の機器の一部をリニューアルしましたが、ランニングマシンや固定式バイク等の有酸素運動機器は使用頻度が高いこともあり、消耗が進んでいます。

そこで、消耗度の高い機器の入れ替えを実施します。なお、実施にあたっては、①運動未経験者や女性・高齢者でも分かりやすく扱いやすいマシンであること、

②限られたスペースに、より多くのマシンを配置できるようコンパクトな設計であること、③障がいのある方でも利用しやすいユニバーサルデザインであることを基準に機器を選定し、リニューアルを行います。

障がいのある方でも使いやすいマシンの導入
高齢者やリハビリに使いやすいマシン

■ 初めてご利用のお客様への対応

初めてご利用のお客様には、健康状態やトレーニングの目的を確認の上、『トレーニング室運営マニュアル』に基づき、トレーニング機器の使用法の説明と、目的に合わせたトレーニングメニューを提供します。

■ 継続を促すお得なサービス

トレーニング室10回分の料金で11回分利用できるライト式カードを販売します。このカードは、代表団体が管理するスポーツセンター共通のカードとし、利便性の向上と継続利用を促します。



ライト式カード

■ 濱ともカード保持者への割引サービス

シニア世代の健康増進のために、横浜市健康福祉局が行う優待施設利用促進事業に協力します。毎月5日と15日はトレーニング室の利用料金を100円割引します。

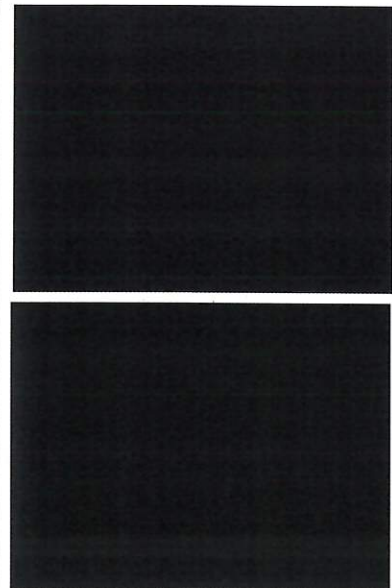
■ 種類豊富な充実したショートプログラム

私たちグループは第3期指定管理期間において、トレーニング室ご利用のお客様なら、どなたでも参加できるショートプログラムを1日6回または7回実施し、多くのお客様にご参加いただきました。

第4期指定管理期間においても、スポーツ医科学の知見を取り入れた新たなプログラムを展開し、ショートプログラムの更なる充実を図ります。

■ ショートプログラムのスケジュール例

月	火	水	木	金	土	日
9:30~9:50 ストレッチ体操	9:30~10:00 姿勢改善のためのエクササイズ&ストレッチ体操	9:30~9:50 腰痛・肩こり等のための単筋筋力トレーニング&ストレッチ体操	9:30~9:50 ストレッチ体操	9:30~10:00 腰痛・肩こり等のための単筋筋力トレーニング&ストレッチ体操	9:30~9:50 ストレッチ体操	8:00~8:20 ストレッチ体操 9:30~9:50 ストレッチ体操
11:00~11:30 リズム体操	11:00~11:30 リズム体操	11:00~11:30 リズム体操	11:00~11:30 リズム体操	11:00~11:30 リズム体操	11:00~11:30 リズム体操	11:00~11:30 リズム体操
11:30~11:50 ストレッチ体操	11:30~11:50 ストレッチ体操	11:30~12:00 ギムニックボール	11:30~11:50 ストレッチ体操	11:30~11:50 ストレッチ体操	11:30~11:50 ストレッチ体操	11:30~11:50 ストレッチ体操
13:00~13:30 ギムニックボール	13:00~13:30 腰痛・肩こり等のための単筋筋力トレーニング&ストレッチ体操	13:00~13:20 ストレッチ体操	13:00~13:30 ギムニックボール	13:00~13:30 腰痛・肩こり等のための単筋筋力トレーニング&ストレッチ体操	13:00~13:25 バランスボール	13:00~13:20 ストレッチ体操
14:00~14:30 リズム体操	14:00~14:30 リズム体操	14:00~14:30 リズム体操	14:00~14:30 リズム体操	14:00~14:30 リズム体操	14:00~14:30 リズム体操	14:00~14:30 リズム体操
14:30~14:50 ストレッチ体操	14:30~14:50 ストレッチ体操	14:45~15:10 バランスボール	14:30~14:50 ストレッチ体操	14:30~14:50 ストレッチ体操	14:30~14:50 ストレッチ体操	14:30~14:50 ストレッチ体操
			15:10~15:30 ストレッチボール ※原則第2・4			



種類豊富なショートプログラム

■ 障がいのあるお客様へのサポート

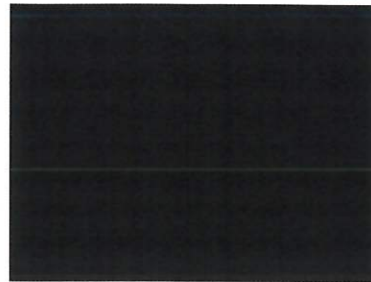
私たちグループは、障がいのある方が利用しやすいよう、トレーニング室のマシンやスペースに工夫を施し、継続的に運動ができる環境づくりを強化します。



ストレッチマットに座りやすくする工夫

■ 体組成測定器を用いたサービス

お客様がトレーニングの成果を実感できるように最新の体組成測定器を用いた測定会を定期的を実施します。



体組成測定会

■ 2回目以降にご利用のお客様向けビギナー講習会

2回目以降にご利用のお客様でも安心してトレーニングを継続いただけるよう、機器の使い方やお客様の運動目的に応じたアドバイスを行うビギナー講習会を定期的を開催します。



ビギナー講習会

■ トレーニング室混雑状況のホームページでの情報提供

お電話で問い合わせることなく、お客様がパソコンやスマートフォンから、現在のトレーニング室の混雑状況が把握できるよう、栄スポーツセンターのトップページに混雑状況を掲載し、随時、情報をお知らせします。

ウ 貸切（団体）のお客様への支援

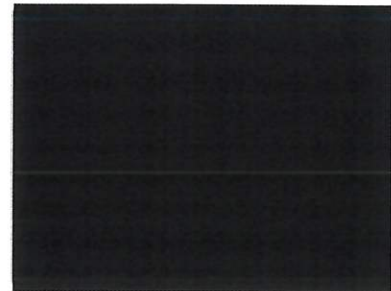
■ 予約と利用料金支払いの手間を省いたサービス

代表団体が管理するスポーツセンターでは、当日支払いを受け付けている他、施設毎に支払いに出向く手間を省く他施設料金の一括精算を可能としています。また、利用日当日、前日については、市民利用施設予約システムからの予約ができないため、代表団体管理施設の予約を代行します。

■ ご利用の安全性を高める設営支援

ご利用に際し必要となる器具や用具は、安全管理のために器具庫から体育室フロアまでの搬出を職員が行います。

バレーボールの支柱など、設置方法がわからないと申し出があった場合は、職員が懇切・丁寧にサポートします。



大型器具のセッティングの安全なご利用をサポートします

■ 競技団体やサークルへのサポート

● 競技大会等のサポート

私たちグループは、区民大会等の会場サポートとして主催者との事前打ち合わせを行っています。主催者によっては、準備や片づけに時間を要するため、開館時間を早めたり、時間を延ばすなど柔軟に対応し、各大会の円滑な運営を支援します。



競技団体との打合せ

■大会等事前打ち合わせ	
打ち合わせ内容	用具備品貸出、減免書類、役員入り時間、来場者導線、駐車場案内、その他準備
支援内容	開館・閉館時間の調整、大会プログラムへの助言、音響設備、大会PR支援、大会結果のホームページ掲載

● サークル活動のサポート

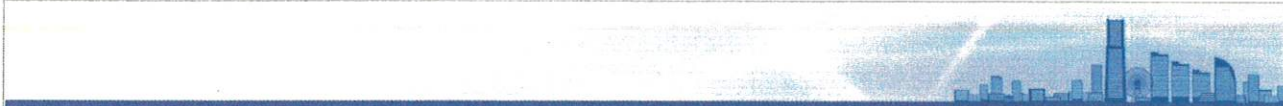
サークルメンバー募集や対戦相手の募集、試合結果を専用掲示板にて発信します。また、日頃の練習成果を発揮する場としてサークル発表会を開催します。引き続き、私たちグループが主体的にサークル間の交流や活性化を促し、継続的なスポーツ活動を支援します。



サークル掲示板

■ Wi-Fi スポットの設置

栄公会堂・栄スポーツセンターのお客様が、スマートフォンなどで連絡を取り合ったり、試合結果のウェブ速報などを投稿しやすいように Wi-Fi スポットを設けます。



エ 個人利用のお客様への支援

予約の手間がなく、気軽にスポーツを楽しめる機会を提供するために、体育室の個人利用枠は、『横浜市栄スポーツセンター第4期指定管理者 業務の基準』内「利用枠設定の考え方」に基づき、現在実施の卓球・バドミントン・バスケットボール等を実施します。

また、土・日曜日・祝日に、ヨガやピラティス等をしたい方のために個人利用の枠組みで教室を開催することを栄区に相談のうえ、実施します。

実施にあたっては、安全性を確保した定員数及び基準の利用枠を考慮した設定とし、**ホームページにて随時混雑状況をお知らせします。**体育室での大会開催などで個人利用ができない日時を事前に告知するために、お客様向けの月間予定表を作成し、ホームページや館内掲示にて公開します。



個人利用予定表

(2) 効果的な広報・利用促進活動の展開

ア 多様な広報媒体とそのねらい

栄区民の皆さまが、多くの媒体から情報を入手できるように、様々な方法で実施するメディアミックスを展開します。ターゲット層を事前に定め、最適な広報を実施するとともに、お客様アンケートなどで効果測定を実施して、より良い広報に改善していきます。

【多様な広報手段】

■ 広報よこはま

私たちグループが運営する施設において、最も区民に身近で効果的な広報媒体です。教室事業や催事を告知し参加を促すための重要な媒体として、無料枠、有料枠ともに掲載します。

■ デジタルサイネージ

施設内に教室やイベント事業などの情報を、デジタルサイネージで提供します。

■ インターネット(ホームページ/横浜市スポーツ情報サイト ハマスポ/TwitterなどのSNSサイト
ホームページアクセス数は栄公会堂・栄スポーツセンターを合わせ年間約40万件あり、**主要な情報発信ツールの一つです。**空き情報や教室案内、スタッフブログなどをリアルタイムに更新します。また、代表団体が運営している横浜市スポーツ情報サイト ハマスポや、TwitterなどのSNSサイトを通じて、教室やイベント情報を提供します。

■ 自治会町内回覧の配布

横浜市内で自治会町内会の加入率が最も高い栄区において、自治会町内会の回覧は有効な広報手段です。2館合同で開催するイベント等では、自治会町内会にチラシを回覧し、周知します。

■ パンフレット

利用目的の異なる公会堂とスポーツセンターそれぞれの概要や利用案内を一体的に掲載したパンフレットを高齢者にも見やすいデザイン(UDフォント)で作成します。

■ 記者発表

地域還元イベントや栄公会堂の鑑賞事業やパブリックビューイングの開催時は積極的にメディアへ向けた周知活動を行います。

■ 館内情報コーナー(地域情報紹介コーナー、電子ポスター設置)

館内共用スペースに施設情報や地域情報の紹介コーナーを整備します。また、情報交換掲示板を拡充するほか、館内に設置するパソコン液晶画面を活用し、施設での当日催事案内や今後の催事予告を行います。

● 動画や 360°パノラマビューのホームページ

栄公会堂・栄スポーツセンターがどんな場所か、導線、設置物、室場、駐車場など、事前に施設内を確認できるようなホームページに「施設屋内ストリートビュー」を導入します。また、だれもが快適に見られるウェブサイトのアクセシビリティに配慮します。



設備が 360° みられるホームページ

イ 組織力を生かした広報活動

■ パブリシティ活動を積極的に行います！

今までに取材申し入れや情報提供等でつながりのある、新聞社、テレビ・ラジオ局などのマスコミと協力し、主催イベントの開催時や市民大会開催時に取材依頼し、栄公会堂・栄スポーツセンターを市内外にアピールしていきます。報道各社に記事提供するにあたっては、直接の申し入れのほか、横浜市報道担当と協力し、市政記者発表の場を活用します。



パブリックビューイング記事

■ 74 加盟団体の組織力を活かします！

私たちグループは、74 の競技スポーツ・地域スポーツ団体等が加盟しており、その強固な情報ネットワークがあります。代表団体が主催する加盟団体代表者会議での広報活動やスポーツ情報サイト「ハマスポ」などの媒体で迅速かつ効果的に発信します。

栄公会堂・栄スポーツセンターでは、このネットワークを存分に活用して事業を展開します。



加盟団体代表者会議

ウ 商圈データに基づく利用促進

図 1・表 1 は、栄公会堂・栄スポーツセンターを中心に、1 km・3 km・5 km の円で人口構成を分析したものです。通常、レクリエーション施設への来館者は、半径 3 km 以内に居住する人が 70% を占めていると言われています。

3 km 圏内の人口構成を見ると、「①30 歳代・40 歳代・60 歳代が中心であるが、全世代が平均的に居住している」こと、横浜市の比率に比べ「②60 歳代・70 歳代の割合が比較的高い」ことが分かり、これらのことから、乳幼児から高齢者までの全世代に対応したサービスに加え、教室事業では高齢者を対象としたプログラムの充実を図ってきました。

図 2 は、当館の教室事業に参加している栄区在住の方 (3,779 人) の居住地を分析したものです。約 9 割のお客様が 3km 圏内から来館しています。1km 圏内からは徒歩や自転車で、3km からは根岸線沿線やバスの運行経路となっている地域からの来館者が多い傾向となっています。

第4期指定管理期間も引き続き、これらの商圈分析データを活用し、人口構成や年齢分布・お客様の利用傾向に合致した広報や教室の実施、私たちグループのノウハウを生かした文化活動・健康プログラムの拡充により更なる賑わい（集客）を創出します。

表1

商圏内人口	栄スポーツセンター						比較基準	
	1Km圏内		3 Km圏内		5 Km圏内		横浜市	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
人口	43,410		230,404		459,213		3,690,970	
10歳未満	2,189	5.04%	18,009	7.82%	36,042	7.85%	305,204	8.27%
10歳代	2,440	5.62%	21,419	9.30%	42,574	9.27%	339,010	9.18%
20歳代	4,513	10.40%	20,132	8.74%	41,620	9.06%	390,635	10.58%
30歳代	6,045	13.93%	26,815	11.64%	54,553	11.88%	492,264	13.34%
40歳代	7,991	18.41%	37,407	16.24%	74,077	16.13%	621,701	16.84%
50歳代	5,513	12.70%	26,335	11.43%	53,944	11.75%	464,213	12.58%
60歳代	6,194	14.27%	32,862	14.26%	63,766	13.89%	466,095	12.63%
70歳以上	8,525	19.64%	47,425	20.58%	92,637	20.17%	611,848	16.58%

図1

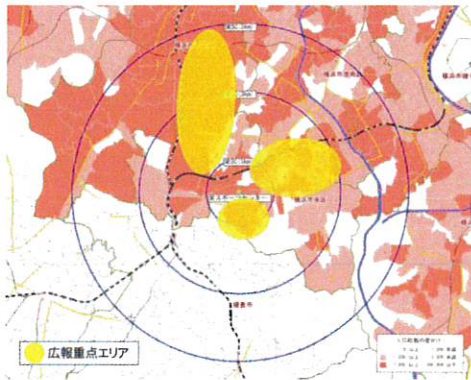
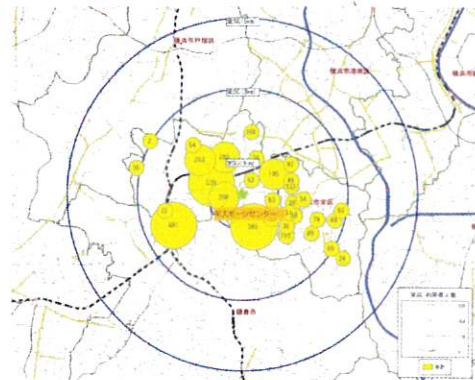


図2



エ 新たなお客様にお越しいただくために（集客計画）

■ レンタルロッカーの設置

大型荷物やシューズなどの運動用具を保管できる各種サイズの月極ロッカー（500円～1,500円）を設置します。また、ウォーキング・ランニングステーションにも使用できるように、更衣室やロッカーを貸し出します。

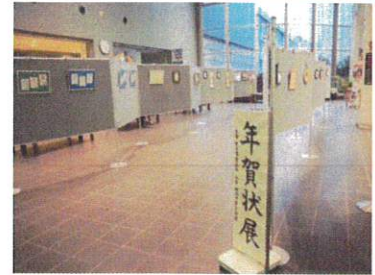


レンタルロッカー

■ 栄公会堂・栄スポーツセンターPRのためのタイアップ企画

栄区内の商店街が主催するイベントやお祭り等とタイアップし、施設のPRを行います。

また、栄区内の郵便局や栄区文化協会とタイアップした年賀状展示会などを開催し、相互の利用促進を図ります。



年賀状展

■ ポイントカードのキャンペーンの開催

栄スポーツセンターの個人利用のお客様を対象に、利用促進を目的とした割引制度を行います。ご来場ごとにポイントを付与し、ポイント数に応じて無料利用等の還元を行い、利用促進を図ります。実施については、栄区に相談のうえ、行います。



ポイントカードキャンペーン

■ 障がい児・者の鑑賞事業へのご招待

Point

栄区内の障がい者施設に通所されている方や、特別支援学校の児童たちを栄公会堂主催の鑑賞事業にご招待します。

■ 産後優待チケットの配布

子育て世代の支援策として、産後の母親の気分転換や体力の回復を図るため、栄区に相談のうえ、スポーツ教室やトレーニング室が1回無料になる「産後優待チケット」を配布します。

■ 栄区マスコットキャラクター「タッチーくん」グッズ販売

神奈川県内で一番の人気を誇る栄区マスコットキャラクターである「タッチーくん」のグッズを栄区と協力し販売します。

タッチーくんのPRグッズを販売することで、栄公会堂・栄スポーツセンターの愛称である「たっちーらんど」がより一層、栄区民に定着されるよう努めます。



タッチーくんグッズ

■ 携帯電話の充電サービス

大会やイベント時など長期に滞在するお客様へのサービスとして、携帯電話の充電器をお貸しするサービスを導入します。



貸し出し用充電器

(3) スポーツ教室の計画

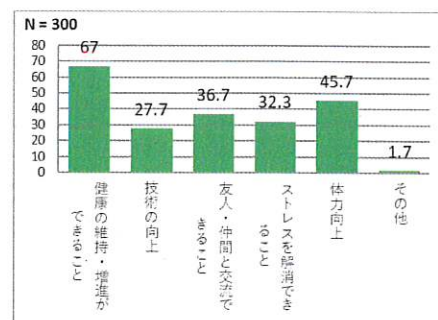
私たちグループは、スポーツ教室の延べ参加人数を、第2期指定管理期間初年度である平成23年度の55,786人から、平成30年度には78,106人まで増加させることができました。第4期指定管理期間内においても、栄区の特色を十分に分析したプログラムを展開します。

栄区の高齢化率は30.8%（横浜市内1位）となっており、栄区内には高齢化率が40%を越す地区も少なくありません。また、栄区の高齢化率は全国や横浜市よりも急激な増加を示しています。こうした人口特性を踏まえ、高齢者を対象とした体操教室やリハビリスポーツ教室などの健康づくり教室を重点的に実施します。

また、栄区の大きな特色である「セーフコミュニティの推進」と連動し、栄区民の皆さまの「スポーツによる健康づくり」の一助とします。併せて、「さかえっ子」の健やかな成長のための運動プログラムも充実いたします。

■ 参加者の目的に沿ったプログラム

代表団体が令和元年度に実施した調査では、運動の実施理由は「健康の維持・増進」が最も多く、次いで「体力向上」、「仲間との交流」となっています。教室内容は、お客様の目的に沿うよう指導計画に反映させるとともに、ご参加の目的を達成することにより、満足度の高い教室プログラムを実現していきます。



「運動をする際に何を重視するか」(令和元年度代表団体調査)

■ 強化する教室プログラム

● 働き世代向けフィットネス 新規

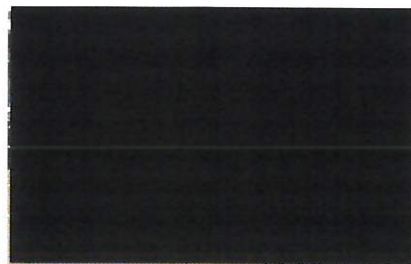
日本公共スポーツ施策協議会公認プログラム『エイベックスダンスプログラム』を導入するほか、引き続き公益社団法人日本フィットネス協会の協力を仰ぎ、各地で人気の最新フィットネスプログラムを導入します。常に新しいプログラムを導入することで、新たなお客様を開拓します。



エイベックスダンスプログラム

● **運動がすきになるキッズプログラム** 拡充

私たちグループは、アシックスジャパン株式会社や日本体育大学、一般社団法人スポーツリズムトレーニング協会との協力関係のもと、最先端のスポーツ科学に基づき、子供の運動能力を引き出すプログラムを実施します。運動が苦手なお子様でも、代表団体が導入した「リズムジャンプトレーニング」などの新たなプログラムにより楽しみながら体を動かすことができます。



楽しく体が動くリズムジャンプトレーニング

■ **達成目標**

私たちグループは、スポーツ教室の達成目標を設定し、多くの区民に満足していただける教室を実施します。

達成目標	
各教室の参加者数	定員の70%
参加者の満足度	90%以上

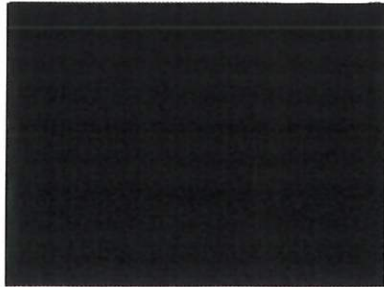
ア **栄スポーツセンター教室計画**

■ **事前受付教室** ※インターネットでもハガキでも申し込みできます！

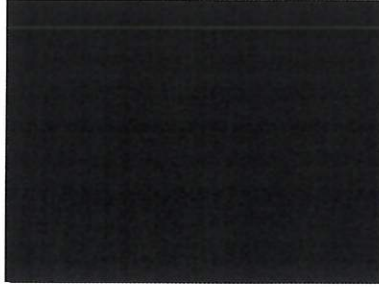
参加者を事前に募集し、一定期間継続的に運動を行うことで、基礎技術や知識を段階的に習得するとともに、共にスポーツに親しむ仲間づくりを促進します。

障がい者教室	中途障がい者リハビリ教室 全2教室	脳卒中片麻痺で障害がある方を対象に、リハビリテーションを主とした教室を実施します。
幼児期からジュニア期までの教室	親子体操・キッズ英会話・幼児運動、ジュニアスポーツ、ミニバスケット、バレエ、新体操、チアダンスなど 全15教室	子育て世代を対象とした親子体操教室をはじめ、様々な運動を通して、幼児期～ジュニア期に必要な多様な動きを身につけます。ケガや事故を予防し、生涯にわたって運動・スポーツを楽しむための基礎的な体力・運動能力の習得を図ります。
16歳以上の方を対象とした教室	■競技系 卓球、バドミントン、バレエ、フットサル、太極拳など 全11教室	基礎的な競技テクニック習得、基礎体力の維持・向上、仲間づくりを目的に、運動の習慣化を促すプログラムです。初心者から経験者まで、種目協会等の専門性ある講師によって、バランスの良いプログラムを実施します。
	■グループエクササイズ ヨガ、ピラティス、フラダンス、骨盤コンディショニングなど 全11教室	フィットネスクラブ等で人気のプログラムを中心に、目的に合わせて楽しく体を動かす教室です。 骨盤コンディショニングは、産後のゆがみ改善に特化した指導も取り入れます。
	■中高年対象教室 いきいき体操、お元気体操など 6教室	継続的な運動や仲間づくりにつながるよう、工夫された多種多様なプログラムです。代表団体のスポーツ施設の教室運営35年のノウハウで、運動しない層を取り込みます。

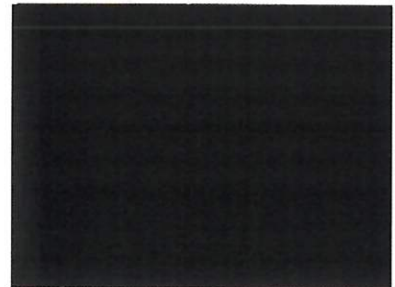
健康づくり 教室	<p>■姿勢改善、認知症予防、 ロコモ予防教室、健康体操 など全 4 教室</p>	<p>代表団体の専門性を活かしたスポーツ医科学に基づくプログラム を展開します。ロコモティブシンドローム対策や転倒骨折予防を念 頭に置いた介護予防プログラムを実施します。</p>
-------------	---	---



リハビリスポーツ教室



運動が好きになる「ジュニアスクール」



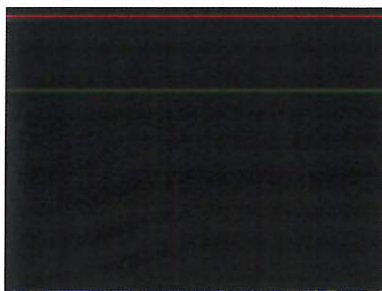
親子体操教室

■ 多様な教室事業の形態

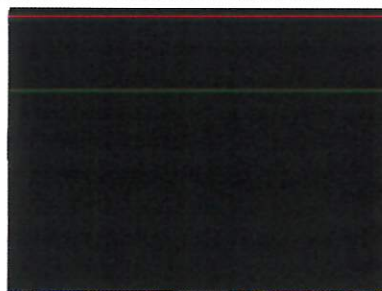
● 当日受付教室

事前申し込みの必要がない形で 10 教室開催します。フィットネス教室は、日本フィットネス協会の協力を仰いだ人気のグループエクササイズやライセンスプログラムを新たに導入し、定期教室修了後のお客様も積極的に取り込みます。

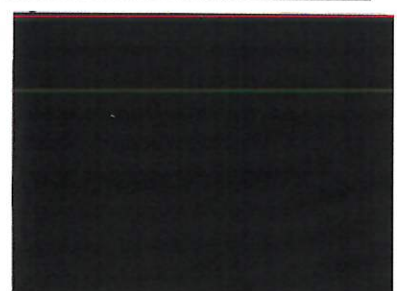
フィットネス プログラム	<p>■シェイプアップ・有酸素運動系 エアロビクス、ズンバ、エアロビクスボクシングなど 4教室</p>
	<p>■癒し・調整 ヨガ、ピラティス、アロマストレッチなど 3教室</p>
競技系プログラム	<p>ミニバスケットボールクリニック、バレーボールタイムなど3教室</p>



ズンバ教室



ヨガ教室

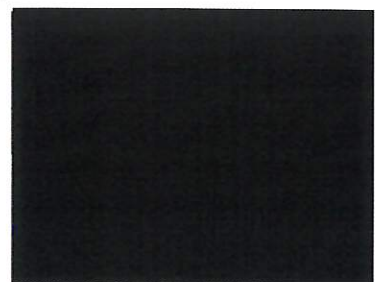


ミニバスケットボールクリニック

● トップアスリートやパラアスリートを招いた教室イベント

トップアスリートと身近に触れ合うことで、新たなスポーツ関心層を増やし、青少年に希望や夢を与え、スポーツを行うきっかけづくりになっていくと考えています。

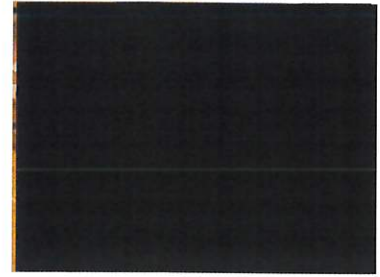
私たちは、アシックスや日本体育大学との協力関係のもと、アスリートのプレーを間近で観戦できる機会を提供します。また、併せて講演会や栄養セミナーなども開催します。



オリンピックの米田さんの体操教室

● サブスクリプションサービス（月極料金） 新規

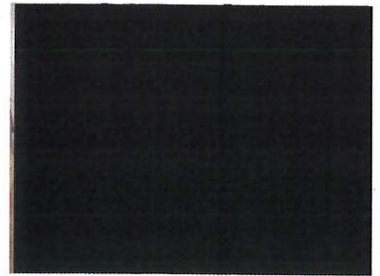
当日受付教室（7 教室）にサブスクリプション（月極料金）サービスを導入します。お客様は定額で 1 か月間、様々な種類の教室に何度でも参加できるため、多くの教室に参加するほどお得になります。



初心者向けエアロピクスボクシング
教室

● 安心して通っていただくための「教室体験会」「PR 動画」 拡充

定期教室は、競技スポーツからシニア向けなど全 65 種と多様なプログラムです。私たちグループは、定期教室をご検討のお客様に体験会を開催するほか、教室の PR 動画を作成し、レッスン内容や運動量などの不安を解消したうえで、安心してご参加していただきます。

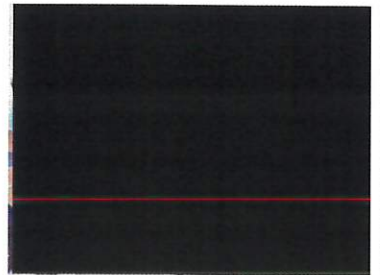


バレエ教室でも体験可能

● 栄区全域に向けた他施設での教室展開 Point

令和 3 年度は天井工事のため栄公会堂・栄スポーツセンターは使用できない期間となりましたが、私たちグループは構成団体が管理・運営する区内の地区センターにおいて各種教室を開催しました。

また、令和 4 年度も一定期間、栄公会堂・栄スポーツセンターが使用できない予定です。引き続き、一人でも多くの区民の方々が文化・スポーツ活動を継続いただけるよう区内の地区センターと連携し教室を開催します。



地区センター出張教室

● 小人数制での教室数の拡大 Point

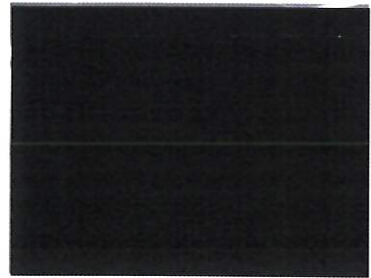
教室参加者一人ひとりへ丁寧な指導を実践していくために、第 1 体育室で実施していた教室を第 2 体育室に振り替え、教室の定員を少なくして実践します。第 1 体育室と第 2 体育室の優先利用のコマ数の振り替えは、栄区に相談のうえ、実施します。

● **オンラインを活用した教室展開**

Point

栄スポーツセンターに足を運ぶことが難しい方や、新しい生活様式に対応するための一環として、オンラインを活用した教室を展開します。

代表団体が管理する市内スポーツセンターと連携し教室を展開することで、栄区民にとどまらず、新たな顧客を獲得することを目指します。



オンラインを活用したピラティス教室 (R3.3.8)

■ **週間スケジュール**

公共スポーツ施設として、一般利用団体を圧迫しないように、幅広い世代へのプログラムを展開するように計画しています。

栄スポーツセンター 第4期指定管理 スポーツ教室等事業 週間スケジュール表

曜日	7:30	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00
月	1時a 1時b 2時															
火	1時a 1時b 2時															
水	1時a 1時b 2時															
木	1時a 1時b 2時															
金	1時a 1時b 2時															
土	1時a 1時b 2時															
日	1時a 1時b 2時															

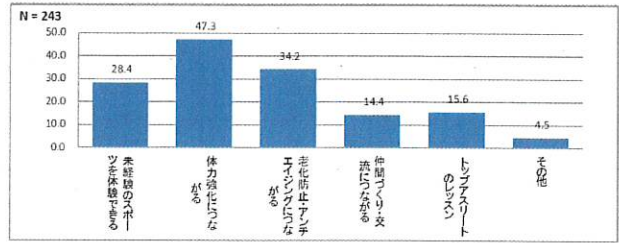
イ **満足度の高い教室事業のための仕組み**

■ **教室の企画から改善まで 徹底したPDCAサイクル** ※満足度は90%を目標

①定期教室参加者への効果測定	運動の継続・日常化を高めるために、プログラムの一部に効果測定を用います。定期教室初回時と終了時の数値を比較し、効果を実感することで継続への動機づけとします。
②レッスン内容のモニタリング	教室ごとのレッスン計画に基づき、各回のプログラムや指導方法の留意点を記した指導案を作成します。プログラムのマンネリ化、参加者への不適切な言動が無いように、連絡シートによる指導者との情報交換を毎回行っています。
③新たなプログラムの導入とリニューアル	教室参加者アンケートを実施し、プログラムの改善・変更を図ります。豊富なプログラムを持つ日本フィットネス協会等の協力を仰ぎ、企画していきます。
④定期教室修了者の継続を促すサポート	定期教室の参加者は、初めてお申込みされる方を優先するため、定期教室修了後のお客様への提案として、区内に活動拠点がある団体やサークルを紹介し、地域コミュニティでのスポーツ活動を啓発していきます。

● **新たなプログラムの導入とリニューアル**

参加者数が少ない教室は、ご参加いただいているお客様を対象にアンケートを行い翌期にはプログラムを改善・変更します。さらに、栄スポーツセンター全体の顧客満足度が低下しないよう、トレンドのプログラムなどの新規教室に切り替えます。



定期に実施するアンケートの集計結果

■ **プログラムに合わせたインストラクターの配置**

● **専門性のある講師**

健康づくりプログラムや子どもの体力向上を目的とした教室は、経験豊富な外部指導者並びに代表団体職員がメインでレッスンにあたります。また、スポーツセンターで開催するバドミントンや卓球などの競技種目教室は、専門知識や指導経験が豊富な代表団体・区体育協会などに所属する講師に依頼します。

● **初級障がい者スポーツ指導員の配置**

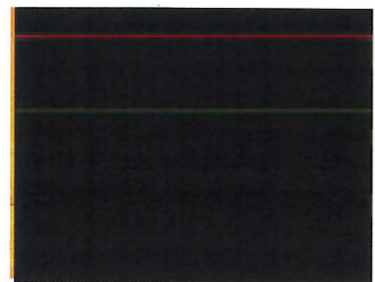
障がい児対象の教室は、プログラム構成などを横浜市リハビリテーション事業団の協力を仰ぎ実施します。常勤の初級障がい者スポーツ指導員が教室講師となり、障がいのあるお子様、また一緒にご参加いただく保護者の方に、日常的にスポーツができる環境を提供します。



資格保有者の職員が推進します

● **団体連携による専門インストラクターのレッスン**

バドミントンや卓球などの競技種目は、当団体加盟の市・区体育協会等に所属する講師に依頼します。また、地元出身のオリンピックや横浜F・マリノス等のプロコーチや選手を招聘し、トップスポーツ界で活躍経験のある方からの指導により、競技への関心を高めることができます。



横浜市バドミントン連盟指導者

■ **教室運営に協力していただく団体**

団体名	担当教室
横浜市卓球協会	卓球教室
横浜市バドミントン連盟	バドミントン教室
横浜市太極拳協会	太極拳教室
横浜F・マリノス	ふれあいサッカー教室



太極拳教室

● 地域人材の積極的な登用

横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座修了生や栄区体育協会、横浜健指連等に講師を依頼します。また、横浜市スポーツ人材活用システムに登録する地域の方々へ、各種教室の講師や運営補助スタッフとして協力を依頼します。



栄区在住の地域指導者

■ 教室継続に向けた発表会の参加

フラダンスやバレエなどの教室にご参加のお客様には年に 1 回実施する 2 館合同の発表会において、日頃の成果をご披露いただきます。発表会において成果をご披露いただくことで、教室継続のモチベーションアップを図ります。



2 館合同発表会

ウ 安心の教室運営のために

■ 外部講師への教育

私たちグループが計画する 60 種以上の教室を安全に行うために、公共サービス従事者としての理念共有や、プログラムの安全性と高いサービス性を確保します。

■ 教室講師との確認事項

契約時 (年1回以上)	・緊急時の対応(誘導班、避難経路の確認) ・施設の運営方針と接遇マナー、お客様ニーズの把握 ・個人情報の取り扱いに関する誓約書、資格書類、健康診断の確認
月始め	・AED訓練
出勤時	・教室参加者からのご意見・お褒めの言葉、アンケート結果等 ・施設からのお知らせ

■ 教室参加者を安心させる傷害保険の加入

各種教室のプログラムや指導は、安全面を十分に配慮していますが、万が一の事故に備えて、**公会堂開催の文化教室を含む全ての教室参加者を対象に傷害保険に加入**します。教室開催中に発生した怪我を傷害保険の範囲内で補償します。

■ 荒天予報時等の迅速な対応

台風接近や大雪などの荒天により栄公会堂・栄スポーツセンター最寄りの公共交通機関がマヒした場合は、原則として教室開催を中止または順延とします。定期教室へ参加されているお客様に対しては、ホームページでの注意喚起に加え、電話や電子メールによる連絡を確実に実施します。

■ 新型コロナウイルス感染防止に対応した教室

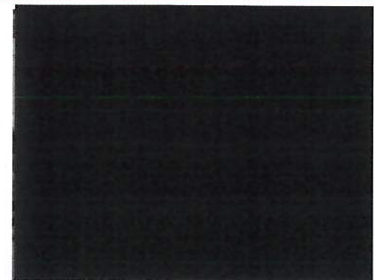
教室では、教室講師や参加者の検温や手指の消毒、使用用具の消毒を行い、ウイルスを施設に持ち込まないように、徹底した感染予防を行います。

(4) - 1 栄公会堂の自主事業計画

ア 空きコマを活用した事業

■ 文化教室の開催

私たちグループは第 3 期指定管理期間において、諸室の空きコマを活用し、様々な文化教室を実施しました。第 4 期指定管理期間においても、地域特性や区民ニーズを把握し、子どもから高齢者までより多くの栄区民に栄公会堂へ足を運んでいただけるよう、多種多様な教室事業を行います。



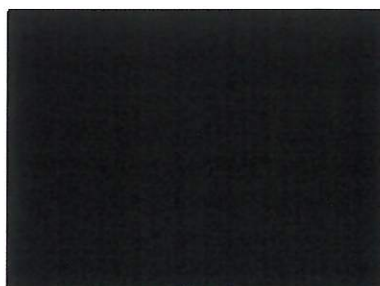
親子リズム教室

■ 開催を予定している文化教室の一例

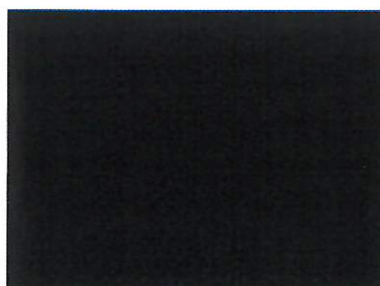
楽しい民謡舞踊	16人	80分	洋服で民謡の曲に合わせて踊ります。
赤ちゃんと一緒に	15組	60分	6か月～1歳児と保護者のスキンシップを図ります。
フェイシャルヨガ	20人	60分	表情筋を鍛えることでリンパの流れ、新陳代謝を促進します。
脳トレ！ブロック折り紙(初級)	8人	120分	細かく手先を動かし脳を活性化させながら作品を作ります。
はじめての書道(子ども)	10人	90分	幼少期からの書道に親しむことで綺麗な字を書けることを目指します。
ウクレレ	20人	90分	気軽に楽しめるウクレレで、気分転換を図れます。
英会話	16人	90分	英会話が不慣れな方を対象に初級英会話を学びます。
昭和の歌声タイム	40人	90分	童謡から歌謡曲まで幅広いジャンルの歌を楽しく歌います。

■ 鑑賞事業とワークショップ事業

私たちグループは第 3 期指定管理期間において、様々なジャンルの鑑賞事業を開催いたしました。第 4 期指定管理期間においてもクラシックや落語など様々な鑑賞型公演を開催し、施設の認知度向上と区民の賑わいの空間をつくります。一部の公演においては、アーティストとの触れあうワークショップを開催します。また、クラシックなどの公演においては、くつろいでご鑑賞いただけるよう、託児サービス付公演も行います。



アロハナイト(H29.3.25)



ミュージカルコンサート(H31.3.19)



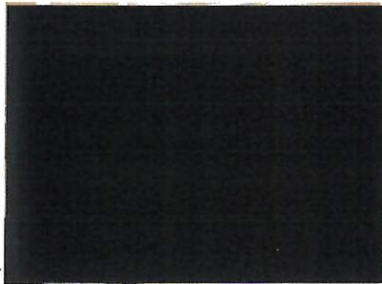
徳永ゆうきコンサート(R3.3.14)

■ 栄公会堂での鑑賞公演（例）

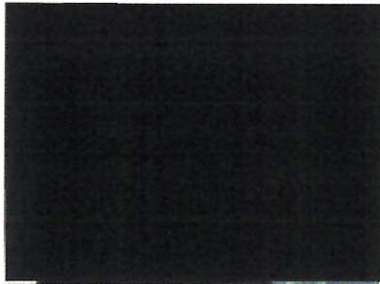
栄に響く生演奏シリーズ	誰もが知る名曲を楽器・声楽等の生演奏で楽しめます。 女性2人組津軽三味線ユニット 輝&輝など
MOTTO栄プログラム	いろいろなジャンルの歌を楽しめます。 特選落語会・ケロポンズなど
記念事業コンサート	天井工事明けにオープニングコンサートを開催します。また栄区制40周年にはこれを祝した記念コンサートを行います。 ピアニスト青島宏志など
水岡のぶゆきジャズライブ	栄公会堂で大好評のジャズピアニスト「水岡のぶゆき」氏のバンドメンバーとお届けするスペシャルライブを行います。
映画上映会	栄区では映画を鑑賞できる施設が少ないため、栄区子ども連絡協議会と協同し上映会を定期的で開催します。

■ 区民参加を伴う双方向型のワークショップ並びにアウトリーチ（例）

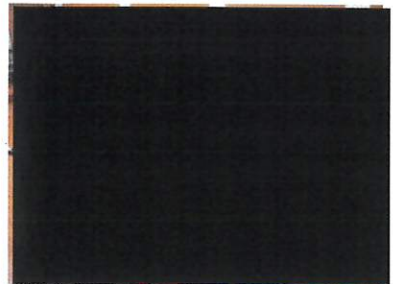
栄に響く生演奏シリーズ	日本の伝統楽器を実際に演奏し楽しめます。
MOTTO栄プログラム	栄公会堂へ足を運べない方に身近な施設で同様のプログラムをお楽しみいただけます。



太鼓ワークショップ(H28.12.17)



影絵ワークショップ(H29.12.17)



三味線ワークショップ(H30.6.25)

■ ロビーをコンサートや展示会の開催 拡充

ロビーを活用し、気軽に音楽やダンスなどを楽しめるミニコンサートを開催します。

日ごろから施設をご利用いただいているサークルや「路上ライブ」で活躍するアーティストの方、地域の音楽家等の発表の場を設け、ロビーに賑わいをもたらせます。また文化行事の展示会場として、あじさいや書初めなど地域の方々の作品をロビーに展示します。



水岡のぶゆきコンサート



ゴスペルコンサート



ウクレレ教室参加者による発表会



あじさい展示会



横浜水道 130 周年展示会

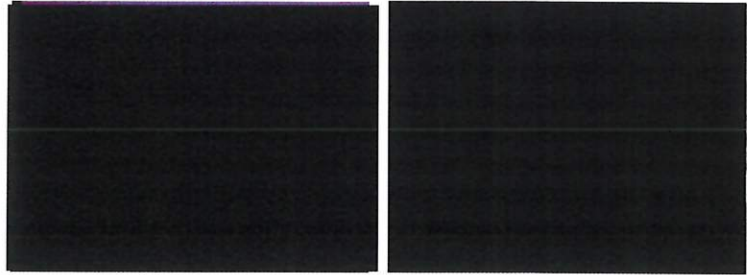


書初め展示会

2 施設合同発表会の開催

栄区民の皆様へ、日ごろの活動を発表する場を提供するため、2施設合同で発表会を開催します。

それぞれの施設の教室参加者がレッスンの成果を発表する機会や区民団体の日頃の練習成果を発表する機会として、文化芸術・スポーツを融合させた魅力溢れるプログラム等を区民の方々に提供します。



公会堂・スポーツセンター合同発表会

講堂「オンステージ」の貸出し

利用日6か月前の一般予約開始日を過ぎても空いている講堂の活用の一つとして、「舞台貸切タイム」を設定します。個人・1時間単位にて講堂を貸出す事業で、ピアノ発表会の個人練習や、楽器のアンサンブル練習など、広い講堂を利用できる特別感や舞台ならではの音の響きを体感できます。

イ お客様サービスの充実

公演チケットのインターネット販売の導入

空きコマ事業として講堂で公演を企画した際のチケット購入方法は、施設での手売り販売のほか、インターネットでも販売できるシステムを整えます。

セルフサービスコピー機の設置

お客様ご自身で課金してご利用いただけるセルフコピー機を公会堂に設置し、利便性を高めます。利用料金は、市場価格より高額にならないように設定します。



セルフコピー機設置

拾得物コーナーの設置

お客様が忘れ物にすぐ気が付くように、鍵付きの拾得物ロッカーで、忘れ物を展示をします。忘れた方がお見えになった際は、品物の特徴や忘れた時の状況をうかがい、本人確認をしたうえで返還します。



拾得物コーナー

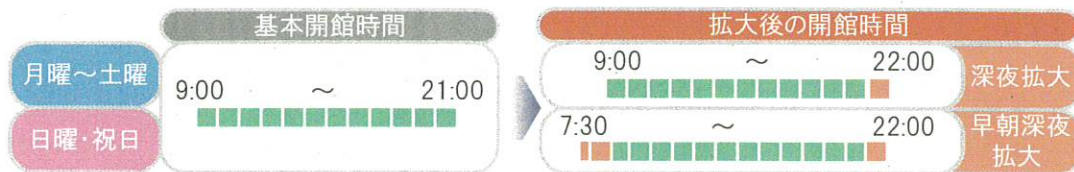
(4) - 2 公会堂・スポーツセンターの自主事業計画

私たちグループは栄区民のスポーツへの参加機会を増やすため、これまで基本開館時間や開館日の拡大、教室事業の拡充などに取り組んできました。第4期指定管理期間においても、お客様の利便性向上や施設特性に応じた新たなサービスによる利用者拡大を図り、指定管理料の削減につなげていきます。

ア 開館時間・開館日の拡大

私たちはグループは、栄区民のスポーツ実施率向上のために、現在の月曜～土曜の開館時間の延長に加え、日曜・祝日の早朝・深夜の時間外営業を実施します。

また、現在の12月29日から1月3日までの年末年始の休館日について、地域やお客様のニーズを把握したうえで、12月29日と1月4日の開館日拡大を実施します。



開館時間の延長に伴い、深夜時間帯の当日受付教室（ヨガ・バスケットボールタイムなど）やトレーニング室の利用促進のために、深夜開催のプログラムで利用できるフリーパスを導入します。

イ 空間を有効活用した事業

● ふれあいショップ さんぽみち(跡地)の有効活用

栄公会堂・栄スポーツセンターの地下にある「ふれあいショップ・さんぽみち(跡地)」において、私たちグループは英会話などの教室をはじめ、展示会やミニコンサートの協力を長年にわたり行い、さんぽみちの活性化を図ってきました。第4期指定管理期間においても、ミニコンサートをはじめ、地域団体と連携し、お弁当やパンの販売等を行い、栄区民が集い、交流できる憩いの場といたします。

■活用方法

スペース内の装飾	タッチーくんや季節に合わせた絵などでスペース内を装飾し、区民の皆様が気軽に立ち寄りやすい明るい雰囲気をつくります。
ミニコンサートの開催	文化活動を精力的に行っている皆様による「ミニコンサート」を行い、音楽を楽しんでいただきます。 ＜クラシック、歌謡曲、その他楽器演奏など＞
文化教室・イベントの開催	文化に触れあう機会をつくる教室やイベントを開催します。 ＜折り紙、絵画、季節イベント、ガーデン講座など＞
親子ひろばの開催	地域の団体と連携し、乳幼児親子やこれからママになる方向けの交流イベントを開催します。
さんぽみちガーデン運営	栄区オープンガーデンの会の協力のもと、栄区の事業として整備された庭を「さんぽみちガーデン」とし、地域の皆様が自由に鑑賞できる場として毎月整備を行います。
地域のつながりを生かした飲食物の販売	地域の団体とつながりのある、区内の飲食店や福祉団体と連携し、体にやさしいお弁当やパンなどを販売します。 ＜親子ひろばで無添加のお弁当の販売を行うなど＞



さんぽみちコンサート



さんぽみちガーデン

● レンタルサービスの実施

スポーツセンターご利用の手軽さを高め、より気軽にお越しいただくために、ボールやシューズのレンタル品を用意し、利便性を高めます。

● スポーツショップ（物販事業）

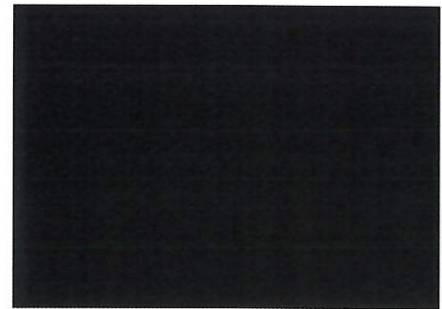
運動用具、シューズ、サプリメントなど高機能で魅力的な商品を揃えたスポーツ用品のショップを館内ロビーの一角に設置します。出店は、事前に栄区から行政財産目的外使用許可を受けたうえでを行います。



ショップイメージ

● 付加機能を備えた自動販売機の設置

自動販売機は、電子マネー端末併設、バリアフリー対応機や災害時における飲料無償提供機などの機種を設置します。これに加えて、マルチマネー対応自販機を設置し、館内キャッシュレス化を実現します。現金に触れず、**自動販売機本体にも触れることなく購入できるため、利便性・衛生面においても優れています。**



新設する本格的なコーヒーのイメージ

また、ロビーでくつろいでいただくために、本格的なコーヒーの自動販売機を新たに設置します。

ウ 栄区民を健康にする事業

栄区のスポーツの振興と健康づくりを推進するため、地域に向いた派遣事業を実施するほか、指定運動療法施設として、内科系・整形外科系運動療法の実施など、栄区民の健康づくりに積極的に取り組みます。



横浜シニア大学指導

■ アウトリーチ対応できる代表団体のシニア向けプログラム

● 運動プログラムによる介護予防

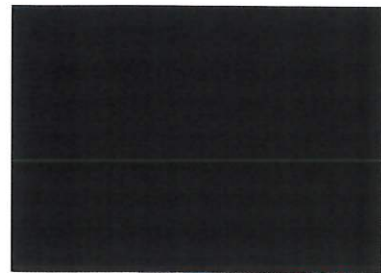
栄区全域への健康づくりを推進するには、地域の健康づくり拠点との連携は欠かせません。ロコモティブシンドローム予防のための横浜市オリジナルトレーニング『ハマトレ』等を用いた介護予防プログラムを栄区で普及させるほか、福祉保健センターや地域ケアプラザへの生活習慣病予防、認知症予防の取組に対し、運動プログラムを活用して支援します。



代表団体が開発協力した「ハマトレ」

● 姿勢改善プログラム

代表団体が管理運営する施設では、画像解析を用いて正しい姿勢をアドバイスする「姿勢測定サービス(有料)」を実施しています。栄スポーツセンターにおいても人気の高いこのプログラムを、シニア世代を中心に、健康寿命の延伸を目的に取り入れていきます。



姿勢測定結果表

■ 代表団体オリジナル『はまちゃん体操』DVDの販売

『はまちゃん体操』は、介護保険法が改正された平成18年に、横浜市から介護予防を目的とした健康体操作成の依頼を受け、代表団体が作成したプログラムです。関節運動やストレッチ、有酸素運動などを取り入れたメニューは、サークルや地域での健康づくり活動に活用していただくほか、シニア世代の自宅での運動習慣を目的にご利用いただいています。



全国の団体からご注文
いただいています！

エ 横浜市や栄区のイベントに協力

世界的なスポーツの祭典が自国で行われることは、子どもたちが生涯に渡ってスポーツに親しむためのきっかけとなる、またとないチャンスです。日本オリンピック委員会(JOC)とのパートナー都市協定を結ぶ横浜市のスポーツ施設として、区民の皆さまに世界的なスポーツの祭典の素晴らしさをお伝えします。

■ ウォーキング・ランニング事業

● 栄区ロードレース大会への協力

栄区内の自然豊かな風景の中をコースで練り広げられる栄区ロードレース大会において、選手が安心して走れるよう運営協力します。



栄区ロードレース大会の運営協力

● ランニングクリニックの開催

これからランニングを始めたり、フルマラソンへ初挑戦する栄区民を対象に、アシックス専属のスタッフを講師とするランニングセミナーを開催します。

ランニングクリニック実施概要

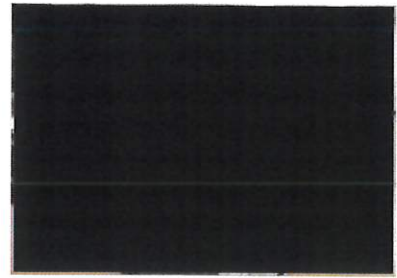
- 対象:成人
- 実施:年1回、2時間程度
- 内容:講義(体育室)
「ランニングの基礎知識」・「フルマラソンに向けた練習方法」など
実技(体育室及び区内公園等)
「体育室内でのストレッチや筋トレ、ウォーミングアップ」
「区内公園等を使ったランニング実践講座」



アシックス専属講師による
ランニングセミナー

● 横浜マラソン・チャレンジ枠講座

市内各区に横浜マラソンへの出場枠を割り当てる「横浜マラソン・チャレンジ枠」に協力・実施します。「長距離ランナーのための栄養講座」を実施するなど、栄区民ランナーにとって役立つ企画を開催していきます。



栄区民チャレンジ枠講座

● ウォーキング・ランニングステーション機能拡充

栄区民の健康増進のために、引き続きランニング・ウォーキングステーションサービスを実施します。ロッカー等の貸出しの他、栄区内のウォーキングマップを配布します。また、横浜市ウォーキングポイント事業も引き続き実施します。

■ ウォーキング・ランニングステーションで提供するサービス(1回110円)

- ・ロッカー・シャワー利用、オリジナルマップ配布
- ・オプション(有料):ノルディックウォーキングスティック貸出、健康チェック



栄区内の様々なコースを紹介

■ 代表団体の組織力を活かした応援事業

代表団体は、市民アスリートが参加する競技大会から世界のトップアスリートが集まる世界大会まで、加盟競技団体とともに運営しています。このパイプを生かしオリンピック・パラリンピック競技の体験イベントを実施し、区民とトップアスリートや障がい者との交流や国際的なスポーツ交流を図ります。



(5) 業務履行体制

ア グループの専門性を活かした安心・安全で実行力の高い体制

栄公会堂・栄スポーツセンターの管理運営業務において、私たちグループは、安心・安全な管理運営はもとより、グループの総合力を最大限に発揮し、実行力をもって提案を実現していきます。

私たちグループの構成団体間での役割分担を明確にするとともに、各団体との連携を密に図り、シームレスな運営を行います。

互いに、専門分野において最大限力を発揮し、グループ内での的確な情報共有を図りながら業務を遂行してまいります。

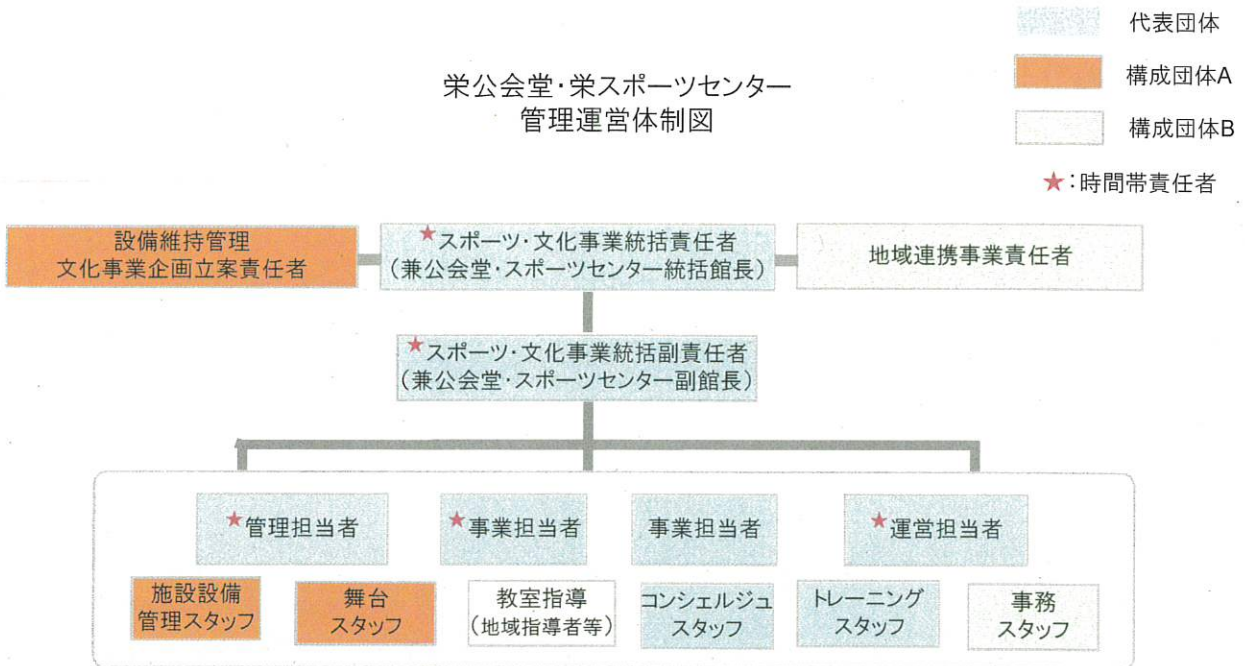
構成団体の役割分担			
役割分担	代表団体	構成団体A	構成団体B
事業統括	◎		
経理処理・報告書等作成	◎		
庶務事務	◎		
関係各所との調整事務	◎		○
非常時・災害時の対応	◎	○	○
消防計画・災害時訓練	◎	○	○
管理台帳の整備	◎		
施設運営 受付業務	◎		○
運営に関する事項			
利用促進・ニーズ調査	◎		◎
利用調整	◎		○
施設・付帯設備の貸出業務	◎		
利用者支援	◎	◎	○
教室事業	◎		
自主事業(興行・イベント)	◎	◎	◎
地域連携			
地域での文化・スポーツの普及・振興事業	◎		◎
地域での文化・スポーツ活動の支援	◎		◎
情報提供・広報・宣伝活動	◎		◎
地域連携事業の企画提案	◎		○
維持管理に関する事項			
建物保守管理	○(監理)	◎	
設備保守管理	○(監理)	◎	
外構管理	○(監理)	◎	
備品保守管理	○(監理)	◎	
清掃 日常清掃	○(監理)	◎	
定期清掃	○(監理)	◎	
環境衛生管理	○(監理)	◎	
整備	○(監理)	◎	

イ 栄公会堂・栄スポーツセンターの管理運営体制

■ 推進力ある職員体制

● 責任者の配置

栄公会堂・栄スポーツセンターの管理運営責任者としてスポーツ・文化事業統括責任者を配置します。1日最大14時間30分になる開館時間と施設の事業規模を考慮して、スポーツ・文化事業統括責任者の下にスポーツ・文化事業統括副責任者を配置します。スポーツ・文化事業統括副責任者はスポーツ・文化事業統括責任者の補佐役として、必要に応じて統括責任者の業務を代行します。スポーツ・文化事業統括責任者は統括館長を務め、スポーツ・文化事業統括副責任者は副館長を務めます。



● **主管業務に精通した資格者の配置**

統括館長、副館長、運営担当者と管理担当者、事業担当者の計6名の常勤職員を配置します。常勤職員の全員が応急手当普及員を取得します。さらに、専門スタッフとして最少12名・最大18名の非常勤職員を配置し、管理運営業務を遂行します。

● **専門スタッフの配置**

文化芸術鑑賞講座やスポーツ・健康づくり活動における付加価値の高いサービスを提供するために、専門スタッフを配置します。トレーニング室スタッフは、マシン利用のサポートやショートプログラムなど安全なご利用のために、代表団体が定める指導水準に達するようトレーニング室責任者（副館長予定）が監督します。

また、施設の維持管理については、電気工事士や建築士、危険物取扱者等の資格を持つ構成団体のスタッフが担当します。

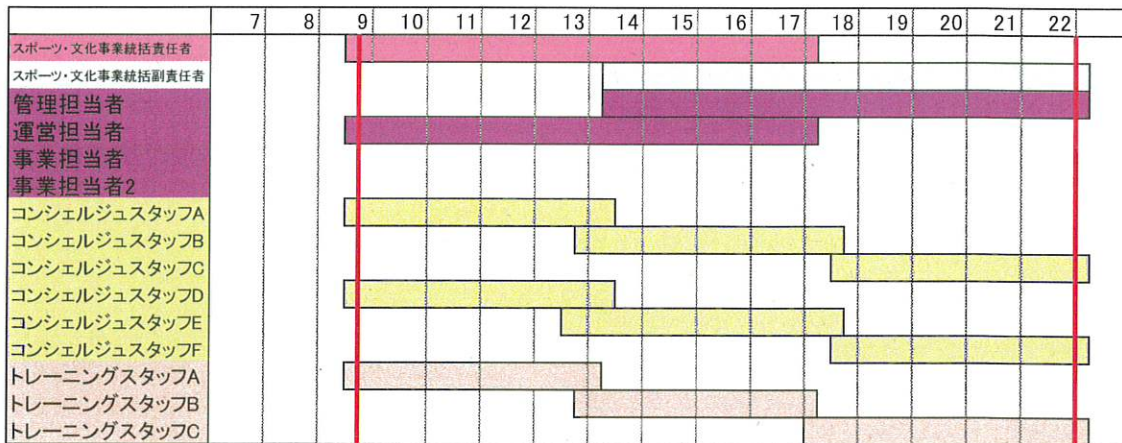
- スポーツセンター(代表団体)
 上級体育施設管理士、健康運動指導士、健康運動実践指導者、初級障がい者スポーツ指導員、トレーニング指導士、スポーツプログラマー、日本体育協会スポーツリーダー 等
- 公会堂(構成団体)
 日本音響家協会1級、日本照明家協会2級技能者、日本劇場技術者連盟第2種劇場技術者 等

■ **職員ローテーションについて**

勤務ローテーションは、労働基準法などの関連法令を遵守した適正な職員配置とします。なお、スポーツ・文化事業統括責任者不在時に事故や事件、災害などが発生した場合は、緊急連絡網を用いてスポーツ・文化事業統括責任者や事務局本部担当者に連絡し、一次対応に遅れが生じないようにします。

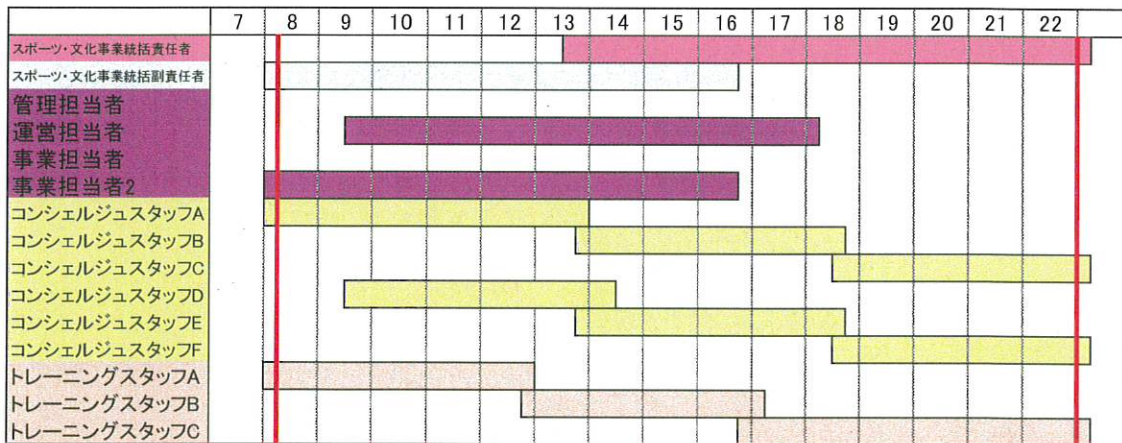
■ 平日・土曜の主な勤務ローテーション(例)

開館時間 8:45 閉館時間 22:00



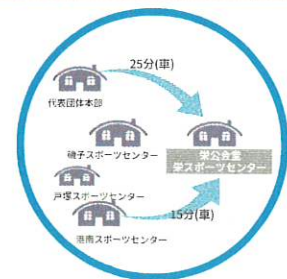
■ 日・祝日の主な勤務ローテーション(例)

開館時間 7:20 閉館時間 22:00



■ 本部や近隣施設からのバックアップ

代表団体は、事務局本部7局 14部（令和3年4月現在）、市内33箇所の公共スポーツ施設運営の実績を持つ法人です。不測の事態には、本部や近隣施設からの応援勤務を柔軟に対応しています。さらに、建物の安全性に関しては専門企業を含めたバックアップ体制で、お客様への安全・安定的なサービスを提供していきます。



ウ 経理処理体制

現地職員と代表団体本部によるダブルチェックや、外部の公認会計士、内部業務監査体制の確立により経理処理の精度を高めます。

栄公会堂・栄スポーツセンターにて代表団体本部とオンラインでの会計処理を行い、経理業務の効率化と正確性を確保します。

● 独自の売上管理システムを構築

券売機とレジを併用し、スムーズなお支払いを可能としています。さらに私たちグループが継続して運営できる場合は、**初年度からキャッシュレス決済を拡張**し、お客様の利便性向上を図ります。



■ 安全性を高めた施設の現金管理

売上金の管理には現金自動入金機を設置し、現金管理の安全性を高め、現金輸送時のリスク軽減を図ります。

また、収入現金と支出現金とを完全に分離することで、明確な経理処理を推進します。施設内で取り扱う現金は、経理規程や事務マニュアルに基づき、厳正かつ迅速に行います。



入金機による安全な管理

工 人材こそが最も重要な経営資源

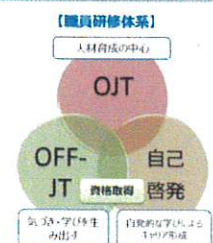
私たちグループは「**人材こそが最も重要な経営資源＝人財**」と考え、知識と経験に裏打ちされた資質と能力を兼ね備える人材の育成に努めます。また、組織の活性化と職員の意欲向上のために、職員の成果を客観的に評価する人事考課制度のほか、顕著な功績をあげた職員への表彰制度も確立しています。



人命救助した職員の表彰

■ 業務水準を向上させる人材育成計画

私たちグループは、栄区の管理代行者として、行政施策及び設置目的を全スタッフが理解して適切な行動ができるようにするため、公共サービス従事者研修を実施します。また、人権、コンプライアンス、個人情報保護、接客接客などの研修を計画的に実施し、快適で安全安心の質の高い施設運営を行います。



公共サービス従事者に適した就業

改正労働基準法その他労働関係法規を遵守した就業体制を確保します。また、次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画を策定するとともに、定年後の継続雇用制度を設け、安心して働きつづけることができる仕組みを整えています。

■ワーク・ライフ・バランスに関する制度等

年次休暇(目標:一人あたり平均10日以上)、骨髄提供休暇、病気休暇、結婚休暇、社会貢献活動休暇、夏季休暇、生理日休暇、祭日休暇、育児時間、男性職員の育児参加休暇、服忌休暇、配偶者の出産のための休暇、介護休暇、子の看護休暇、公の職務執行休暇(裁判員制度対応)、ノー残業デーの設定(水曜日)衛生通信の発行と産業医による健康相談 等

健康増進の専門性を取得する施設職員研修

●横浜市スポーツ医科学センター専門職員による研修

指定運動療法施設として提供する運動療法には、医師の指示書に基づく運動メニューの作成や患者のリスク管理など専門性を要します。

代表団体が管理運営する横浜市スポーツ医科学センターの医師や理学療法士、スポーツ科学員を講師として、専門研修を実施します。

画像解析による測定研修

●本部指導部門による運動・健康指導スキルの徹底

競技志向、健康づくりなど、多様な目的に合わせた応対ができるよう、代表団体の本部主導のスキルアップ研修を行います。研修を担う健康づくり事業課は、指導スキルの水準や研修内容が実践されているかを確認するために覆面調査を行うことで、運動指導と接遇の高いスキルを維持します。

内部研修			
実施月	研修項目	実施月	研修項目
4月	公共サービス従事者研修 個人情報保護研修1(テスト基礎) コンプライアンス研修	10月	心肺蘇生法・AED操作研修 個人情報保護研修2(テスト応用) コンシェルジュ研修
5月	接遇接客研修	11月	高齢者障がい者対応研修
6月	人権研修	12月	SDGs研修
7月	金銭取扱会計研修	1月	安全点検研修
8月	トレーニング・教室指導研修1	2月	トレーニング・教室指導研修2
9月	避難誘導訓練・非常時集合訓練	3月	防災訓練(消火器・消火栓操作)
外部研修			
健康運動指導士、健康実践指導者、サービス介助士、初級障がい者スポーツ指導員、応急手当普及員等の資格取得・更新講座を受講します。また、個人が自発的に能力を高めるために、自己申告研修制度を導入しています。			

■構成団体研修

研修項目	概要説明
人権研修	公共施設の運営に携わるスタッフとして、“公平”、“公正”、“不偏”な立場で対応ができる人材の育成を継続的に実施していきます。研修を通じて人権についての理解を深めるとともに、人権尊重の精神を十分に身につけさせます。
導入基礎研修	全ての業務の基礎となる研修と位置付け、条例及び施行規則、コンプライアンス、平等利用、施設サービス内容、運営ルール、利用要項、受付事務、公金管理などについて業務開始準備期間に集中的に行い、しっかりとした業務知識に裏打ちされた、確実な業務が遂行できる職員を育成します。
接客マナー研修	お客様をもてなすという「考え方」を学ぶ事で、スタッフ一人一人が常に利用者の立場に立つことができ、お客様にとって最適なサービスや社会的弱者等への配慮を自然と提供できるようになることを目的として実施します。外部のセミナーなどの活用も検討します。
個別業務研修	日々携わっている業務に対する知識・見識を深め、職員のスキルアップを図るとともに、職域の幅を拡げ、マルチスタッフ化によるスリムな運営が遂行できる体制を構築することを目的として、実施します。(例:アートマネジメント講習等)
個人情報保護に関する研修	本施設に勤務する職員全員を対象として、個人情報保護に関する姿勢や知識習得に関する研修を継続的に実施します。(実施頻度は、年一回以上)

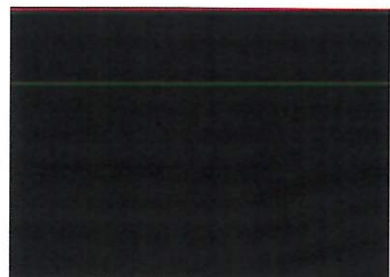
(6) 一体的な管理の効果

私たちグループは合築施設を一体管理する長所を発揮し、区民サービスの向上を図りながら、施設の維持管理業務、受付業務、広報、物品購入など、2館を一括して行うことで効率的な運営を行います。

ア 受付窓口のワンストップサービス

私たちグループは、分かりやすいご利用方法の案内や利用手続きのために、第3期指定管理期間において栄スポーツセンター受付を総合窓口としてワンストップサービスを実現いたしました。

第4期指定管理期間においても、施設毎の受付窓口を一つにすることで、職員の一貫性のある説明や、お問い合わせ内容の共有化を図るとともに、効率的な人員体制を実現し、経費の削減も図ります。



総合受付

イ 開館時間・開館日の統一

■開館時間の拡大

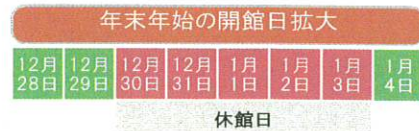
JR 本郷台駅近くという立地条件の良さやお客様の多様なライフスタイルを勘案し、開館時間や開館日の拡大を図ります。休館日等を含め、一体的管理の観点から館として統一した開館時間や開館日を設定します。開館時間を合わせることで、閉館施設内への不審者の侵入を防ぐなどセキュリティの向上を図ります。

- 夜間の開館時間の延長（22時まで開館/全日）
- 早朝の開館時間延長（朝7時30分から開館/日曜日・祝日）



開館日の拡大

業務の基準によると、公会堂の年末年始の休館日は、12月29日から1月3日で、スポーツセンターの年末年始の休館日は12月28日から1月4日となっています。



私たちグループは、両施設とも年末年始の休館日を12月30日から1月3日までとし、区民サービスの拡大、区民活動の支援を図ります。

ウ 事業統括責任者の配置と横断チームの創設

2館の一体的管理・運営を担保するため、施設全体を統括するスポーツ・文化事業統括責任者として統括館長を配置し、統括館長の下にスポーツ・文化事業統括責任者を補佐するスポーツ・文化事業統括副責任者として副館長を配置します。スポーツ・文化事業統括責任者の配置により、両施設の相互利用を促進する他、区内の多様な団体とのネットワークを構築することで、さらなる文化芸術やスポーツの振興を推し進めていきます。

また、施設全体で統一的に取り組む事業、イベント、広報は、その目的ごとに公会堂・スポーツセンターを横断的にカバーする企画チームと広報チームを設置します。

エ 2施設合同発表会（参加無料）

P.47に記載済みです。

オ 施設一体の効率的な広報活動

私たちグループは区民に文化・芸術・スポーツ情報に触れる機会を増やすために効果的な広報活動を実施し、2館一体の広報をすることで広報活動を効率的に行います。

- ①2施設で連携のとれたホームページを作成し、施設の空き情報や教室等を広く区民に紹介します。
- ②Twitter、メールマガジン、スタッフブログ、教室の申し込みなどのシステムを2施設統一で効率良く運用します。
- ③募集案内チラシやポスターなどの作成においては、相互利用の促進ができるように工夫します。

(7) お客様ニーズの把握

私たちグループが栄公会堂・栄スポーツセンターを管理・運営してきた中で最も大切にしてきたことは、安全・安心・快適なご利用はもとより、「職員ができる限りお客様との接点を持ち、直接生の声をうかがうこと」です。

大切なお客様の声をうかがいながら、区民の方からのご要望・ご意見を積極的に採り入れ、お客様本位の公会堂・スポーツセンターの運営を目指します。

ア 日常的な改善活動によるサービスを向上

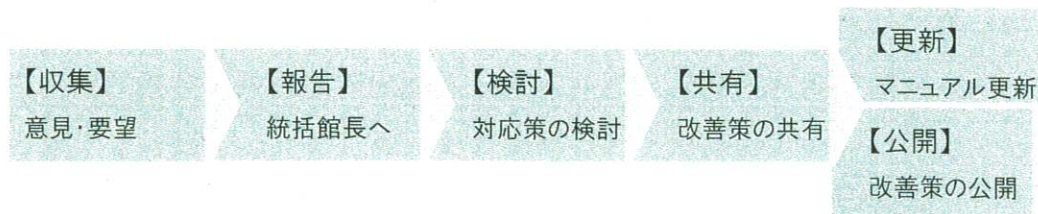
■ お客様からのご意見の収集方法

栄公会堂・栄スポーツセンターは、団体・個人利用、教室参加、観覧など利用方法が多岐にわたるため、利用方法に応じたアンケートで広くご意見を収集します。

お客様アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ○団体代表者・利用者・教室参加者を対象に半期ごとに実施 ○サービスや管理状況、教室プログラムや指導方法などの満足度を調査 ○モニタリング結果を施設内に掲示
お客様ご意見記録簿	<ul style="list-style-type: none"> ○お客様とのコミュニケーションの中での情報やご意見などを漏らさず記録 ○記録簿をデータ化し、すべてのスタッフで回覧、情報を共有
ご意見箱	<ul style="list-style-type: none"> ○施設受付付近に、いつでも自由に記載できるようにご意見箱を設置 ○事業統括責任者の統括館長が回答し、10日以内に施設内に掲示
横浜市コールセンター	<ul style="list-style-type: none"> ○横浜市のコールセンターに設置されているご意見ダイヤルを積極的にPR ○施設内だけでなく、ご意見を自由に寄せることが可能
ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ○電話やファックスだけでなく、問合せ受付メールを整備 ○施設内のみならず、構成団体全体でご意見を収集する環境を整備
地域懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ○文化・スポーツ振興と地域づくりや健康づくりの推進が有効に機能するよう、ご利用されている方や地域の方々等幅広くご意見をいただきます。

■ ご意見・ご要望への迅速でオープンな対応

私たちグループは、これまで培ってきたお客様の声を活かした運営改善活動を強化します。代表団体が制定した「ご意見等に対する取扱い要綱」に基づきお客様へスピーディに回答するほか、この取組を館内掲示板で「見える化」し、お客様に信頼感を持っていただきます。




ご意見は、小さなご意見や要望であっても、対応した職員は統括館長に必ず報告します。ご意見や要望とその対策結果を、スポーツ・文化事業統括責任者である統括館長が10日以内に回答し、その内容を施設内に掲示します。

● お客様の声を反映しました！

和式のトイレを洋式トイレに変更して欲しいとのご要望を受け、修繕を実施しました。

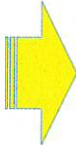
お客様からのご要望による修繕

【ご意見・ご要望】
 12月21日 女子トイレについて
 トイレの汚れが多く、清掃者が多いので、清掃を多くしてくれたい。

（回答）  掲示日：12月28日

いつも栄スポーツセンターをご利用いただき、ありがとうございます。
 ご利用にあたり、ご迷惑をおかけして申し訳ございません。
 和式トイレから洋式トイレへの変更工事については1月中旬に自治
 会館のトイレにて実施予定です。
 ※女子トイレ 和式と洋式を併用（予定）
 その後の費用につきましては検討しておりますが、機体上工事が難
 しい箇所もございます。
 この度は貴重なご意見をありがとうございました。今後も栄スポー
 ツセンターをご利用くださいますよう、お願いいたします。

栄スポーツセンター



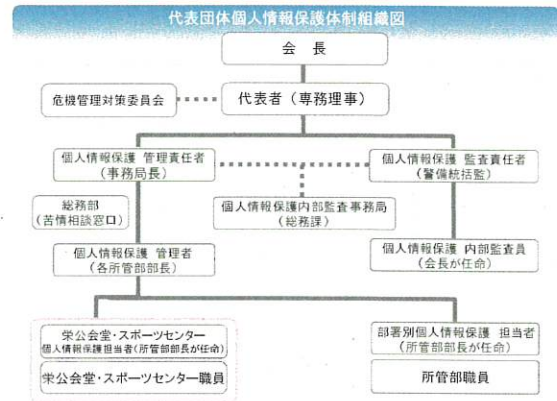
本市の重要施策を踏まえた取組

(1) 最高レベルの個人情報保護体制

ア 指定管理者に課される守秘義務の徹底

指定管理者は、お客様及び職員に関する個人情報、情報公開規定における非開示情報など、守秘すべき様々な情報を保有します。こうした情報が外部などへ漏洩すれば個人の権利や公益を害する事態を招来するおそれがあります。

代表団体は、プライバシーマーク付与事業者として、個人情報保護規程を設定し、組織体制・データ保護方策・個人情報の廃棄の手順等、情報漏洩防止のための必要な手続きを定め、これらの情報の保護を徹底します。



プライバシーマーク付与事業者として最高レベルの体制を整備

イ 個人情報保護の実施体制

■ プライバシーマークの取得

代表団体は、構成団体と共に個人情報取扱事業者としてプライバシーマークを認定取得し、栄公会堂・栄スポーツセンターにおいて、「個人情報の保護に関する法律（平成29年5月改定）」の規定以上の措置を定める「JISQ15001:2017 個人情報保護マネジメントシステム — 要求事項」に適合した個人情報保護体制を構築・運用します。

■ プライバシーマークの登録

代表団体	平成20年8月	全国の公益財団法人では初取得
構成団体A	平成20年4月	ISO14001登録

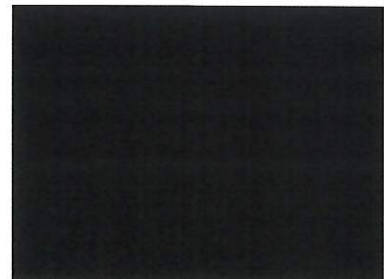


■ 個人情報保護の取組（自主点検と研修・事故が起きた場合の栄区への迅速な報告）

私たちグループは、年2回の個人情報保護に関する自主点検や、アルバイト・外部講師・ボランティアを含む全スタッフに年1回以上の研修を行います。また、個人情報を含む業務を委託する場合は、委託業者が安全な取り扱いや秘密保持が厳守できる体制であるかを審査したうえで契約しています。

また、個人情報管理責任者（全体統括責任者）を選任し、個人情報漏洩の案件が発生した場合は、**栄区への迅速な報告及び適切な対応を行います。**

栄区等が実施する個人情報保護に関する研修にも積極的に参加します。



毎年実施する個人情報保護研修

個人情報取得する際の徹底事項

個人情報取得する際は、お客様に対して、利用目的の明確化・利用の範囲・対応窓口等を丁寧に説明し、事前に承諾を得たうえで取得します。

個人利用の取得目的	
教室・イベント等事業に関する申込受付等	個人・団体利用の申込受付等
利用者アンケートの依頼	必要な範囲での業務委託
安全管理を目的とした利用者への連絡	その他サービスに対するご意見の対応

個人情報を漏洩防止への取組

個人情報を漏洩の多くは、ヒューマンエラーによるものと言われています。私たちグループは、FAX や E メールで登録されていない宛先に送る際には、必ず複数人によるダブルチェックを行うとともに、E メール送付文書にパスワードを設定するなど、第三者が閲覧できないように漏洩防止策を徹底しています。

強固な情報ネットワークセキュリティシステムの採用

代表団体では「情報ネットワークセキュリティ管理要綱」を定め、保有データやネットワークを不正アクセス等の脅威から守るための運用ルールを定めています。また、ハード面では、VPN（仮想プライベート・ネットワーク）を採用しインターネットを介さない安全性の高いネットワーク環境を構築しています。

職員の懲戒に関する規定

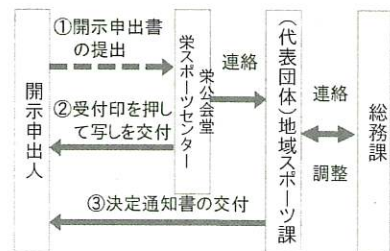
守秘義務違反や情報漏洩など、公正な職務執行を脅かす疑いがあった場合は、「コンプライアンス規程」に基づき、適正な処理を行うとともに、顧問弁護士等外部の専門家からなる調査チームを設置し迅速に対応します。万が一、職員に法令違反や職務上の義務違反等があった場合は、「就業規程」及び「懲戒処分の標準例」に基づき、公平委員会での審議の上、厳正な処分を課します。

(2) 情報公開に関する対応

施設の管理運営に関する情報開示は、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」「施行規則」の趣旨に則り策定した代表団体の規程に沿って行います。

情報開示請求があった場合は、開示の可否、開示に係る文書、開示の日時・場所、開示方法等を決定し、**14日以内**に**決定通知書**を交付します。また、館内にはモニタリング結果や事業計画・報告書の閲覧コーナーを設けており、私たちグループの取組をいつでもご覧いただけます。

代表団体における情報公開手順フロー



※代表団体本部に情報公開請求があった場合は地域スポーツ課が対応します。

ア 保有個人データの開示に対する対応

個人情報の保護に関する法律に基づく保有個人データの開示等の請求について、栄区が示す「指定管理者の保有する保有個人データの開示等の請求に関する標準規程」に準拠して、私たちグループは規程を作成し、保有個人データの開示等の請求に対して適切に対応します。



保有個人データの開示等の請求に関する標準規程

(3) ヨコハマ3R 夢プランへの取組

ヨコハマ3R 夢プラン「横浜市一般廃棄物処理基本計画」は、ゴミと資源の「リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（資源化）」＝3Rを進め、環境負荷の低減や資源・エネルギーの有効活用と確保を目的にしています。

私たちグループは、市民の皆様と協力しながら3R行動を進めることにより、循環型社会への取り組みに貢献します。



ヨコハマ3R夢！マスコット

<具体的な推進事業>

1	3R 行動・環境学習	<ul style="list-style-type: none"> ■館内に3R 行動の掲示板を設置して市民への啓発 ■イベント時への3R 行動の案内掲示
2	市民サービス	<ul style="list-style-type: none"> ■外国人向けにタブレットを活用し、施設や事業を案内 ■外国人向けに多言語での館内掲示板を設置 ■地域との防災訓練の実施
3	食品ロス	<ul style="list-style-type: none"> ■はまのおすそ分け「YOKOHAMA フードドライブキャンペーン」 各家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、フードバンク団体や地域の福祉施設・団体などに寄贈します。
4	まちの美化	<ul style="list-style-type: none"> ■地域で取り組む「いたち川での清掃活動」 ■栄区ゴミ拾いウォーキングの実施
5	リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ■スポーツ用品のリサイクル活動の実施 スポーツをしたくてもできない子どもたちを作らないために、館内にスポーツ用品リサイクルコーナーを作り、サッカーボールなどのリサイクル化を図ります。 ■ピンカンの分別リサイクルの徹底 ■使用済みインクカートリッジの再資源化
6	温暖化対策エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ■グリーン電力を供給している会社との契約 ■館内にて花と緑を増やす啓発 ■人感センサーの導入、電灯の間引き、冷暖房温度の適正化による電気ガスの削減
7	国際展開・技術開発	<ul style="list-style-type: none"> ■館内にてアフリカの貧困状況や井戸などのインフラ整備などの紹介 ■生ごみ処理容器「ミニ・キエーロ」の設置
8	適正処理	<ul style="list-style-type: none"> ■ゴミの分別の徹底(燃やすゴミ、ピンカン、プラスチック等) ■ゴミの抑制(マイバッグ・マイ箸、マイボトルの持参、プラスチック用品の使用削減) ■ペーパーレスの推進 ■LED 照明の増加

(4) 人権尊重の考え方

私たちグループは、一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会の実現を目指し、差別や偏見に傷つき苦しんでいる人がなくなるよう行動していきます。そのためには、人権問題を自分たちの問題として考え、人権問題の理解を深め、取り組んでいきます。



横浜市人権施策基本方針

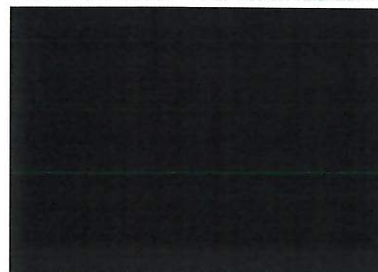
ア 人権尊重への取組

私たちグループは、差別や偏見、施設利用上の困難な状況を解消するため、すべてのお客様に対して公平で平等に対応します。また、性的少数者、外国人、障がい者、信者などの方々に配慮が必要である場合は、相手の立場に立ち、思いやりのあるサポートを行います。

イ 人権研修と人権啓発推進者の設置

人権研修は、年に1回全職員を対象に実施しています。また、各職場では、人権啓発推進者を中心に、人権週間にあわせたポスターやパネルの掲出や人権関係のパンフレットを職場内で回覧するなど、人権啓発推進活動を実施します。

栄図書館にご協力いただいた
人権啓発事業(H30.12)

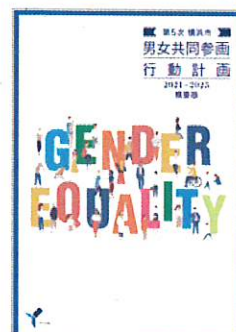


(5) 男女共同参画の推進

私たちグループは、誰もが性別に関わらず、自分の希望に沿った形で多様な選択を実現できる社会を目指すことを基本方針として、職場づくりやお客様対応、地域社会との協働を推進していきます。

職場内では、誰もが働きやすい職場にするために、仕事と育児・介護の両立に向けた規程整備を行い、育児休業・休暇等の取得を推進しています。

また、男女共同参画の推進と各種ハラスメントの防止に向けて、研修を年に1回行っています。



男女共同参画行動計画書

(6) 横浜市中企業振興基本条例に基づく取組

代表団体は、経理規程に基づき、競争入札等の方法により、契約を行います。

事業者の指名にあたっては、横浜市中企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、市内経済の発展及び市民生活の向上に貢献するため、修繕等の発注、物品や役務の調達にあたって、市内企業を優先します。

また、中小企業の振興を図るため、栄区商店街連合会と連携して、商店街ウォーキングなどを実施します。



栄区商店街連合会の皆さまにご協力いただいた
栄区制 30 周年のウォークラリー(H28.10)

(7) SDGs の取組

ア 当グループのSDGs への取組の考え方

文化・スポーツが社会の進歩に果たす役割は、持続可能な開発のための 2030 アジェンダ宣言でも、次のように認識されています。



「スポーツもまた、持続可能な開発における重要な鍵となるものである。我々は、スポーツが寛容性と尊厳を促進することによる、開発および平和への寄与、また、健康、教育、社会包摂的目標への貢献と同様、女性や若者、個人やコミュニティの能力強化に寄与することを認識する。」

(出典:国際連合広報センター(UNIC)「スポーツと持続可能な開発(SDGs)」,2016)

私たちグループは、文化・スポーツを楽しむ機会を創造するために、地域で文化・スポーツができる「場」や文化・スポーツ施設運営、年齢・性別・障害の有無等に関わらず参加できるプログラムを提供します。また、市民誰もが地域の一員として、気軽に文化・スポーツに触れ合う機会の創出を支援しています。

イ 当グループの取組案

文化・スポーツによるSDGs への取組は、現状ではまだまだ途上にあります。しかしながら、今後は、多くのアイデアが生まれる余地があるとも云え、私たちグループとしても、多くの具体的施策を提案し実践していきます。

<p>3 良好な健康と福祉を</p>	すべての人に健康と福祉を	運動とスポーツを行うことはアクティブなライフスタイルと精神的な安定をもたらします。私たちの活動は、まさにこの目標の達成のための活動です。
<p>5 ジェンダー平等を</p>	ジェンダー平等を実現しよう	スポーツは、ルールの下では平等です。スポーツ事業の実践の中で、最良の改革が進められるよう、働きかけます。
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	気候変動に具体的な対策を	気候・環境は、スポーツ活動に大きな影響を与えます。スポーツイベントや講義を通して、環境への理解を深めています。

(7) インクルーシブスポーツの推進

代表団体は、昨年、「体育協会」から「スポーツ協会」に名称を変更しました。これは単に名称の変更だけではなく、スポーツを広く捉え普及・振興を図るミッションを表明したものです。

その中で、現在最も注視すべきは、すべての横浜市民がそれぞれに適したスポーツをそれぞれに楽しめるスポーツ=『インクルーシブスポーツ』の推進と考えています。

ア インクルーシブスポーツとは

インクルーシブスポーツという言葉の解釈や使われ方は様々ですが、横浜市スポーツ推進計画では次のように定められています。

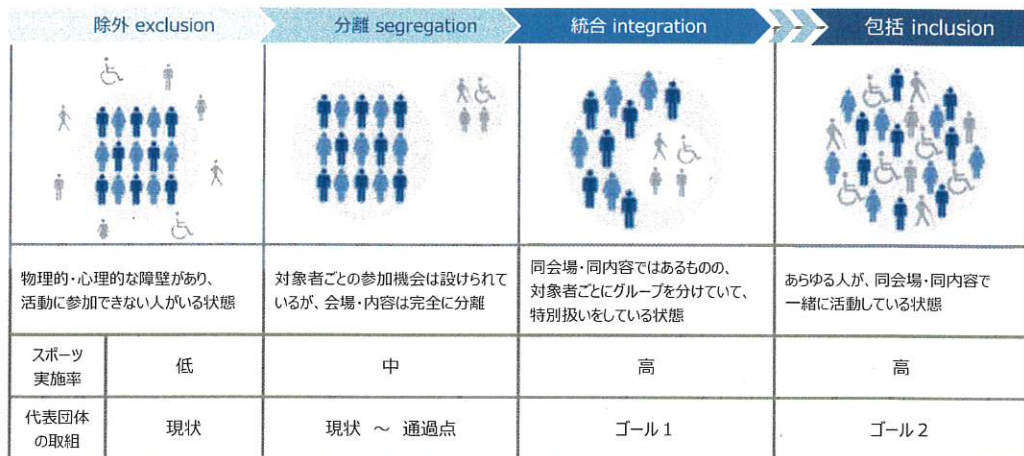
「障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である共生社会の実現に向けた取組を推進する、各人の適性にあったスポーツ活動のこゝろ」

私たちは、様々なステージの方々に適したスポーツを実践するとともに、共に楽しめるスポーツ活動を推進することで、インクルーシブスポーツを実現し「すべての人々が分け隔てなくスポーツに親しむことで、誰もが互いに尊重し支え合う共生社会の実現」をに寄与していきます。

イ 代表団体のインクルーシブスポーツへの取組

代表団体理念である「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」の達成には、障害の有無、老若男女、問わずスポーツ・レクリエーションが楽しめる社会をつくることにあります。

そこで、特別なニーズを持つ人もスポーツに参加できる機会・活動をつくり、「統合」(下図参照)や「包括」の状態をつくることを目指します。



出典：ユネスコ サラムンカ声明（1994）「インクルーシブの原則」を図化

● インクルーシブスポーツの取組

◆年齢や障害の有無に制限されないチーム編成や対戦組合せで開催するスポーツ大会	【ボッチャ大会など】
◆健常者のスポーツ教室と障がい者向けのスポーツ教室を同時に開催	【健康教室・リハビリ教室同時開催】
◆障がい者の特性を理解しスポーツ活動を行うための講座・講習会	【スポーツ推進委員研修会など】

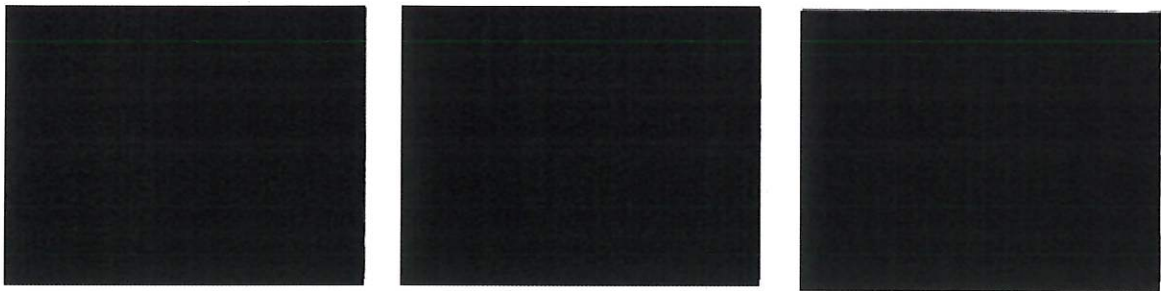
管理運営経費

(1) 利用料金等収入増及び経費縮減への取組

ア 収入増加策の実効性 (増収計画)

■ 付加価値の高い新たな教室事業

私たちグループは、第3期指定管理において PDCA マネジメントに基づく教室運営を実践し、第2期指定管理最終 27 年度から約 700 万円の増収となりました。第3期指定管理で人気の高い教室を増設するほか、新たな取組として膝腰機能改善教室など付加価値の高いプログラムを増やすほか、子育て世代・働き世代などに向けたオンラインレッスンを増やし、対前年度 1% 増を計画します。



■ 教室事業収入 目標 ※時間外含む 単位：千円 (税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	53,272	53,272	53,790	53,790	54,827

■ 第4期指定管理の主な新規開設・リニューアル教室(例)

新規教室(5年度)	参加者数	目標額
ママストレッチ	200 人	394,800 円
介護予防	120 人	415,140 円
ダンスエクササイズ	120 人	771,550 円
親子 de 英会話	166 人	319,000 円
篆刻	120 人	113,540 円

■ 新たなヘルスプロモーション事業による収入増

代表団体が得意とするスポーツ医学に基づくヘルスケア分野の取組により、付加価値の高いサービスを提供する、実効性の高い収入増を提案いたします。

● 指定運動療法施設としてのサービス

第3期指定管理期間に実施した内科系・外科系運動療法に加え、新たに**特定保健指導**ができる体制を整えることで、自主事業収入を増収させます。

● 地域への派遣プログラム

福祉保健センターや地域ケアプラザと連携し、生活習慣病予防やコロナ禍でのフレイル予防講座を実施することで自主事業収入を増収させます。平成 30 年度実績の 5% 増を目標に 5 年間で漸増させます。

■ヘルスプロモーション事業収入

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	100	101	103	105	107

■自動販売機事業の収入増

館内外の設置スペースの有効活用や飲料や氷菓、製菓等の時期にあった提供メニューを充実させ、自販機収入の増収を見込みます。



屋外にも自動販売機を設置予定

■自動販売機事業収入目標

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	4,264	4,307	4,351	4,396	4,439

■レンタル収入

ご好評いただいているフットサルやバスケットボールなど各種目別ボールやビブスのレンタルのほか、シューズのレンタルについては、子ども用や大きいサイズの靴の貸出サービスを充実させ、増収を図ります。



プロジェクター

■レンタル商品一例

単位：円（税込）

レンタル物品		金額(円)	レンタル物品		金額(円)
卓球ラケット	シェイクハンド等	60/本	バドミントンラケット		160/本
バスケットボール	5・6・7号	60/球	バレーボール	4・5号	60/球
フットサルボール		60/球	ビブス	5枚 1組	110/組
電子ホイッスル		110/個	ハーフパンツ	S~LL	210/枚
体育館シューズ	子ども用~29.0cm	110/足	ストップウォッチ		110/個
ラジカセ	MD/CD使用可	210/個	コピー機使用料		10/枚
プロジェクター		2,000/コマ	DVD デッキ		2,000/コマ

■レンタル事業収入目標

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	597	597	597	597	597

■ 栄スポーツセンターの物販事業

第3期指定管理では、スポーツ用品販売会社と提携し、スポーツウェア、シューズ、サプリメントなどの魅力的な商品を提供しました。第4期指定管理も、お客様のニーズにあった商品を販売し、収入を確保します。

また、栄公会堂・栄スポーツセンターの愛称である「タッチーらんど」のPRも兼ね、Tシャツやパーカー等のオリジナルグッズを販売し、収入増を図りました。第4期指定管理期間においても、タッチーらんどのオリジナルグッズを開発し、収入増に努めます。

■ 物品販売一例

単位：円（税込）

販売物品		金額(円)
バドミントン	シャトル(練習用)	350/打
バドミントン	シャトル(試合用)	400/打
卓球	プラスチックボール(試合用)	390/個
ダンス	ヒールカバー	110/個
インディアカ	羽根球	2,750/個
インディアカ	スペア羽根球	1,020/個
トレーニング用品	セラバンド 2m 等	販売品による
トレーニング用品	ミニジムボール直径 26cm 等	販売品による
はまちゃん体操	DVD、CD、テキスト	1,800/本～
介護予防テキストブック		1,800/冊
ウェア		販売品による
シューズ(新規)		販売品による
サプリメント(新規)	プロテインなど栄養補助食品	販売品による
タッチーらんどTシャツ		1,630/枚～



卓球ボール(プラ)



インディアカ羽根球



タッチーらんどTシャツ

● 各種目のルール改正にも速やかに対応！

卓球ボールやバドミントンのシャトルを販売するほか、スポーツショップの店頭では手に入りにくいヨコハマさわやかスポーツ種目のインディアカの羽根球などを販売し、ご好評いただいております。各種目のルール改正にも速やかに対応し、お客様に喜ばれています。

■ 物販事業収入目標

単位：千円(税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	1,422	1,422	1,422	1,422	1,422

■ 広告事業収入の確保

地元企業を中心に継続的に営業を行い、広告主を確保してまいります。栄公会堂・栄スポーツセンターでの広告が、有効な広報として認知されるように、企業が想定したターゲットにどの程度認知されているかの情報提供に協力し、広告料に見合った価値を提供します。掲載する媒体は、ホームページやチラシ、自動販売機、玄関マット、施設の壁面、床面等を



イベントでの協賛広告

想定し、広告主決定前にはその内容を含め栄区役所と協議します。

■第3期指定管理期間内の主なイベント協賛実績

企業名	協賛金額
株式会社信光社	10,000 円
タイムズ24株式会社	5,000 円
東日本旅客鉄道株式会社本郷台駅	5,000 円
栄区内郵便局連合	5,000 円

■広告事業収入目標

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	154	154	154	154	154

※私たちグループは、横浜市広告掲載基準に沿って広告主を募ります。

イ ライフサイクルコスト縮減への取組

設備機器等の維持管理は、構成団体とともに、ファシリティマネジメント体制を強化し、施設・設備の日常的な状態確認や、定期点検等の「結果と対応」、修繕の「実施と記録」などを通じて、栄公会堂・栄スポーツセンターの長寿命化や省エネルギー化へ貢献します。

ファシリティマネジメントとは

施設、設備の運用管理について、長期的視野と計画性を持って取り組み、かつ最適化を検討するマネジメント業務のことです。

※様式 13 「施設管理」 P83 に詳しく記載しております

■省エネへの取組事例

栄公会堂・栄スポーツセンターは、横浜市による民間のノウハウを活用しながら省エネルギー化と維持管理費の削減を目的とした「ESCO 事業」を平成 25 年度から平成 29 年度まで実施しました。事業終了後も、私たちグループは、ESCO 事業で実施していた「電力見える化サービス」及び「熱源送水温度自動変更制御サービス」を導入し、年間約 41 万円の経費削減を実現しました。

また、平成 30 年の 3 月には、栄公会堂の 2 号会議室の照明を LED 化に改修し、省エネの取組を推進しました。

第 4 期指定管理期間においても積極的に省エネを推進し、経費削減に努めます。

■第3期指定管理期間の省エネ取組事例



電力見える化サービス



熱源送水温度自動変更サービス



2号会議室を LED 照明へ改修

蓄積したメンテナンスデータを活用した効率的な運営

私たちグループは、第3期指定管理期間5か年に、構成団体のノウハウを集積した「施設管理支援システム」を導入し、IT化された維持管理を行ってきました。このシステムは、設備機器点検や警備業務のほか、光熱水の使用量をデータ化するなど、建物の維持管理に関する情報を共有化・一元管理が可能です。施設の分析が評価、問題点を明らかにすることで、施設を効率的に管理し、維持管理経費の縮減につなげます。

ウ 経費縮減方策の実効性～公共スポーツ施設を多数管理する私たち独自の手法～

消耗品などの発注には、代表団体が管理する施設一括（全35施設）で購入することで、コスト全般での縮減を実現しています。また、100万円以上の物品購入等は、競争入札を行うことで、より安価で適切な業者を選定し、経費縮減を図っています。

● 電力・ガスの入札

第4期に設置される栄スポーツセンターの空調設備により、電気代をいかに抑えられるかが、維持管理経費の縮減に大きく影響すると考えます。完全自由化した電力・ガス調達、新電力会社（PPS）各社を含めて、災害時対応など入札可能な場合は入札を実施し、料金削減に努めます。

第1体育室空調機 電気料金(概算)	$35.93\text{kw} \times 14.5 \text{時間/日} \times 17.54 \text{円/kwh} \approx 9,100 \text{円/日}$
----------------------	---

- ※1 電力単価は、東京電力（業務用電力）における夏季料金としました
- ※2 運転時間は8:30～22:00の13.5時間/日としました。
- ※3 外気や使用状況の変化に伴う、消費電力量の変動は見込んでいません

● ICT化による経費縮減

栄公会堂・栄スポーツセンターと代表団体の各事業所に光回線を使用したインターネット電話を導入するほか、会議や打ち合わせは、オンライン会議システムを活用することで、通信費や交通費の経費縮減を図っています。

また、共同事業体の会議においても同様にオンライン会議システムを活用し経費縮減を図ります。



オンラインによる会議

■ お客様 1人あたりの経費の削減

私たちグループは、第3期指定管理期間において様々な省エネルギーシステムを導入し、コスト削減に努めてきました。前述の取組を行うことで、お客様1人あたりの経費を削減します。

安全な運営を前提としながら、効率的に運営する指標として1人あたりの経費予測を年間維持管理経費÷年間利用者数で算出し、令和4年度 362円から令和8年度 359円までの削減を目標とします。



(2) 施設の課題等に応じた費用配分

ア 事業収支計画の考え方

栄公会堂・栄スポーツセンターの第4期収支計画策定にあたっては、多様化する市民ニーズを反映した付加価値のあるサービス提供により、新たな収入源を確保してまいります。その収入増加見込み分を管理経費に計上することで、支出予算を確保します。

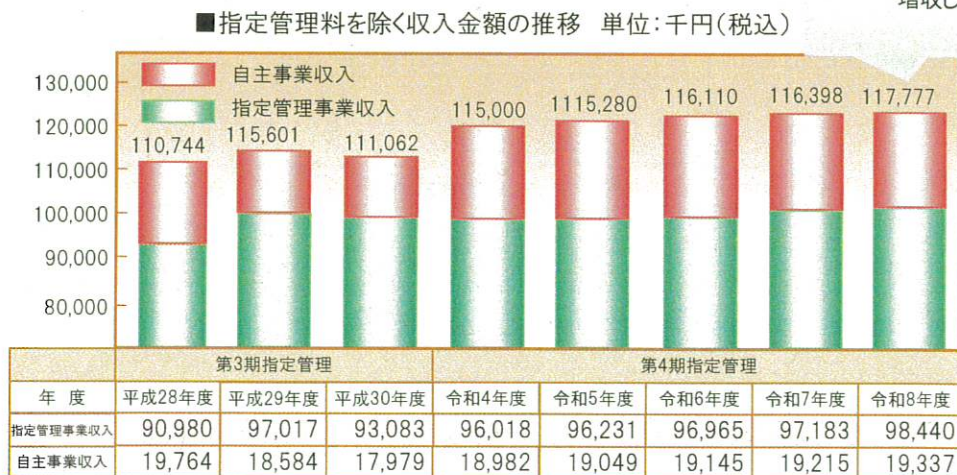
一方、支出計画は、老朽化が進む施設の安全を確保するために必要な経費を、過去10年の実績データをもとに積算し、無理のない計画としています。

その結果、指定管理料は、第3期指定管理期間よりも縮減させるものの、老朽化への対応を含めた修繕費などを確実に工面できるバランスのとれた計画としています。

■ 収支計画の基礎となる目標

収入計画の積算根拠の基礎となる収入目標は、平成28年度～30年度までの利用実績等を基準とし、下記の「基本的な考え方」に沿って積算します。

平成30年度から
約700万円
増収します!



■ 基本的な考え方

1. 働き世代・子育て世代が気軽に参加できる教室設計による収入増を図ります
2. 指定運動療法施設としての付加価値の高いヘルスプロモーションにより収入増を目指します
3. ロビーや屋上、さんぽみちを有効活用し、集客を見込みます

※令和4年度は天井工事期間ですが当該工事による影響は考慮しておりません

イ 【収入の部】 これまでの実績を踏まえた収入計画

■ 指定管理事業収入（栄公会堂）

● 団体利用料金収入（施設利用料金収入）

各室の団体利用（指定管理者主催の事業利用を含む）による利用料金収入の算定方法は、平成30年度の実績を基礎資料とし、利用区分と諸室ごとに[利用可能コマ数]×[団体利用稼働率]×[利用単価]×[実収入率]で積算しました。

■ 【団体利用料金収入（講堂・諸室）】 収入見込み推移表

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	10,339	10,339	10,339	10,339	10,339

■ 積算例 リハーサル室収入算出 単位：円（税込）

利用区分	利用可能コマ数	稼働率（団体）	利用単価	利用料金収入予算
A区分	345	80.3%	1,400	387,000
B区分	345	82.0%	1,900	537,000
C区分	345	70.4%	2,100	510,000

利用料金収入＝[利用可能コマ数]×[団体利用稼働率]×[利用単価]×[実収入率]

（[実収入率]＝減免利用を含んだ実収入割合） ※千円未満切捨

● 付帯設備利用料金収入（施設利用料金収入）

付帯設備利用料金収入は、放送設備等などの貸館業務に伴う収入は、団体利用料金収入と同様に平成30年度実績の収入同額を見込みます。

■ 付帯設備利用料金収入見込み推移表 単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	630	630	630	630	630

■ 指定管理事業収入（栄スポーツセンター）

● 団体利用料金収入（施設利用料金収入）

各室の団体利用（指定管理者主催のスポーツ教室を含む）による利用料金収入の算定方法は、平成 30 年度の実績を基礎資料とし、利用区分と諸室ごとに[利用可能コマ数]×[団体利用稼働率]×[利用単価]×[実収入率]で積算しました。

■ 【団体利用料金収入（体育室・研修室）】収入見込み推移表

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	9,516	9,516	9,516	9,516	9,516

■ 積算例 第 1 体育室収入算出 単位：円（税込）

利用区分	利用可能コマ数	稼働率(団体)	利用単価	実収入率	利用料金収入予算
A区分	690	76.7%	2,000	93.3%	9,870,000
B区分	690	70.6%	2,000	95.4%	9,290,000
C区分	690	59.6%	2,000	94.9%	7,810,000
D区分	690	50.8%	1,500	89.1%	4,680,000
E区分	688	40.1%	2,000	86.3%	4,760,000
F区分	688	78.4%	2,500	78.2%	1,055,000

利用料金収入＝[利用可能コマ数]×[団体利用稼働率]×[利用単価]×[実収入率]

([実収入率]＝減免利用を含んだ実収入割合) ※千円未満切捨

● 付帯設備利用料金収入（施設利用料金収入）

付帯設備利用料金収入は、放送設備等などの貸館業務に伴う収入は、団体利用料金収入と同様に平成 30 年度実績の収入同額を見込みます。また、レンタルロッカー収入についても、平成 30 年度の契約数を反映して積算しています。

■ 付帯設備利用料金収入見込み推移表 ※レンタルロッカー収入含む 単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	521	521	521	521	521

● 個人利用料金収入（施設利用料金収入）

体育室個人利用については、第 3 期と同等のコマ設定を予定しており、平成 30 年度実績の収入同額を見込みます。なお、平成 30 年度実績金額には、大人、中学生以下、土曜無料開放と様々な利用料金形態も反映しています。

■ 個人利用料金収入見込み推移表

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	1,636	1,636	1,636	1,636	1,636

<参考> 平成 30 年度体育室個人利用実績

単位：千円（税込）

人数				収入金額
平日	土曜	日・祝	合計	合計
12,440	3,544	3,225	19,209	1,636

<参考> トレーニング室個人利用収入見込み推移表

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	21,370	21,583	21,799	22,017	22,237

■ 自主事業収入(栄公会堂)

● 施設の空き時間を活用した事業収入

栄公会堂の講堂や諸室の空き時間を活用して開催する文化及びスポーツ教室は、現行開催教室に加え新規プログラムを展開、また、講堂における鑑賞事業、地域貢献事業のイベントを開催し、増収を図ります。

■ 【各種鑑賞事業・イベント・教室事業等】収入見込み推移表

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	6,609	6,609	6,609	6,609	6,609

■ 自主事業収入(栄スポーツセンター)

● 利用料金収入（施設利用料金・個人利用・トレーニング室利用収入）

施設利用料金については、基本時間時間以外に、毎日 22 時までの 1 コマ(1 時間)および日曜日・祝祭日の 7 時 30 分から 9 時までの 1 コマ（1 時間 30 分）と、年末 28 日の 9 時から 22 時、29 日の 9 時から 17 時及び年始 4 日の 9 時から 22 時をそれぞれ開館し、これによる施設利用収入を見込みます。

基本時間以外の個人利用並びにトレーニング室収入は、本郷台駅周辺のマンション建設により若い世代が増えたこと等を加味し、平成 30 年度実績の 5 % 増を目標に漸増させます。

■ 利用料金収入見込み推移表 ※トレーニング室個人利用収入含む単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	2,294	2,317	2,341	2,364	2,389

ウ【支出の部】 安全性・効率性を重視した支出計画

■ 安全で快適なご利用空間を創出するための支出計画

● 安全と快適性を両立する修繕計画

築 30 年以上経過する栄公会堂・栄スポーツセンターは、当然ながら建物や設備機器等での老朽化が顕著になっています。私たちグループは、この現実を直視し、栄区民の方がいつまでも栄公会堂・栄スポーツセンターを安全に、安心してご利用いただけるよう、老朽設備等の修繕を計画的に行います。安全対策・環境改善に係る案件を中心に、年間合計 400 万円（消費税別）以上の修繕計画を策定・計上し、確実に実施していきます。

■ 栄公会堂・栄スポーツセンター 第 4 期指定管理期間の修繕計画

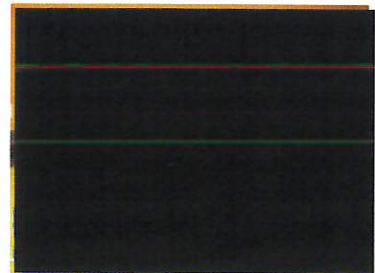
令和4年度		令和5年度		令和6年度	
実施内容	概算金額 (千円・税込)	実施内容	概算金額 (千円・税込)	実施内容	概算金額 (千円・税込)
床ポリタン塗装(第1体育室)	1,000	床ポリタン塗装(第2体育室)	1,000	トレーニング機器修繕	1,100
1号会議室フローリング改修	1,000	トイレの和式から洋式への改修	1,000	トイレの和式から洋式へ改修	1,000
トイレの和式から洋式への改修	1,000	講堂機材改修	800	シャワー室・更衣室の修繕(女性)	1,000
経年劣化による修繕	1,400	経年劣化による修繕	1,600	経年劣化による修繕	1,300
小計	4,400	小計	4,400	小計	4,400
令和7年度		令和8年度		第4期指定管理期間中の修繕費合計 (千円・税込み) 22,000	
実施内容	概算金額 (千円・税込)	実施内容	概算金額 (千円・税込)		
講堂音響整備	1,000	トイレの和式から洋式への改修	1,000		
第1体育室音響改修	800	ロビー床面補修	1,000		
シャワー室・更衣室の修繕(男性)	1,000	スポーツ器具等修繕	1,000		
経年劣化による修繕	1,600	経年劣化による修繕	1,400		
小計	4,400	小計	4,400		

● 新たな施設設備の設置による支出

およそ 120 m²の広さがある 1 号会議室は、主に会議や楽器演奏の練習で利用されていますが、ここ数年では太極拳や健康体操などの活動が増えてきています。

そこで、現状の絨毯敷きの床面からフローリングに改修し、社交ダンスやバレエなど、新たな室場利用の多目的化を促進します。

なお、フローリング改修においては、区の承認をいただいたうえで実施します。



社交ダンスなど新たな室場利用の多目的化を促進します

● 教室事業に伴う支出（インストラクターへの報償費）

スポーツ教室やイベントで講師を依頼する場合は『教室実施マニュアル』に基づく報償費を決定し、支払います。支払いにあたっては所得税法に従い、所定の所得税を源泉徴収します。また、教室に使用した室場利用料は、指定管理事業収入付け替えることで、適切な経理処理を行います。

■ 消費税増税への対応

平成 30 年 10 月の消費税増税に伴い、栄公会堂・栄スポーツセンターの講師の報償費に対し、増税分 2% を適切に転嫁しました。今後、消費税が増税される場合は、「消費税転嫁対策特別措置法」などの法令順守に努めてまいります。

● 記念イベント実施に伴う支出（その他支出）

令和5年に「栄公会堂・栄スポーツセンターリニューアルイベント」を開催し、事業に伴う運営経費を計上します。なお、実施にあたっては、栄区内の企業等から協賛金を募り経費に充当します。また、当該事業により室場を使用した場合は、記念イベント事業運営経費から使用した室場利用料金を付け替え、適切な経理処理を行います。

● 自主事業実施に伴う目的外使用料の支出

飲食用自動販売機設置や、物販・レンタル事業等の自主事業実施にあたっては、栄区役所に対し、同区が定める規定に則した目的外使用料を支払います。

■ 維持管理運営費用（指定管理事業支出）

項目	説明	金額(税込)
人件費	統括館長1名・副館長1名のほか、職員4名を配置します。(計6名) また、業務をサポートするためのアルバイト職員を適時に配置します。	56,981千円 ・職員（給料・職員手当・共済費・給付費・退職給付費） ・アルバイト(賃金)
修繕費	施設設備の老朽化に対応するために、年間4,400千円(税別)以上の修繕費を計上します。 計上額は5年間の計画にあわせて増減させます。	4,400千円 ・トイレの和式から洋式への改修 等
設備管理費	施設設備の維持保全を図り、安全な運営を継続させるための費用を計上します。	28,230千円 ・施設巡回点検等 ・フロン排出抑制法簡易点検
保安警備費	施設に係る防犯や安全確保のための警備費用を計上します。	375千円 夜間巡回点検、機械警備
外構植栽管理費	施設敷地内の樹木剪定や除草、薬剤散布、施肥などを行い、樹木の良好な維持と美観を保ちます。また、指定管理期間中1回高木剪定を実施します。(令和6年度予定)	432千円
備品購入費	お客様の利用頻度と備品の状態を勘案し、更新の必要性が高いものを優先して購入します。 予算は5年間の計画にあわせて増減させます。	1,767千円
消耗品費	トイレトーパー、印刷用紙、コピー機トナー等を購入します。また、スポーツ教室で使用するバドミントンシャトル、卓球ボールなどを購入します。	5,500千円
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」にかかる費用と大型ゴミの処分費用を見込み、計上します。	86千円
広報費	教室やイベント情報の周知や、施設をPRします。地域に密着した広報媒体を活用します。	1,100千円 タウン誌広告等
印刷製本費	栄公会堂・栄スポーツセンターの施設案内と利用促進を目的とした印刷物(リーフレット)を作成します。	1,100千円
光熱水費 ・燃料費	過去の実績と併せて、省エネルギータイプの機器に変更することによる費用圧縮を見込み、各科目を計上します。	20,275千円 ・電気料 ・ガス料 ・水道料 ・燃料費(自家発電装置燃料用)

保険料	設において管理者側の瑕疵による事故等が発生した場合に備え、賠償責任保険に加入します。 また、スポーツ教室等参加者における万が一の事故発生に備え、傷害保険に加入します。	1,751 千円(非課税) ・施設賠償保険 ・スポーツ教室等傷害保険 ※スポーツ教室等に係る保険料については、以降は参加者数増加により変更)
使用料 ・賃借料	券売機等の事務機器のリースやレンタルのための費用を計上します。 また、事業等で施設を利用した場合に付け替える利用料金を計上します。	8,840 千円 ・券売機 ・トレーニング機器 ・音楽著作物使用料 ・NHK 放送受信料 ・スポーツ教室等での施設利用料金 等
委託料	収受した利用料金を安全に取り扱うための専門業者への委託や、バスケットボールゴールの安全点検を年 1 回実施し、施設の適切な状態把握に努めます。また、講堂の舞台操作の安全性を高めるため専門のスタッフに委託します。	23,265 千円 ・現金集配金業務委託 ・バスケットボールゴール安全点検 ・舞台操作 等
報償費 (謝金)	スポーツ教室講師や託児従事者へ支払う謝金を計上します。	16,821 千円 ・スポーツ教室等指導謝金 ・託児従事者謝金
公租公課費	契約書締結に係る収入印紙代や、事業所税を計上します。	2,019 千円 ・収入印紙 ・事業所税
その他	通信運搬費、支払手数料等の必要経費を計上します。	13,243 千円 通信運搬費、支払手数料 仮受消費税と仮払消費税との差額 等

自主事業支出

項目	説明	金額
スポーツ教室等事業費(基本開館時間外)	基本時間外で実施するスポーツ教室の運営費用を計上します。	1,420 千円 ・使用料及び賃借料 ・保険料(以降の参加者数増加により変更) ・報償費 ほか
施設の空き時間を活用した事業	施設の空き時間を活用し、鑑賞事業や教室の運営費用を計上します。	6,609 千円 ・使用料 ・講師謝金 等
自動販売機事業	飲食用自動販売機の設置に伴う区への目的外使用料や、当該に係る電気料を計上します。	686 千円 使用料及び賃借料、電気料
レンタル事業	スポーツ用品レンタル事業の実施に伴う必要品を購入します。	142 千円 ・消耗品費
物販事業	スポーツ用品等販売における仕入れ代を計上します。	1,143 千円 ・消耗品費
基本開館時間外管理費	基本時間外で雇用するアルバイト職員の賃金や、当該時間に係る電気料を計上します。	3,410 千円 ・賃金 ・電気料・水道料・ガス料 等
その他	区からの委託事業の運営費用やセルフコピー機の使用料等を計上します。	1,687 円 ・報償費 ・使用料 等

(3) 適正な委託・調達・雇用

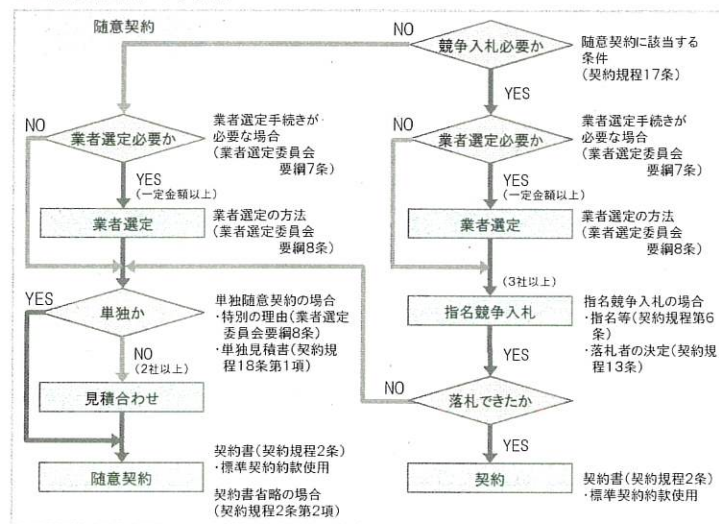
ア 委託費用縮減の取組

業務委託の契約期間は原則1年としますが、継続的な契約でスケールメリットが生まれる場合は、指定管理期間を限度とした長期契約を締結します。これにより、契約金額と事務管理コストを縮減します。また、委託先や調達先の選定には、横浜市中心小企業振興基本条例を踏まえながら、スケールメリットや事務コスト低減等を考慮しつつ、原則として競争入札を実施します。

■ 業者の選定方法

代表団体の契約規程に基づき、**指名競争入札等の方法により契約**を行います。事業者の指名に際しては、公正かつ適正な選定を行うためにライン機能から独立した業者選定委員会に付議し決定します。一定の金額未滿の契約については、事務の効率化の観点から、業者選定委員会に付議せず、複数社による見積もり合わせを実施する等厳正な選定を行います。

■ 代表団体の契約フロー



業者選定委員会調査書

契約において違反行為、社会的に不正な行為を行った業者に対しては、「指名停止措置要綱」に基づき指名停止とし、適正な契約環境を確保します。

イ 業務委託内容と見込金額

各種施設設備保守管理や樹木剪定、保安警備などの高い専門性を有する業務は、公共スポーツ施設の設備管理において大変定評のある構成団体に委託します。これにより、設備等の不具合が発生した場合の対応窓口を一本化するほか、24時間監視体制が可能となり、一元管理による栄公会堂・栄スポーツセンターの状態確認の最適化とスケールメリット等を生かすことができます。

■主な委託業務計画と概算金額

委託する業務項目	業務内容	発注先の選定要領等	概算金額 (税込み)
設備保全業務		グループ会社	22,410,000
電気機器設備運転保守管理業務			14,719,000
特定建築物管理業務			641,000
自家用電気工作物定期業務			1,265,000
空調機自動制御機器保守業務			1,980,000
昇降設備保守点検業務			924,000
自動ドア点検業務			132,000
冷温水設備点検業務			1,630,000
消防設備等点検			527,000
ばい煙測定業務			172,000
機械警備業務			420,000
清掃業務	床面、ガラス面、シャワー室等壁面、網戸等	グループ会社	10,866,000
その他業務	樹木維持、舞台吊物装置、音響保守等	グループ会社	11,435,000
廃棄物処理業務	横浜市ルート回収	※横浜市ルート回収による	87,000
現金集配金業務	現金入金機保守、集配金業務	設置・集配業者	271,000
第三者評価・外部評価		業者選定委員会により別途決定	220,000

※金額については、実際の業務仕様に基づいて改めて見積徴収等を行い決定するため、変動があります。

● 指定管理者として適正な業務委託経費

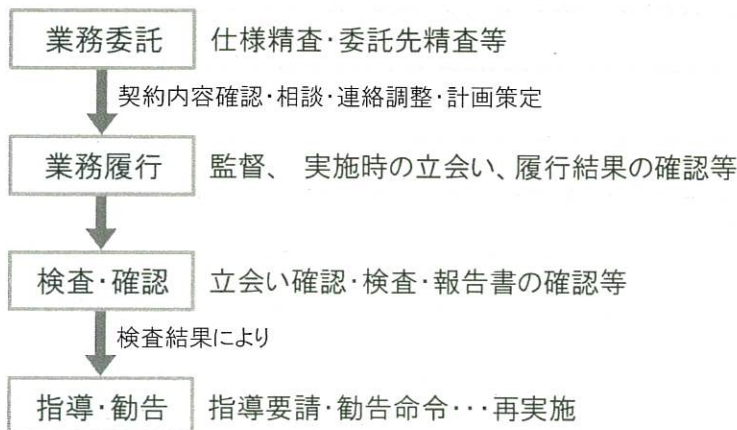
有資格者による機器の法定点検など専門業務以外は、日常的な小破修繕や職員の業務内製化を図り、業者に丸投げをすることなく、委託料を指定管理事業維持管理経費の50%以内に抑えます。

ウ 委託先の監理体制

各業者の受託業務に関しては、職員が適正な監督管理を行います。業務履行時には必ず担当者が立会い、施設を利用しているお客様に対する配慮を図りつつ、業務品質の維持に万全を期します。

● 不都合事象への改善システム

代表団体では、請負工事等の業務委託に関する「監督事務要綱」を定めており、統括館長をはじめとする所属職員は、修繕や改修工事など履行内容の検査・確認を行います。万が一、不都合事象があれば、当該要綱に従い、指導・要請・勧告命令などを行います。



● 委託先の法令遵守・人権尊重の確認徹底

委託先において、労働関係法の遵守や接遇教育が徹底されているかを確認します。特に、法定義務が課されている最低賃金（令和 2 年 10 月改正：代表団体時給 1,036 円）や社会保険関係のチェックのほかに、定期的な業務を委託する業者に対して人権擁護及び個人情報保護に関する研修・確認テストを行い、公共サービス従事者としてのお客様対応を徹底します。



エ 市内中小企業を活用する取組 ～地域活性化への貢献～

業務委託や消耗品購入に際しては、「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、設備の専門性や独自性がない場合において、横浜市内に拠点を置く中小企業事業者からの調達を第一に考え、横浜市の経済活性化に貢献します。

■ 主な市内中小企業への発注実績

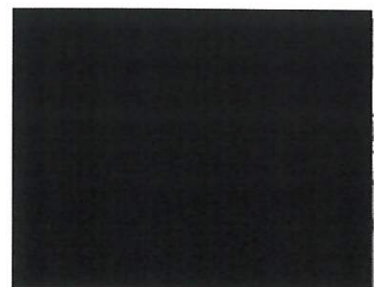
業者名	内容
有限会社セイコースポーツ社・株式会社金港スポーツ	教室消耗品一括購入
株式会社ティ・エムスポーツ	販売物品一括購入
妙光電気株式会社・株式会社花田商会 株式会社八雲堂・有限会社西澤金物店	衛生・事務用品等の消耗品購入
株式会社サン・ビジネス・サプライ 有限会社平沼スポーツ店	教室消耗品・備品等 購入

● 栄区にお住まいの方を積極的に雇用します！

私たちは、地域に根差した運営を実現するために、栄区在住者を積極的に雇用します。求人広告は主にスポーツセンター近隣エリアに配布しており、令和 2 年 3 月現在の栄区内在住者は9割を超えています。

● 福祉団体等からの優先調達への取組

「障害者優先調達推進法」や「横浜市障害者就労施設等からの優先調達方針」に則り、私たちグループでは、第 3 期指定管理期間内において就労継続支援 B 型事業所『かつら工房・サンライズ』によるパン販売を支援しました。障がい者就労施設で就労する障がい者や、在宅で就業する障がい者の経済面の自立を進めるため、第 4 期指定管理期間においても引き続き支援いたします。



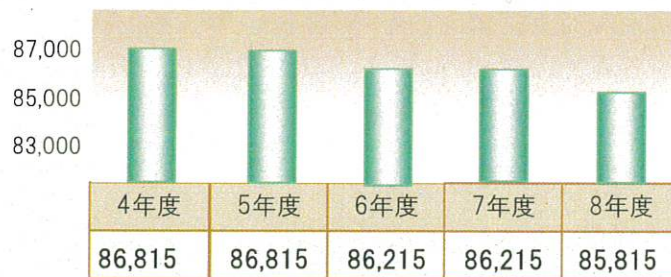
かつら工房・サンライズ
によるパン販売

(4) 指定管理料の額

栄公会堂・栄スポーツセンターの第4期収支計画策定には、多様化する市民ニーズを反映した付加価値のあるサービス提供により、新たな収入源を創出してまいります。一方、老朽化が進行している栄公会堂・栄スポーツセンターの安全第一を旨として、安定的な運営を継続するために必要な経費を、過去3年の実績データをもとに積算し、無理のない計画としています。

その結果、年間指定管理料は、平成30年度予算額よりも縮減させるものの、老朽化への対応を含めた修繕費などを確実に工面できる額としています。また、収入増加見込み分を管理経費に計上することで、支出予算を確保しています

■ 指定管理料の推移 (千円:税込)



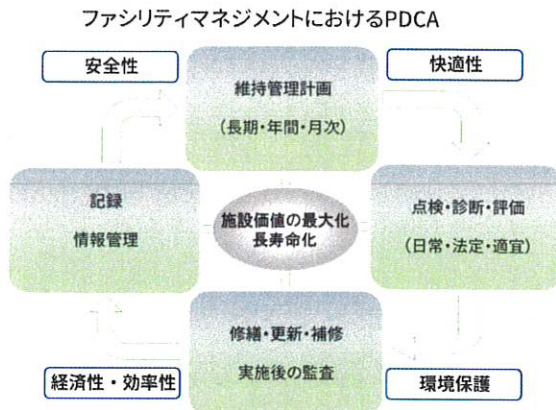
● 施設の吊天井改修工事に伴う指定管理料の影響

公募要項では「指定期間中に全館休館（令和3年度から令和4年度の期間中）」とあり、「工事期間中の施設運営及び指定管理料の取扱い等について区と指定管理者で協議します。」とあります。また、栄スポーツセンター第1体育室へ空調設備の設置、また公会堂講堂及びホールホワイエの照明器具等のLED化が実施される予定です。光熱水費については、収入増（空調利用料金）、支出増（空調光熱水費・メンテナンス費等）及び支出減（LED化に伴う光熱水費）の収支差を積算し、指定管理料の変更について協議させていただきます。

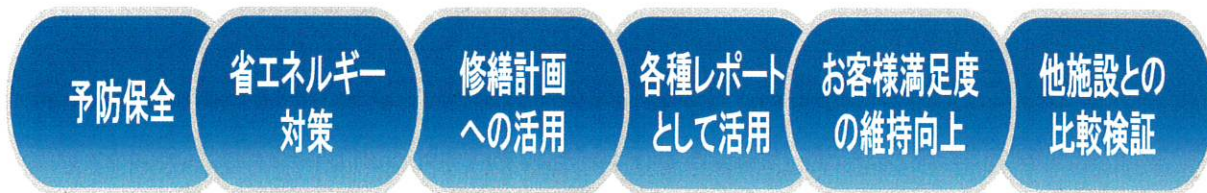
施設管理

経験豊富な実績と PDCA サイクルによる施設管理

私たちグループは、築 30 年を超える栄公会堂と栄スポーツセンターを、「**予防保全**」の考え方のもと、日常清掃や定期点検等を通して、**安全に適切に**管理します。日常の点検記録や修繕実施情報などを一元的に管理する**ファシリティ・マネジメント (FM)**を導入し、老朽化が進行している施設設備の状況を的確に把握し、**施設の長寿命化とライフサイクルコスト縮減**を図ります。



■総合管理 施設管理のファシリティマネジメントの活用

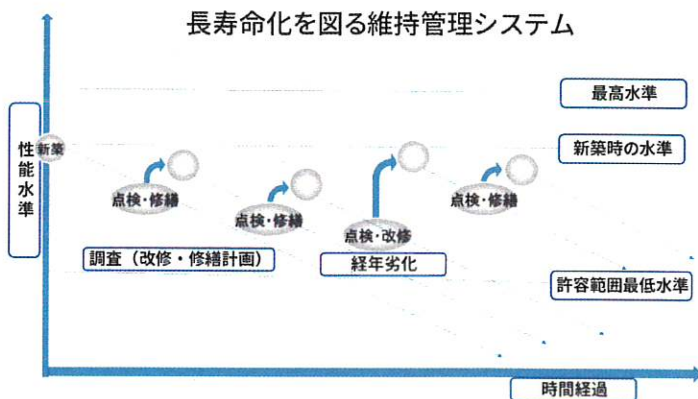


(1) 効率的かつ確実に行う施設管理

ア 長寿命化を図る維持管理

施設の LCC (ライフサイクルコスト) に配慮した中長期保全計画を策定し、機器別の点検基準に基づいた点検・修繕を定期的に行います。

中長期保全計画を基に、年間及び月次の計画を策定し、予防保全を目的とした保守管理を行うことで、施設価値の最大限の機能を発揮するとともに、施設の長寿命化を図ります。



イ 施設内の日常点検

横浜市建築局策定の「維持保全の手引き」及び「施設点検マニュアル」に基づき作成した「建築物維持管理基本マニュアル」に沿って、1日6回の施設点検を行い、結果を「日常点検チェックシート」に記録します。特に、トレーニング器具や卓球台、舞台幕など、駆動や負荷が伴う設備等については入念にチェックし、安全性を確認します。

異常を発見した場合は、危険状態回避のための応急処置を速やかに行ったうえで、お客様の安全を確保します。



日常点検チェックシート (イメージ)



ウ 24 時間 365 日の施設監視業務

構成団体は、施設管理のプロであり、下図（一部抜粋）の有資格者により 24 時間 365 日の監視体制を整えています。栄公会堂・栄スポーツセンターの設備に不具合があった場合は、構成団体の技術専門担当者が必要に応じて現場確認を行います。一連の管理内容は日報・月報の各報告書にまとめ、統括館長を通じて代表団体本部と情報共有するとともに、整理のうえ栄区に対して報告します。

■ 法令を遵守した有資格者による業務

建築士、建築物環境衛生管理技術者、ビルクリーニング技能士、空気環境測定実施者、ボイラー技士、電気主任技術者(第 2・3 種)、電気工事士(第 1・2 種)、消防設備士、危険物取扱者、ビル設備管理技能士(2 級)、電気工事施工管理技士(1・2 級)、特殊建築物等調査資格者、建築設備検査資格者、ビル経営管理士 等

エ インスペクションチームによる業務品質管理

構成団体、現場職員、代表団体本部が連携したインスペクションチームによる日常清掃・設備管理など現地確認や品質チェックを「現場調査・管理状況シート」(イメージ)に基づき定期的に行います。提供する業務レベルを客観的な立場から監査し、業務水準の確立と品質向上を可能にします。



現場調査・管理状況シート(イメージ)

オ 設備定期点検

■ 構成団体による専門的な法定点検等

設備に係る定期点検は、構成団体が包括して効率的に遂行することとします。エレベーター法定点検は、年 2 回運転停止をしたうえで定められた機器状態確認を行います。

講堂の舞台照明や吊物設備、放送設備などの状態を良好に維持するための自主点検を積極的に行います。



技術専門担当者による設備点検

	項目	具体的内容(仕様)	数量	実・月	頻度・回数
建築 保守 管理 業務	エレベーター点検	法令点検、専門メンテナンス業者による委託(フルメンテナンス)	1式	毎月	12回/年
	フロンガス排出規制簡易点検	簡易点検	1式	4・7・10・1月	4回/年
	舞台照明機器保守点検	調光器盤、照明卓、舞台照明配線器具、照明器具等の点検・保守	1式	9・2月	1回/年
	舞台吊物設備保守点検	マシン関係、吊物関係、電気関係	1式	8・2月	2回/年
	音響設備保守点検	システム点検、清掃、動作点検作業、修理、システム総合チェック	1式	7・1月	2回/年
	ウォータークーラー水質検査	2検体 簡易 11項目	1回	6月	1回/年



■ その他の定期点検

ピアノやトレーニング器具、バスケットボール用ゴールなどは、性能や安全性を確認するために、各器具のメーカーまたはメーカー公認の保守業者による動作確認等の定期点検を行います。

点検項目	場所	回数	点検実施者
リハーサル室AV機器点検	公会堂	年1回	構成団体
ピアノ調律	公会堂	年2回	構成団体
トレーニング器具	スポーツセンター	年1回	メーカー
バスケットボールゴール	スポーツセンター	年1回	メーカー

● ホール設備の点検

各保守点検には必ず職員が立ち会い作業を確認し、報告に基づいて修繕計画を立てます。機材に関してはチェック表を作成し、日常的に点検作業します。客席やドアなども清掃や日常巡回の中で常に安全性を確認してまいります。



● ホールの空調管理

ホール客席において、空調が「暑い」「寒い」という、お声があります。客席のつくりや空調の系統などによりますが、広く高低差のある空間では客席の位置で温度が変わります。ホール特性に合わせ、可能な限りの空調調整を行い快適な空間を提供します。



● ピアノの管理

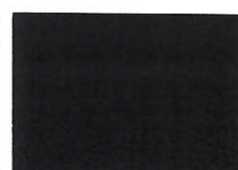
ピアニストは演奏する楽器を自ら運搬・管理できないことから、その管理はホール施設における重要な業務の一つです。緊急対応が必要な場合は、地域の専門業者に保守点検を委託するとともに、状態に応じて保管環境の改善や弾き込みなどを行います。



カ 職員による丁寧な日常清掃

日常点検と併せて、職員による日常清掃を徹底して行い、施設美化に努めます。

衛生設備への最大限配慮	更衣室やシャワー室、トイレなど、特に衛生面で配慮すべき水周り清掃について強化します。床面や壁面、便器等に汚れが目視できなくとも、必ずモップ掛けやブラシを使っての汚れ落としを行うことで、常に良好な衛生環境を保持します。また、お客様が手で触れる部分は、アルコール等で消毒します。
諸室の清掃	室場の床は材質の痛みを進行させないように乾燥モップによる粉塵除去を行うほか、靴跡等の汚れは専用クリーナーを用いて除去します。また、ドアノブなど手が触れる部分をアルコール等で消毒します。フローリングについてはワックス掛けをせずに乾拭きし、防塵とともに表層のウレタンの保護に努めます。
公会堂客席の維持	床面等の汚れがある場合は、速やかにふき取ります。また、観客席使用後は座席1つ1つの状態を確認し、汚損がある場合は専用薬剤等を使用して丁寧に除去します。座席の肘かけ部分をアルコール等で消毒します。
トレーニング機器の維持	代表団体『トレーニング機器日常点検チェックリスト』に沿って、職員が2時間おきに目視・触診します。アルコール等で消毒するなどして衛生面の環境維持にも気を付けます。
予防清掃の徹底	建物や諸室などの出入口には、防塵マットを置き、汚損の防止やフロアの長寿命化を図ります。体育室の壁面やガラスは、汗やボール等の衝突跡の固着化等の恐れがあります。これを未然に防ぐためにクリーニングをこまめに行います。



キ 環境衛生管理業務

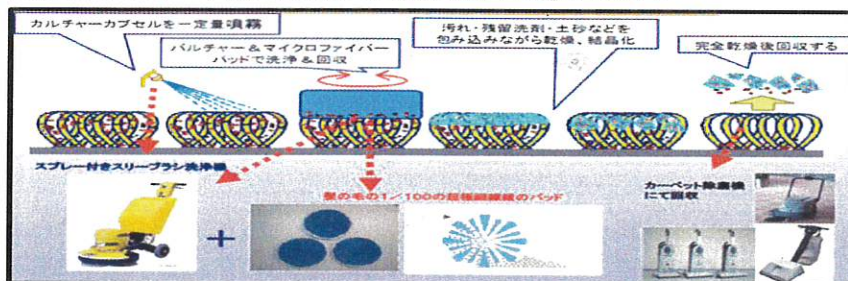
施設をご利用のお客様に、快適で良質な環境を提供できるように、「空気環境測定（1回/2か月）、鼠・昆虫等防除（駆除2回/年・保守点検調査10回/年）、飲料水水質検査（1回/1年）を行います。

また、日常点検及び定期点検を実施し、お客様に不快な思いや不衛生による事故の防止に努めます。

ク 専門的な定期清掃業務

清掃管理を高い水準で維持していくために、ISO9001の管理手法に基づいた構成団体による検査（インスペクション）を定期的に行い、指摘箇所を抽出します。

例えば、汚れが浸透した公会堂のロビーのカーペットは通常の定期清掃では汚れが落としきれません。構成団体の専門技術でカーペットを再生させ、建物の美観を向上させます。また、大規模イベントなどの開催後は、状況に応じてロビーや観客席などの特別清掃を実施します。

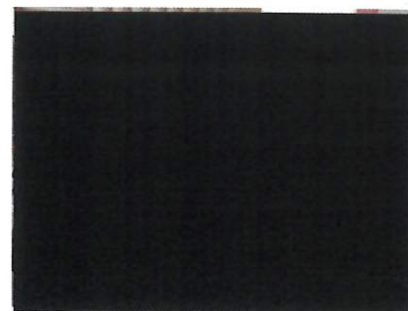


ケ 感染症拡大防止に向けた取組

代表団体管理施設では、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、神奈川県、横浜市と連携し、ガイドラインに沿った形で、様々な対策に取り組んでおります。

強アルカリイオン電解水による洗浄 ～環境配慮と汚染防止～

- 高い安全性
洗剤のように界面活性剤や化学合成物質を使用しない電解水は水を電気分解してPH値をアルカリ性にしたもの。残留分ゼロで環境に優しく、再汚染も防ぎます。
- 高い除菌効果
PH値 12.5 では、微生物は生育出来ないのが菌は死滅。除菌、消臭効果が実証されています。
- 優れた洗浄力
成分の 99.9%が純水でありながら、アルカリ性を極限まで引き上げているため、高い洗浄力を発揮できます。



徹底した掃除はもちろん、コロナ禍においては、お客様に除菌・清掃箇所をお伝えし、安心してご利用いただけるようお伝えすることも欠かせません。「除菌済」「清掃済」等ポップを設置するなどの工夫により、お客様への安心・安全なご利用につなげます。

コ 維持管理におけるコスト削減策

法定点検や機器の保守点検等の専門性を要する業務を除き、日常的な設備管理や簡単な修繕等は職員で行い、コスト削減に努めます。

サ 備品の適正管理

備品は台帳に記録のうえ、データベース化し、バーコード付きのシールを添付することで、確実な管理と、作業の効率化を実現します。

新規追加や廃棄した備品については、適宜栄区に報告するとともに、年1回以上のたな卸しを行い、在庫管理等を適切に実施し、更新した備品管理簿を各年度末に栄区に提出します。



バーコードスキャンによる管理

(2) 美観を保つ外構・植栽管理

「横浜みどりアップ計画」の趣旨に則り、施設まわりの花や緑の外構美観や機能を常に良好に維持します。職員による1日2回以上の清掃を行い常に美観を保ちますが、特に秋季においては枯れ葉が散乱しがちな時期は入念に清掃を行います。併せて、季節の花々で花壇を綺麗に彩り、お客様が「幸せ」を感じられる施設づくりを進めます。また、周囲の樹木成長により外観や施設設備に影響を与えることがないように、適切な時期に剪定や施肥、薬剤散布などを行います。

	項目	具体的内容(仕様)	実施月	数量	頻度・回数
植栽管理	刈り込み(低木)	枝つめ・枝すかしを行う。樹木の基本の形を整え、余分な枝を取り除く	7月	1式	1回/年
	除草	機械または人力で除草する	6・8・11月		3回/年
	薬剤散布	ケムシ・アブラムシ等の樹木への寄生虫駆除を実施	6・8月		2回/年
	施肥	樹木にあった肥料を適期に与える	12月		1回/年

(3) セーフコミュニティ認証都市・栄区にふさわしい環境保全施設づくり

横浜市脱温暖化行動指針(CO-DO30)のもと、日ごろからこまめな節電・節水、リサイクル活動を徹底し、地球温暖化抑止に貢献していきます。

ア ごみ排出量削減の取組

横浜市「ヨコハマ3R夢(スリム)プラン」を推進するため、大会時のごみの持ち帰りをお客様にご協力をいただくなど、廃棄物削減に努めます。事務処理等でも排出されるゴミ量を減らすために、裏紙を使つての再生利用を行います。

また、産業廃棄物は、市内処理業者と契約し、廃棄物処理法に基づく廃棄物管理表(マニフェスト)を交付し、横浜市ゴミ分別回収ルールに従って処分します。

■ ごみ排出量削減の取組 ～スポーツ用品のリユース～

ご家庭で不要になったスポーツ用品を受け入れ、希望者に提供することにより、資源の有効活用とごみの減量を図ります。また、不要なタオルなどを回収し、施設の掃除に役立てたり、再生が可能なものを最大限に生かした方法で再利用を図ります。



スポーツ用具のリユース

■ 行政と連携した取組

横浜市資源循環局によるごみ減量や環境保護の啓発ポスターなどを館内に掲示し、お客様や近隣居住の方に、環境保護意識の高揚を図っていきます。

栄公会堂・栄スポーツセンターでは、資源回収ボックスの設置など、横浜市の資源回収の取組に協力していきます。



ゴミ持ち帰りのお願い掲示物

イ 低炭素社会の実現に向けた”エコチューニング”の実践

私たちグループは、ファシリティマネジメントにおける**エコチューニング**に取り組みます。構成団体 A を中心に、エネルギー利用状況と使用機器を分析し、CO² 排出量節減に必要な機器の運転方法を計画・実践するもので、環境省がガイドラインを策定しています。私たちは、チューニングに取り組み、運用改善を図ります。



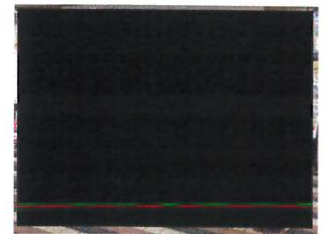
構成団体による検針

「エコチューニングとは(環境省ガイドラインより)」

建物から排出される温室効果ガスを削減するため、建築物の快適性や生産性を確保しつつ、エネルギー使用状況の分析や設備機器の適切な運用改善により、低炭素社会の実現を目指す取組です。

● 横浜ブルーカーボン事業に参画します！

横浜市温暖化対策統括本部では海洋資源を活用した温暖化対策プロジェクト『横浜ブルーカーボン事業』を推進しています。栄公会堂・栄スポーツセンターでは『横浜スポーツ・レクリエーションフェスティバル』に使用する電力の一部を、横浜ブルーカーボンオフセット制度を用いてオフセットします。



金沢スポーツセンターでの取組

● グリーンカーテンの設置

ツル性植物によるグリーンカーテンで室内温度の上昇を防ぎ、空調効率を高めます。夏季の暑い時期には、正面入口や駐車場などのコンクリート面に打ち水を実施することで、温度上昇を防ぎます。



ゴーヤのグリーンカーテン

● グリーン購入推進

「横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針」、「横浜市グリーン購入の推進を図るための調達方針」に基づき、グリーン購入を積極的に推進します。

風力、太陽光、バイオマス（生物資源）などの自然エネルギーによる発電は、発電時に CO₂を発生せず再生可能であるため環境負荷が少ないエネルギーです。このグリーン電力の購入を通して、自然エネルギーの普及に貢献します。



グリーン電力

(4) 施設の点検・清掃・外構植栽の管理費等予算

項目	内容	年間金額(単位:千円)
施設や設備の点検	電気機器設備保守、昇降設備保守点検業務等	20,369
定期清掃	窓ガラス、照明器具清掃、ジュータン清掃等	3,642
外構植栽	樹木維持管理、高木剪定：令和6年度実施予定	432

(5) 修繕実施体制

ア 修繕実施の基本的な進め方

各種点検等を通じて修繕案件が確認された場合は、速やかに設計書を作成し、区の了承のもと、見積書の徴収、または入札により施工業者を選定のうえ実施します。修繕費用は、各年度400万円(税別)以上を予算計上し、各年度の事業計画書において、予防保全の観点原則とした当該年度の修繕実施計画を策定します。なお、効率的かつ迅速に修繕を行うために、構成団体が保守点検を行う設備機器等の修繕については代表団体が総括します。

■修繕の基本的な進め方



イ 第4期修繕計画の策定

私たちは、安全対策・環境改善に係る案件を中心に、年間400万円(税別)の修繕計画を5カ年策定します。ライフサイクルコストの削減に向けて、計画的に予防保全を実施し、施設が持つ機能を最大限活用し、長寿命化を図ります。

加えて、大規模な営繕が必要な場合は、栄区に機器更新や改修を積極的に提案し、栄公会堂・栄スポーツセンターがいつまでも安全に運営され続けるよう尽力します。

■第4期指定管理期間の修繕実施計画

※運営状況を考慮して内容を変更します

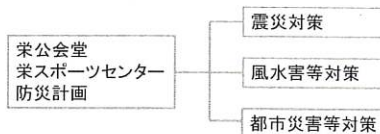
令和4年度		令和5年度		令和6年度	
実施内容	概算金額 (千円・税込)	実施内容	概算金額 (千円・税込)	実施内容	概算金額 (千円・税込)
床ポリウレタン塗装(第1体育室)	1,000	床ポリタン塗装(第2体育室)	1,000	トレーニング機器修繕	1,100
1号会議室フローリング改修	1,000	トイレの和式から洋式への改修	1,000	トイレの和式から洋式へ改修	1,000
トイレの和式から洋式への改修	1,000	講堂機材改修	800	シャワー室・更衣室の修繕(女性)	1,000
経年劣化による修繕	1,400	経年劣化による修繕	1,600	経年劣化による修繕	1,300
小計	4,400	小計	4,400	小計	4,400
令和7年度		令和8年度		第4期指定管理期間中の修繕費合計 (千円・税込み)	
実施内容	概算金額 (千円・税込)	実施内容	概算金額 (千円・税込)		
講堂音響整備	1,000	トイレの和式から洋式への改修	1,000	22,000	
第1体育室音響改修	800	ロビー床面補修	1,000		
シャワー室・更衣室の修繕(男性)	1,000	スポーツ器具等修繕	1,000		
経年劣化による修繕	1,600	経年劣化による修繕	1,400		
小計	4,400	小計	4,400		

安全管理

(1) 平常時の体制

栄区防災計画は「栄区からは死者を一人も出さない」ことを目指し、そのためには何をなすべきか取りまとめたものです。

私たちグループはこの計画をもとに、「栄公会堂・栄スポーツセンター防災計画」に従って行動します。

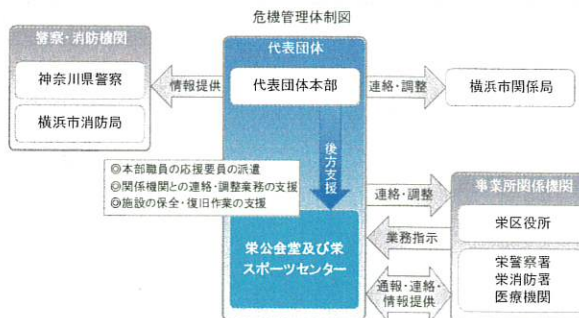


ア 危機管理体制

緊急時に迅速かつ的確に対応するために、統括館長を危機管理担当者とし、代表団体本部とともに危機管理体制を整えます。

災害時・緊急時・非常時には、統括館長から栄区役所に速やかに報告し、区の指示のもと、適切かつ迅速な対応を行います。

また、日ごろから栄警察署や栄消防署、近隣の医療機関と連絡を密に行い、緊急・救急時に速やかに伝達や引継ぎができるようにします。



イ 緊急・救急事態に備える災害対応マニュアルの整備

栄区防災計画をもとに、栄公会堂・栄スポーツセンター災害対応マニュアルを作成し、職員に浸透させて緊急時にも冷静かつ適切に行動できるようにします。

また、事件事故の発生時に、組織間の支援体制を迅速に整備することを目的に代表団体で定めた「危機管理基本マニュアル」に基づき、対応を万全にします。

ウ 日常の安全のための実施体制

項目	内容
職員巡回による点検と安全確認	1日6回以上の施設内外の巡回点検を行い、危険物・箇所の有無を確認します。異常事態や事件性が確認された場合は、初期対応としてすぐにその場を接近禁止とし、お客様の安全を確保します。必要に応じて警察・消防への緊急連絡を行うとともに、栄区に状況報告をします。
夜間・休館日の対応	閉館時には機械警備を行い、夜間及び休館日に対応します。異常信号を受信した場合、NTT電話回線を通じ警備管制センターに信号が送信され、すぐに最寄りの待機所より車両の出動指令にて警備員が出動のうえ、現地確認を行います。到着まで10分以内の迅速な警備対応により、安全・安心の管理を遂行します。
適切な日常点検と法令に基づく定期点検の実施	1日に4回、「日常点検チェックシート」に基づき、目視及び動作確認等で日常点検を実施します。また、定期休館日に実施する定期点検、法定点検などを行い、安全性を損なう恐れがある場合は、迅速な修理、交換等の措置を行います。

防犯カメラの機能確認及び映像記録装置の設置	施設内各所に設置されている防犯カメラ機能を常時点検し、正常に作動していることを確認します。事故等が発生した場合は、記録された映像にて発生状況等を確認します。防犯カメラの撮影範囲でないエリアや更衣室等当該エリアについては日常点検時の巡回を強化することで、犯罪等の抑制に努めます。
盗難・盗撮・盗聴等の防止	入館者への積極的な声かけにより、不審者の侵入を未然に防ぐとともに、盗難事件や青少年の非行を抑制するために、館内に「職員巡回強化」の旨を掲示します。また、承諾無しの撮影禁止や盗聴・盗撮機器の発する電波を感知する発見機器を導入し、安全対策を展開します。
改正暴力団対策法等の遵守	「改正暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」で禁止されている事項に抵触する利用の恐れのある場合は、栄警察署に即時連絡のうえ、警察の指導のもとでその利用を中止させます。また、公益財団法人神奈川暴力追放推進センターの賛助会員となり、会員証のプレートを貼り出します。

■ 新型コロナウイルス等への感染対策

● 新型コロナウイルス・ノロウイルスなどの感染症防止対策

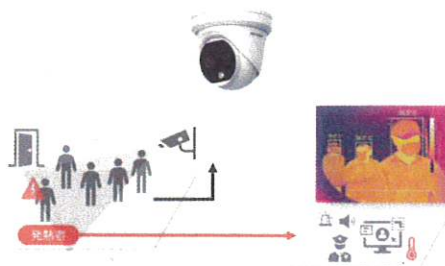
私たちグループは、横浜市「スポーツ施設再開ガイドライン」をはじめ、スポーツ庁、日本フィットネス産業協会、各種スポーツ団体のガイドラインに基づき、感染防止を徹底し運営をしてまいります。

また、ノロウイルス等の対応には、マスクや消毒液を常備し、吐物処理等を迅速に行えるキットの設置や体制を整えます。

新型コロナウイルス感染対策事例
<ul style="list-style-type: none"> ・非接触型体温計の導入 ・手指用消毒液ポンプの増設 ・飛沫防止フィルムの設置 ・マスク・フェイスシールドの着用 ・自動販売機やドアノブ等、人の手が触れる場所の消毒 ・更衣室ロッカーの間引き ・2時間ごとの換気 ・体調チェックシートの記入 ・ソーシャルディスタンスの確保 ・手洗いの奨励や3密回避のための注意喚起の掲示及び放送による啓発



非接触型体温計



【サーマルカメラ使用イメージ】



吐物処理キット

■具体的な取り組み事例

			
<p>窓口受付飛沫防止</p>	<p>入館時の検温、アルコール消毒</p>	<p>感染対策取組書の掲示</p>	
			<p>チェックシートの記入、署名</p>
<p>トレーニング室飛沫防止</p>	<p>更衣室・シャワー室の使用制限</p>	<p>ソーシャルディスタンス マークの設置</p>	

● 体調不良者を発見した場合の措置

入館時の体調チェックで体調不良者を発見した場合は、利用を控えるように丁寧をお願いをします。また、お客様や職員が体調不良になった場合は、使用した箇所を念入りに消毒するなど、感染拡大防止に努めます。そして、迅速に栄区役所の地域振興課、市民局スポーツ振興課・地域施設課に報告をし、対応策の指示を仰ぎます。

エ 施設特性を反映した安全なご利用の確保

■ 公会堂でのリスクマネジメント

● 施設の安全を脅かす主要因の事前把握

緊急事態を発生させないために、発生可能性の低減（回避）に努めます。

■ ホール関係のリスク

定員超過、空調騒音防止による空気環境不良、スモーク使用者等による煙感知器停止、演出上の避難誘導灯消灯、舞台への殺到、出演者入退館時パニック、バックステージへの観客侵入、その他

● 主催者への申込時火災予防指導等の徹底

初めてご利用のお客様はもちろん、使い慣れたお客様にも、申込み時や舞台打合せ時に、火気使用時の火災予防や所持品の盗難防止等についての注意喚起を行います。

● イベント時の安全な人員配置と非常時の避難誘導體制

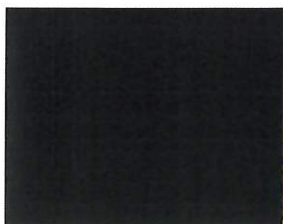
主催団体の利用規模や内容に応じた案内や誘導人員の配置を行います。特に講堂で多くの入場者が来館されるイベント開催時には、本部スタッフを追加する等、適切な臨時体制をとります。

イベントの規模に応じて、主催団体に災害責任者及びお客様 100 名当たり 1 名の避難誘導協力員を事前に準備していただきます。利用当日には、各役割を記した腕章の左腕着用と併せて、非常時に安全に避難誘導していただくよう協力を依頼します。

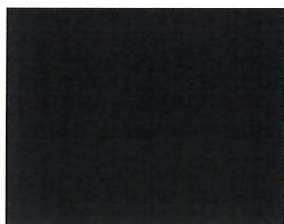
■ スポーツセンターでのリスクマネジメント

● スポーツ器具等の安全管理

日常点検の中で、体育室床面の負傷事故防止に努めるほか、団体利用や個人利用で使用するスポーツ用具は、利用時間帯区分ごとに不具合がないか確認を行います。お客様に安全にご利用いただくため、スポーツ器具を器具庫から出し、必要な方には丁寧に取り扱い方法を説明します。



床点検の様子



バドミントン支柱の点検



移動観覧席の点検



大型器具は職員がサポートします

● 高温多湿期での熱中症対策

令和 3 年度に実施される天井工事期間において、栄スポーツセンターの第 1 体育室に冷房機器が新たに設置される予定となっておりますが、夏場の高温多湿の際は、大型扇風機やスポットクーラーを設置することで、熱中症対策を講じます。また、熱中症予防のために、こまめな水分補給を奨める放送を流すほか、熱中症指標計を設置し、注意喚起します。



熱中症警戒アラート



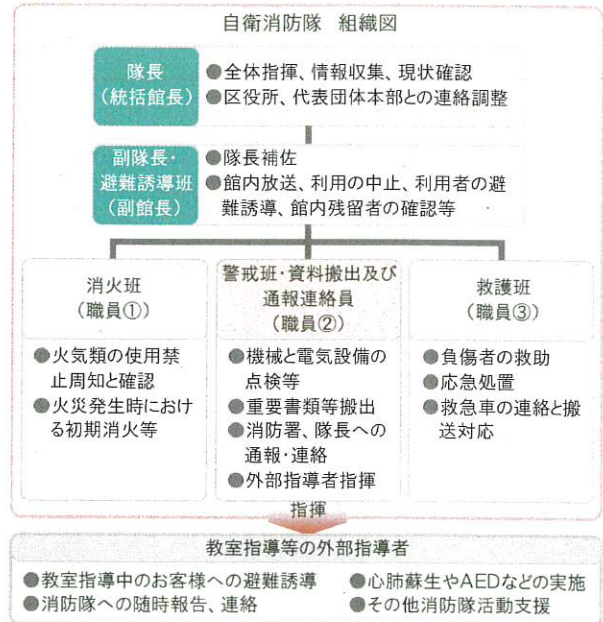
大型冷風機

(2) 緊急時の体制

ア 明確な指揮命令系統の確立

災害時の対応を万全とするため、栄公会堂・栄スポーツセンター消防計画を作成し、統括館長を隊長とする自衛消防隊を組織します。

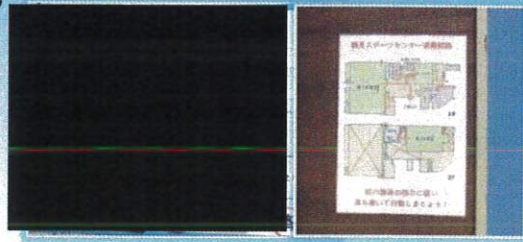
隊長以下に、職員による消火班、警戒班、救護班、避難誘導班を設置し、非常時は各班を通じてお客様の誘導等の適切な対応を行います。



■ 避難誘導経路や防災担当者の見える化

緊急時の職員の避難誘導體制を確立し、防災担当者を館内に掲示するとともに、お客様が一目で職員の役割がわかるよう名札等を着用します。

また、避難経路図を各室場へ掲示し、教室講師には、教室指導時に各室場の避難誘導経路の確認を行います。



防災担当者の掲出

各体育室に
避難経路を掲示

イ 急病人及び負傷者への救急体制

万が一、ご利用中のお客様に人身事故等が発生した場合は、職員が発生現場に急行し負傷者等の状況を把握し対応します。救急隊に引き継ぐまで RICE 処置、心肺蘇生法など応急救護を行います。そのうえで、疾病の内容、原因などから必要がある場合は、警察等関係機関へ連絡します。

軽症の場合は、下記の最寄りの病院・クリニックを紹介いたします。

横浜栄共済病院	江口医院	野村医院	なかのクリニック
おれんじクリニック	ヒルサイドクリニック	阿部内科	本郷台整形外科クリニック
おぐら耳鼻咽喉科	かみごう医院	木村内科・胃腸内科	ちひろ皮ふ科クリニック

救急事態に対応できる有資格者配置と研修体制

配置する全職員は、横浜市消防局が認定する「応急手当普及員」を取得します。サポートスタッフや外部講師に対しても、月 1 回の定期的な救命講習（AED 操作、CPR 動作確認）を実施します。

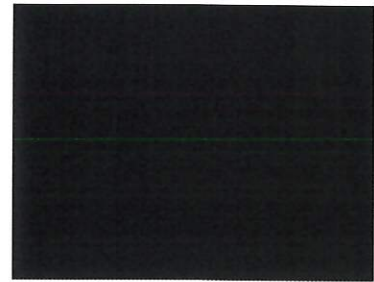
また、お客様に接する業務の委託先スタッフには、契約時社内研修等での AED 訓練実績を書面で確認し、安全を確保するための体制を維持します。



応急手当普及員を配置

■AED 操作による人命救助の実績

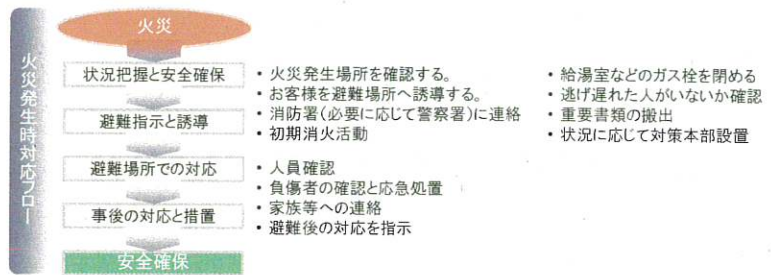
年月日	施設名	救急対応(AED作動案件)
2017年4月23日	日産スタジアム	公園内利用者
2018年3月 3日	瀬谷スポーツセンター	個人利用者
2018年7月 1日	都筑スポーツセンター	団体利用者
2018年7月15日	保土ヶ谷スポーツセンター	大会利用者
2018年9月20日	泉スポーツセンター	個人利用者
2019年9月22日	泉スポーツセンター	大会利用者
2020年1月13日	西スポーツセンター	個人利用者



心肺蘇生法・AED 講座

ウ 火災発生時における基本的対応

火災報知機等の鳴動により火災が確認された場合は、自衛消防隊の各役割のもと、施設内非常放送によるお客様の安全確保と避難誘導、消火活動、消防隊への連絡を迅速的確に行います。



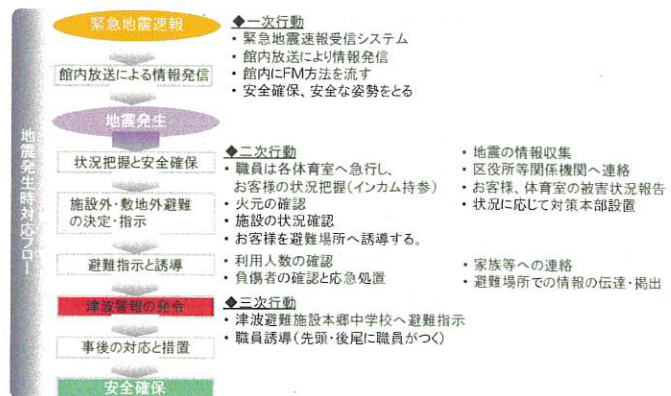
火災発生時対応フロー

エ 自然災害発生時における基本的対応

「横浜市防災システム」などから情報を的確に収集し対応します。

大規模地震発生等があった場合は、非常放送および声かけにより、お客様を安全な場所へ避難誘導します。

また、近年発生が懸念されているゲリラ豪雨・竜巻などの水害、PM2.5等の大気汚染物質の飛散についても、お客様に注意喚起を行い、適切な行動を促すようにして安全を確保します。



地震発生時対応フロー



オ 細かな想定による防災・防犯対応力の強化

「自助」「共助」「公助」による減災 ～災害に強い人・地域づくり～

災害での被害を最小限に抑える「減災」にむけた取組として、私たちグループは区民の一人ひとりが「自分の命は自分で守る（自助）」、「自分たちの地域は自分たちで守る（共助）」という認識を推進し、実践につなげていくために、日ごろから自助・共助・公助の考え方に基づく減災行動を推進します。

■ 実践的な訓練の実施

● 安否確認及び情報伝達訓練

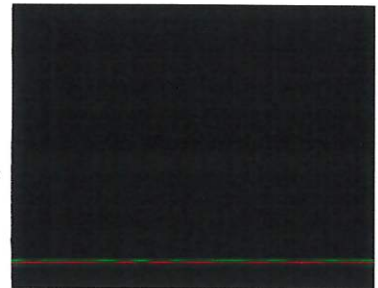
毎年9月に、災害発生時に職員の安否と施設の状況を迅速に確認することを目的とした「安否確認及び情報伝達並びにかながわシェイクアウト訓練」を実施します。

安否確認訓練や情報伝達訓練については、災害時での情報伝達能力が高いとされる「災害用伝言ダイヤル（web171）」を活用します。

● 栄公会堂・栄スポーツセンターでの防災訓練の実施

栄消防署の協力のもと、災害対応マニュアルや消防計画に基づいた実践的な防災訓練をお客様とともにいきます。避難誘導訓練では、地域防災拠点の本郷中学校までの避難ルートを歩くなど、細かな想定で防災対応能力を高めます。

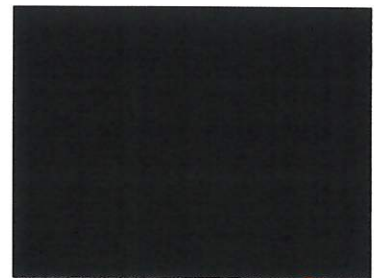
- 栄公会堂・スポーツセンタースタッフ避難誘導訓練のポイント
- ・ 栄公会堂給湯室からの出火を想定し、お客様を安全に誘導する方法
- ・ 高齢者や車いすなどの介助が必要なお客様のサポート方法
- ・ 地域防災拠点の本郷中学校までの安全な避難ルート確認



毎年実施している防災訓練

■ 地域と一体となった防災・防犯活動

地域防災拠点との連携を強化し、栄区との事前調整のうえ、地域の防災備蓄庫等を確認する防災ウォーキングを実施します。また、栄警察署や栄消防署と協力し、地域住民を対象とした、普通救命講習会や振り込め詐欺、護身術体験など安全や防犯・防災に関わる講習会などを開催します。



地域の皆さまと実施した防災ウォーキング

■ 非常用備品や食料の自主的備蓄

私たちグループは、横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例に謳われている「事業者による防災用品等の備蓄」を実践し、栄公会堂・栄スポーツセンターに災害対策品や食料を 120 名分備えます。

物品名	個数	備考	物品名	個数	備考
ヘルメット	10個	通常時(点検等)使用	災害用ラジオ	2個	自家発電式
毛布	10枚		懐中電灯	10個	乾電池予備を含む
ブルーシート	5枚		飲料水	240本	1.5ℓ/本
緊急地震速報システム	1台		非常用食料	240個	ビスケツ
拡声器	5個	通常時でも使用	アルミブランケット	240個	
通信器充電バッテリー	1台	ソーラー充電可能	トイレパック	360個	
軍手	50セット		AED	1個	レンタル
移動用アンプ	1台	通常時でも使用	ジャッキ	1個	自動車用で可
非常用ワンセグテレビ	1台		人工呼吸用マスク	30個	1箱単位



通信機充電バッテリーの例

■ 施設賠償責任保険への加入と顧問弁護士の配置

施設管理運営上の不備などに起因したお客様の負傷等に備え、各種保険による補償体制を整えます。また、顧問弁護士を確保し、法的係争となった場合などにも万全を期すこととします。

■ 加入する賠償責任保険

保険種類	保険内容	賠償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に損害が発生した場合の賠償保険	対人：● 1人につき1億円 ● 1事故につき1億円 ● 期間中1億円 対物：● 1事故につき1億円 ● 期間中1億円

■ 加入する傷害保険

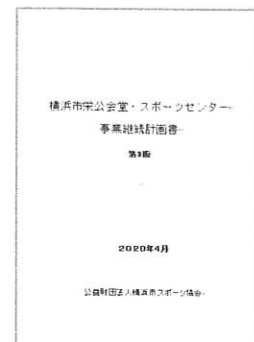
保険種類	保険内容	賠償限度額
普通傷害保険	講師が活動中にけがをした場合に対応する傷害保険	● 死亡・後遺障害：1人につき350万円 ● 入院保険金：1人1日4,500円
スポーツ・レクリエーション保険	教室の参加者がけがをした場合に対応する傷害保険	● 通院保険金：1人1日3,000円

■ 事業継続計画（BCP）による早急な復旧措置

災害発生等があった場合は、継続して事業が進められるように事業継続計画を策定し、目標復旧時間を目指して早期に運営を再開します。

■ 事業継続の基本方針

安全確保の観点	お客様や職員の安全を最優先として、二次災害の防止などの防災対策を進めていきます。
事業継続の観点	横浜市防災計画に基づく災害時等における施設利用の協力において、帰宅困難者一時滞在、避難場所、遺体安置所等を設置し、円滑な支援を行うとともに、施設協力が終了後、通常の業務へ移行していきます。



■ その他の事件、事故防止策（事例に基づく素早い対応）

私たちグループの最大の強みは、現在、横浜市内 16 のスポーツセンター、野外活動施設、新横浜公園など数多く様々なスポーツ施設を 30 年以上にわたって管理・運営を行っている経験と実績です。市内で発生した成功事例・失敗事例をいち早く共有することで、栄スポーツセンター・栄公会堂において、事件、事故の予防対策を取っています。

地域との協力

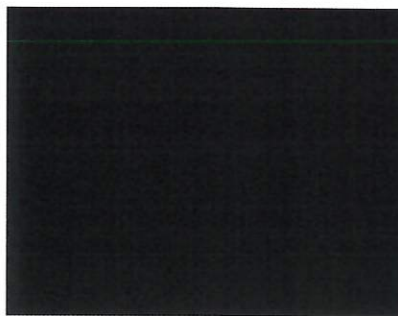
(1) 地域支援に関する取組

私たちグループは、公の施設の指定管理運営事業者として、地域コミュニティの活性化や発展のため、**地域支援活動を通じて地域の様々な課題の解決に尽力することが求められています。**

私たちグループは栄区役所地域振興課や福祉保健センターと調整を図りながら、自治会町内会、区体育協会、スポーツ推進委員連絡協議会、青少年指導員連絡協議会、文化協会、その他関係団体と協働した取組を推進することで、栄区の地域におけるスポーツ・文化活動の促進、支援するとともに、**地域の課題解決に尽力します。**

ア ウォーキングを活用した地域の健康づくりの支援 拡充

栄区は高齢化率が 30.8%と横浜市内で一番高い区です。一方、要介護認定率は 15.8%と一番低く、区民の健康意識が高いことが伺えます。しかしながら、令和元年度の栄区民意調査では健康のためのウォーキングを「ほとんどしていない」と回答した方は 52.5%にのぼっており、ウォーキングを身近な運動習慣にされていない方の割合が高いことが課題となっています。栄区では平成 27 年度をウォーキングイヤーとし、様々なウォーキングイベントを開催してきました。



天園まで歩いたウォーキング事業

第 4 期指定管理期間においても、栄公会堂・栄スポーツセンターを起点とし、区の魅力スポットを巡りながら区民が気軽に参加できるウォーキング事業を実施し、**地域の健康づくりを推進します。**

■ ウォーキング事業の開催

栄区ウォーキング協会など地域団体と協働して、各種ウォーキング事業を実施します。

＜ウォーキング事業の一例＞

名称	内容
姿勢測定&ウォーキング教室	全8回コースの教室です。初回到健康チェック、姿勢の測定をしたあと、ウォーキングの方法や効果等について学び、最終回は効果測定を実施します。
サーチウォーキング	サーチウォーキングは栄区で誕生した地図に示された情報をもとに目標の電柱を探し出す競技スタイルのウォーキングです。サーチウォーク協会と連携したウォーキングイベントを開催します。
防災・防犯ウォーキング	災害時の訓練、子どもたちの登・下校時の見守りや夜間における防犯対策を目的とした防災・防犯ウォーキングを地域と連携して実施します。このウォーキングイベントを通じて、多世代の地域住民が交流することで、地域住民のふれあい、コミュニケーションの促進を目指します。
栄区ゴミ拾いウォーキングの実施	栄区体育協会、地元自治会などと連携し、栄公会堂・栄スポーツセンター周辺地域のゴミ拾いウォーキングを実施することにより、環境意識を高める一助とします。
ウォーキングセミナーの開催	支援企業である「アシックス」の専属スタッフ等が講師となり、歩行の基礎についての講義や効果的なウォーキング方法を体験することができるウォーキングセミナーを開催します。

■ いたち川プロムナードのウォーキングボードの設置 拡充

栄区内を東西に流れるいたち川は栄区のシンボルリーバーです。いたち川はプロムナードが整備されており、多くの区民がウォーキングや散策を楽しんでいます。また、プロムナードにはウォーキングマップも設置されており、植物や野鳥など、四季折々の見どころが紹介されています。今後も多くの区民の方々が、ウォーキングや散策をより安全に楽しんでいただくために、ケガ防止の準備運動や、正しいウォーキング方法を紹介するボードを設置します。設置にあたりましては栄区と調整のうえ実施します。



ウォーキングボードイメージ

イ 子育て世代への支援 拡充

■ 託児サービスによる文化芸術・スポーツ活動機会の充実

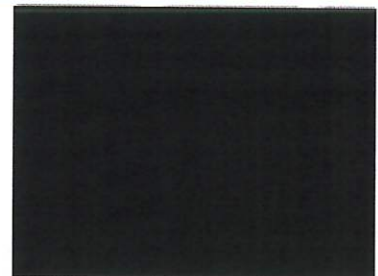
子育て世代向けの支援策として、文化芸術・スポーツ教室を実施します。また、「NPO 法人地域サポート虹」が運営する「OYAKO CLUB チューリップ保育室」と連携し、託児サービス（一時保育）を実施します。これにより、**運動実施率が低い子育て世代の文化芸術・スポーツ活動の機会の充実を図ります。**



OYAKO・CLUB チューリップ保育室での託児サービス

■ 地域子育て支援拠点「にこりんく」での教室事業

子育て中の親子の交流の場となっている子育て支援拠点「にこりんく」で地域指導者を活用し、文化系教室や親子体操教室などを実施します。教室に参加することで、子育て世代の親同士の交流や幼児期における心身の健全な発育発達を図ります。

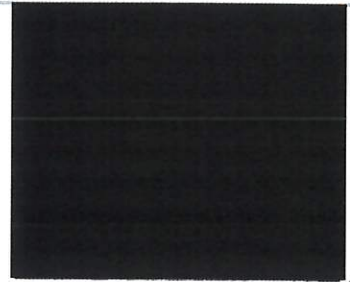


にこりんくでの親子体操教室

ウ 幼児期から児童期への支援

■ 子どものコミュニケーション能力の育成

楽器を通して心豊かな子どもの育成を図る体験型ワークショップを開催することで、次代の文化芸術の担い手や鑑賞者を育むとともに、コミュニケーション能力を高める機会を充実します。



フルートのワークショップ(H29.7.27)

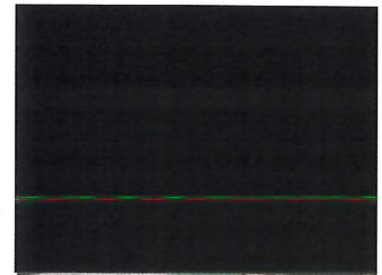
■ 子どもの体力向上への取組

第3期指定管理期間には、幼児期の子どもを対象とした「保育園訪問運動指導」や児童期の子どもを対象とした「いきいきキッズ事業」「朝の活動」等を区内の保育園、小学校において実施・協力しました。

第4期指定管理期間では、引き続き、「保育園訪問運動指導」や「いきいきキッズ事業」を継続しながら、事業を実施する保育園や小学校を拡充します。



本郷小学校での朝の活動



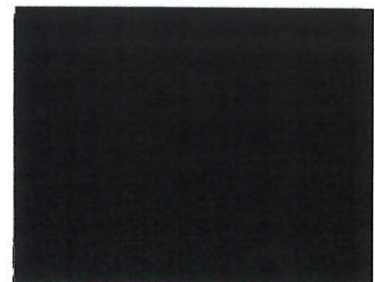
保育園での訪問運動指導

■ 主な実績(H30)

事業名	訪問先	参加者数
栄区保育園訪問運動指導	・飯島保育園・上郷保育園・公田保育園・桂台保育園 ・ベネッセ本郷台保育園・大船ルーテル保育園	315人
いきいきキッズ事業	・本郷小学校・本郷台小学校・笠間小学校・桂台小学校 ・上郷小学校・小山台小学校・桜井小学校	3,559人

エ 障がい児・者への支援

私たちグループは第3期指定管理期間内において、本郷特別支援学校並びに公田小学校の児童がポッチャを通じて触れ合うことを目的とした交流会を開催しました。また、障害者週間に合わせ開催されている「パラフェスタ♥さかえ」において障がいの有無を問わず楽しめるポッチャ交流会を栄区役所並びに栄区スポーツ推進委員連絡協議会と協力して開催しました。更には、区内にある中途障害者地域活動センター「わ〜くらぶ・さかえ」の通所



公田小学校でのポッチャ交流会(R元.12.5)

者を対象に、ストレッチ体操、軽スポーツ等をご紹介しました。

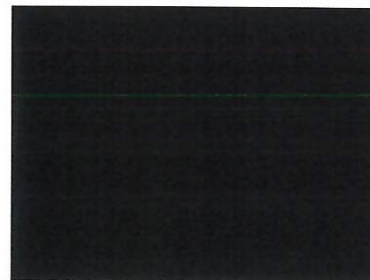
第4期指定管理期間においても交流会やイベントの協力、派遣指導等を継続し、通所者の機能回復と相互の交流を図るなど、障がい児・者のスポーツ活動を充実させることで、インクルーシブ社会の実現に寄与します。



パラフェスタ♥さかえポッチャ交流会(R 元 12.7)

オ 総合型地域スポーツクラブへの支援

栄区には、総合型地域スポーツクラブ「さかえスポーツクラブ」が活動しています。「さかえスポーツクラブ」が今後も安定した運営、地域に根ざした活動ができるように、定期的に運営委員会に参加し、クラブの認知度向上やクラブ会員の増加に向けた運営を側面からサポートします。



さかえスポーツクラブ カヤック教室

■ 総合型地域スポーツクラブ「さかえスポーツクラブ」の概要

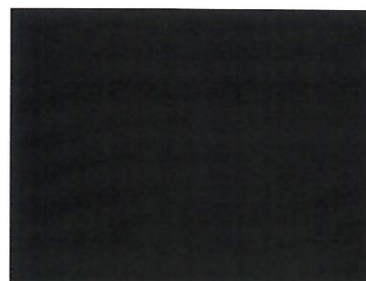
設立年月日	平成18年2月	活動種目	エアロビクス・ヨガ・サッカー・バドミントン カヤック・フラダンス 他
クラブ事務局	桂町	主な活動場所	栄区内・本郷中学校・栄公会堂・ 本郷特別支援学校 他

カ 文化芸術・スポーツ活動に触れる機会の少ない区民への支援

■ 区内地区センターとの連携した地域での活動

令和3年度は天井工事のため栄公会堂・栄スポーツセンターは使用できない期間となりましたが、私たちグループは構成団体が管理・運営する区内の地区センターにおいて各種教室を開催しました。

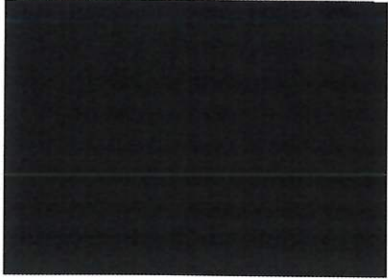
また、令和4年度も一定期間、栄公会堂・栄スポーツセンターが使用できない予定です。引き続き、一人でも多くの区民の方々が文化・スポーツ活動を継続いただけるよう区内の地区センターと連携し教室を開催します。



地区センター出張教室

文化芸術活動の出張事業

普段、文化芸術活動に触れる機会の少ない区民に対して、地域に出向き、働きかけを行うアウトリーチ活動を行います。実施にあたっては、専門のアーティストを招聘し開催します。



落語家をお招きして開催した
翠風荘での寄席(H28.6.12)

スポーツ・文化活動の出張事業

スポーツ・文化活動に触れる機会の少ない区民に対しては、**代表団体職員が出向き、健康教室を開催します。**また、栄区体育協会や栄区文化協会、代表団体の人材活用システムに登録する地域指導者等と連携し、栄区民の多様なニーズに応えます。

出張事業ご案内リーフレット

プログラムの例	主な内容	対象施設	ねらい・効果等
子ども運動教室	未就学児または小学生を対象とした運動プログラムを実施します	保育園 幼稚園 小学校 地区センター 地域ケアプラザ 老人福祉センター 特別養護老人ホーム など	①幼児・児童：教育的効果と興味の発掘 ②成人：興味の発掘＝新規顧客開拓 ③高齢施設等：気分転換や癒し
体験ブロック折り紙教室	身近にある材料で、立体的な作品を作り出します		
体力づくり・健康づくり教室	成人から高齢者を対象とした運動プログラムを実施します		
鑑賞会	講師等を地域に派遣し、様々な楽器の演奏等を楽しんでいただきます		①体力維持・増進 ②仲間づくり 等

出張事業の一例



キ 地域指導者の養成と育成

代表団体が主催する「横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座」をはじめ、地域の指導者養成講座や研修会において、代表団体の職員が実技指導及び講義を行います。また、地域指導者の質の向上を図りながら、栄公会堂・栄スポーツセンターの主催教室において、地域指導者を積極的に活用いたします。



栄区在住の地域指導者

(2) 地域連携・地域貢献に対する取組

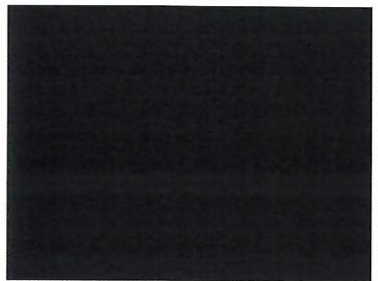
地域における課題や特性を理解し、地域と連携・協働した活動を行い、文化芸術やスポーツを通じた地域の活性化を目指します。

ア 地域団体等との協力・連携による文化・スポーツ振興

■ 栄区スポーツ推進委員連絡協議会との協力・連携

「栄区スポーツ推進委員連絡協議会」は、栄区のスポーツ活動の普及・推進のため幅広く活動をされており、地域には欠かせない存在です。地域の誰もがいきいきと健康なライフスタイルを送っていただくためには、各地域に精通している委員の方々と協力することが必須です。

第4期指定管理期間では栄区スポーツ推進委員連絡協議会と連携し、障害の有無に関わらず楽しめるボッチャ交流会をはじめ、ニュースポーツの普及・振興を目的とした事業を開催し、地域の運動・スポーツ活動の充実を図ります。

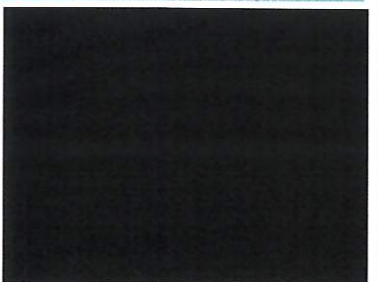


スポーツ推進委員研修会 ご挨拶

■ 栄区文化協会との協力・連携

「栄区文化協会」は、年間を通じて多彩な活動を展開し、栄区の文化芸術の普及振興を図っている団体です。約2,000名を超える会員が織りなす四季折々のイベントは、栄区民の心を豊かにしてくれます。

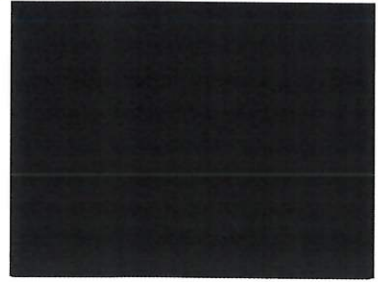
私たちグループは、「栄区文化協会」を文化活動普及振興の強力パートナーとして迎え、栄区における文化芸術の振興をさらに進めます。また、賛助会員として賛助会費を納入し、資金面での運営支援も行います。



栄区書道協会との共催事業として開催した書初め展

■ 自治会町内会との協力・連携

第3期指定管理期間内において、栄スポーツセンター所長は栄区が推進するセーフコミュニティの高齢者安全対策分科会の委員に就任し、各自治会町内会の要望に応じて、転倒を防止する体操をご紹介しました。第4期指定管理期間においても、各自治会の要望に応じて、転倒防止の体操のご紹介等、地域の皆さまの健康づくりをサポートします。



自治会での健康づくりサポート

■ 栄区体育協会との協力・連携

「栄区体育協会」が中心となって毎年開催している「栄区スポーツフェスティバル」において、イベント参加者に対する健康体力づくりの啓発を目的に健康関連ブースを出展します。

現在、栄公会堂・栄スポーツセンター内に設置されている栄区体育協会の事務所については、第4期指定管理期間においても代表団体と覚書を締結し、設置協力をします。また、賛助会員として賛助会費を納入し、資金面での運営支援も行います。



スポーツフェスティバルでの健康ブース

■ 栄区青少年指導員連絡協議会との連携

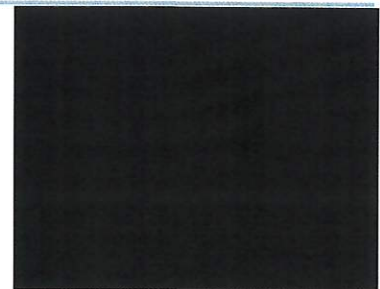
「栄区青少年指導員連絡協議会」は、地域における青少年の自主的活動と健全育成のために活動しています。

第4期指定管理期間も区内の青少年の健全育成のため、同協議会と協力体制を強化し、青少年の健全育成を支援します。

■ ヨコハマさわやかスポーツの普及協力

横浜市では、「いつでも・どこでも・だれにでも」楽しめるニュースポーツを「ヨコハマさわやかスポーツ」として市民に普及しています。

私たちグループは「栄区さわやかスポーツ普及委員会」が実施する子どもから高齢者、障がい児・者を対象としたさわやかスポーツの普及事業に協力し、区民の運動機会を増やします。



さわやかスポーツの地域活動

■ 障がい者団体との協力・連携 拡充

「障害者優先調達推進法」や「横浜市障害者就労施設等からの優先調達方針」に則り、私たちグループでは、第3期指定管理期間内において就労継続支援B型事業所『かつら工房・サンライズ』によるパン販売を支援しました。障がい者就労施設で就労する障がい者や、在宅で就業する障がい者の経済面の自立を進めるため、第4期指定管理期間においても引き続き支援いたします。



かつら工房・サンライズによるパン販売

イ その他団体等との協力・連携

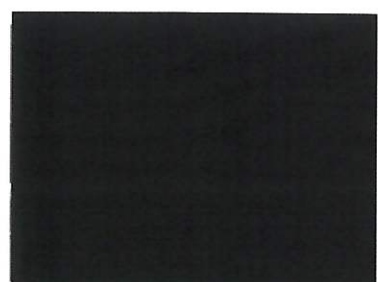
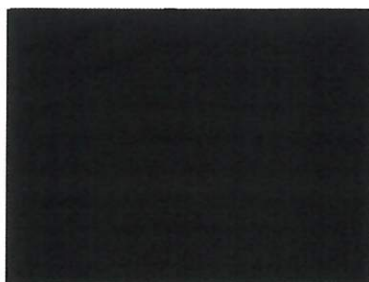
■ 横浜栄共済病院との連携 Point

栄公会堂・栄スポーツセンターから徒歩3分にある横浜栄共済病院は市内の心臓リハビリテーション強化事業（CREYON² プロジェクト）の指定病院となり、日々、心臓に疾患のある方への治療並びにリハビリテーションを行っています。一方、一定期間のリハビリテーションを終えた方が自立し、近隣の施設等で安心して運動を続けられる環境が不足していることが大きな課題となりました。そこで、私たちグループは、一定期間のリハビリテーションを終えた方がトレーニング室において継続的に運動ができるよう横浜栄共済病院と連携します。また、連携強化のため、横浜栄共済病院とは定期的に情報交換や勉強会を行います。なお、運動サポートにあたっては、医師からの運動指示書に基づき適切に対応いたします。更には、緊急時に備え、栄共済病院とのホットラインを開設いたします。



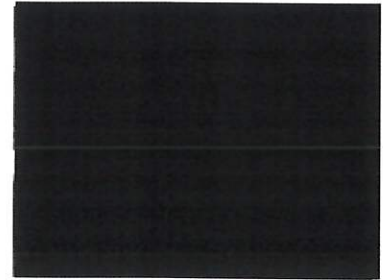
栄公会堂・栄スポーツセンターの屋上から見た横浜栄共済病院

■ 横浜栄共済病院との情報交換並びに勉強会



■ 地元商店会との連携・協力

「横浜市商店街活性化に関する条例」に基づき、市が定めた商店街の活性化に関する施策に協力します。区民向けのイベントの際には、栄区内の商店会に出店を依頼し、イベントを盛り上げます。



スポーツレクリエーションフェスティバルでの
地元商店の出店

■ 栄区社会福祉協議会への協力

第3期指定管理期間内は、施設の受付カウンターに募金箱を設置し、お客様からの善意を募りました。第4期指定管理期間も募金箱を設置し、集まった募金は、栄区社会福祉協議会の「善意銀行」に寄付します。



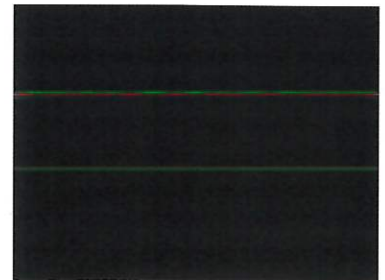
善意銀行のお礼状

■ 職業体験・インターンシップの受け入れ協力

「横浜青少年プラン」に即して、中学生の職業体験を受け入れています。また、インターンシップ、小学生の社会科見学、大学や体育専門学校等からの教育実習生、横浜市学校教員企業等リーダーシップ開発研修の受け入れにも協力しています。

■ 平成30年度職業体験実績

本郷中学校4名・上郷中学校6名・小山台中学校3名
桂台中学校4名・日野南中学校7名(計24名)



将来の仕事に役立つ職業体験

区内スポーツ施設や文化施設等との連携事業 **拡充**

私たちグループは第3期指定管理期間内において、構成団体が管理運営をしている地区センターやコミュニティハウス等と連携し、施設をめぐるウォークラリーを開催しました。第4期指定管理期間においても、区内施設と連携し、ウォークラリー等の施設連携事業を実施します。

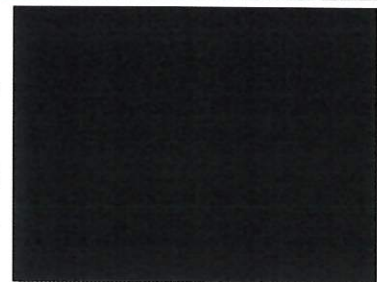
また、近隣の「横浜市栄区民文化センターリリス」と事業公演等の情報を共有し、相互の利用促進を図ります。



ウォークラリーチラシ

ウ 地域の皆さまとの意見交換

私たちグループは、栄公会堂・栄スポーツセンターが区の文化・スポーツ振興と地域・健康づくりの推進に有効に機能するよう、地域住民の皆さま（自治会・町内会・スポーツ推進委員・栄区文化団体等）からご意見をいただく「栄公会堂・栄スポーツセンター地域懇話会（オープンミーティング）」を開催します。また、「栄区新年賀詞交換会」「栄区各種団体合同発表会」に統括館長・副館長が出席し、自治会町内会や地域団体の方々と積極的に情報交換を行います。




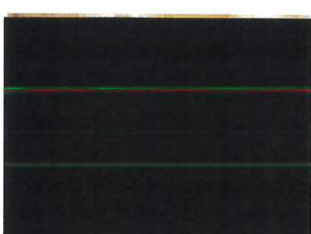

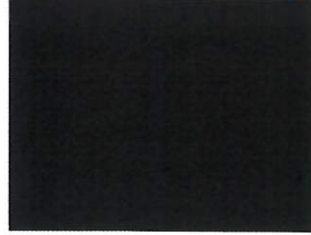



オープンミーティング(H31.3.22)

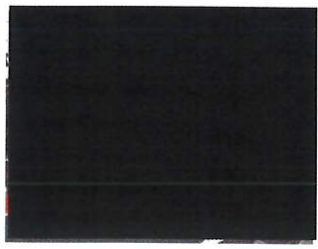

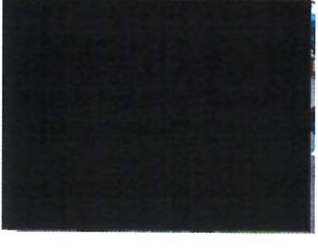
さらに、区民利用施設の施設長が出席する「指定管理者連絡会議」に出席し、事業報告や事故事例等を情報共有し、自施設の事業や管理運営に活かすことで、区全体の地域力向上に繋がります。

エ 栄区と協力・連携する事業

私たちグループは、指定管理者として栄区の行政施策を理解し、主催または共催する事業に積極的に協働・連携します。第3期指定管理期間内には、栄区の事業に協力・連携し、区民の健康づくりに貢献しました。第4期指定管理においても、積極的に協力・連携を図っていきます。

事業名	事業内容	事業の様子
栄区制30周年記念事業	<p>栄公会堂・栄スポーツセンターは栄区制30周年の記念式典において「たちちーらんど」の愛称をいただきました。今後も、愛称のように区民の皆様に愛される施設運営を目指します。</p>	
栄区民芸術祭 (10月・11月)	<p>栄区民芸術祭は、芸術の秋に個性あふれる作品展や体験教室、心に響く歌や踊りの発表会等、栄区民に愛されたイベントです。芸術祭が滞りなく進むよう、運営に協力します。</p>	
栄区受託事業 オリンピック金メダリスト米田功選手に学ぶキッズ体操教室	<p>東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成を図る目的として、横浜市在住でアテネオリンピック金メダリストの米田功選手を招聘し、体操教室を開催しました。今後もオリンピックをお招きし、イベントを開催します。</p>	
栄区受託事業 ①トークショー「現役選手と振り返るラグビーワールドカップ2019™」②小学生対象「タグラグビー交流会」	<p>日本で開催され、大いに盛り上がった「ラグビーワールドカップ2019™」。日本代表に選出された木津悠輔選手並びに茂野海人選手を招聘し、トークショー並びにタグラグビー交流会を開催しました。今後も現役のスポーツ選手と触れ合えるイベントを開催します。</p>	
栄区中学校対抗駅伝大会 (3月・本郷台駅前ロータリー周辺)	<p>栄スポーツセンター所長を中心に大会準備・運営に携わりました。今後も大会の事前準備から当日の運営に協力します。</p>	
栄区民まつり (11月・本郷中学校)	<p>会場では健康ブースとしてその場でできるストレッチ体操指導やタッチーくんグッズの販売等を実施しました。今後もブースを出展し、スポーツセンターのPR活動も併せて行います。</p>	

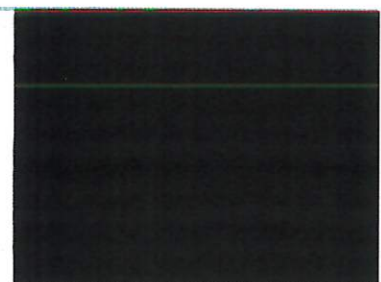


<p>栄区ロードレース大会 (1月・埋蔵文化センター及び周辺道路)</p>	<p>栄スポーツセンター所長を中心に当日の運営サポートを実施しました。今後も選手が安心して走れるように協力します。</p>	
<p>栄区セーフコミュニティ(通年)</p>	<p>栄区が推進するセーフコミュニティにかかわるイベントや式典に対し、円滑にプログラムが進むよう、事前の準備から催事終了後まで、バックアップ体制を整え、支援します。</p>	
<p>本郷台駅前「ピング」への出展</p>	<p>毎月0の付く日に本郷台駅前広場において、人の活動やくつろぎの場として日常的に使いこなす取り組みが始まっています。栄区さわやかスポーツ普及委員会等の地域団体と連携し、駅前広場に賑わいを創出するためにブースを出展します。</p>	

オ 地域との連携による防災・防犯への取組

■ 栄消防署と連携した防災訓練の実施 拡充

東日本大震災の教訓から自助・共助の重要性に注目し、栄消防署と連携した初期消火、避難誘導訓練、救急法（AED 含む）講座の開催等、お客様や教室指導者を含めた合同防災訓練を実施します。

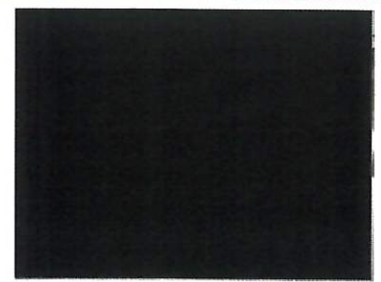


栄消防署との防災訓練(R 元.2.17)

■ 栄警察署と連携した啓発事業の実施

私たちグループは第3期指定管理期間において、栄警察署と反社会的団体の活動撲滅に向けた合同訓練を開催しました。その他、栄公会堂・栄スポーツセンターの教室に参加している高齢者を対象に「特殊詐欺防止講座」やハワイエでの「栄警察展」等の啓発事業を実施いたしました。

第4期指定管理期間においても、栄警察署と協力体制を強化し、安心・安全の施設運営を目指します。



栄警察署との合同訓練(H28.4.18)



カ 収益を地域における文化・スポーツ振興に充当

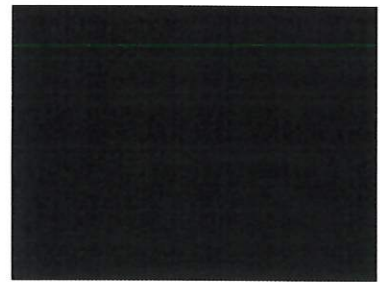
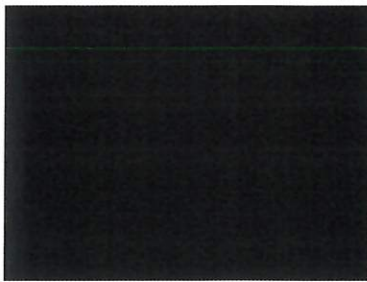
拡充

栄公会堂・栄スポーツセンターの管理運営を通して予算を超える収益が得られた場合は、その一部を栄区文化協会や区民向け無料還元イベント、区体育協会への協賛など、栄区の文化芸術・スポーツ振興をはじめ、子育て・高齢者支援などの財源に充当します。

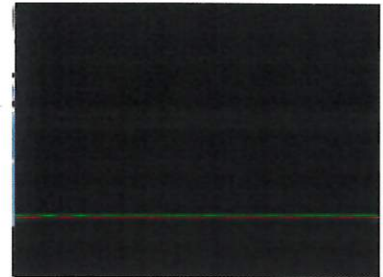
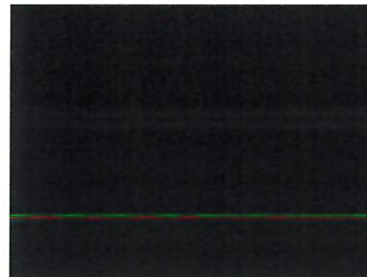
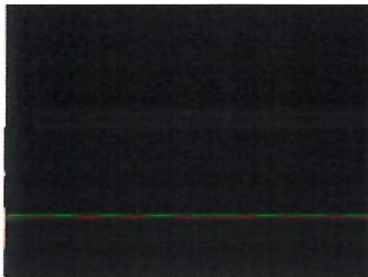
■ 地域還元イベント

日頃より、栄公会堂・栄スポーツセンターをご愛顧いただいているお客様や、地域の皆様への還元事業として、無料もしくは安価な参加料にて誰もが気軽に参加できる各種イベントを開催します。

■ パブリックビューイング(ラグビーワールドカップ2019™/プロ野球日本シリーズ/FIFAワールドカップ)



■ 年末感謝イベント(映画上映会/ミニバスケットボールクリニック/風船とぼそう)



■ 横浜元気!! スポーツ・レクリエーションフェスティバル(発表会/走力測定/フリーマーケット)

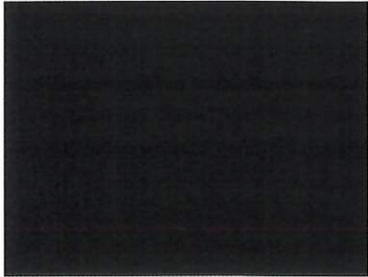




キ 栄区内からスタッフの雇用や指導者の登用

主に受付でお客様対応をするコンシェルジュスタッフをはじめ、トレーニング室の管理・運営補助を行うアシスタント指導員を栄区内の住民から積極的に採用します。また、栄区文化協会や栄区体育協会に加盟する種目団体の方々や栄区在住の指導者を積極的に教室講師として登用することで、地域に根ざした親しみのある施設づくりを行います。

平成 30 年度 職員・スタッフ	栄区民 30 人 / 37 人中 うち、60 歳以上の栄区民 4 人 / 30 人中
---------------------	---



栄区在住のコンシェルジュスタッフ

ク 環境保全活動への取組

環境省では、地球温暖化対策のため、豊かな低炭素社会づくりに向けた知恵や技術を共有し発信する気候変動キャンペーン「Fun to Share」を実施しています。
私たちグループは、この取組に賛同し、「COOL BIZ」や「LED 照明の導入」などの低炭素アクションに取り組みます。

名称	取組内容
「もったいない運動」の推進	横浜市では、「ヨコハマ3R夢プラン」において、環境に最もやさしいリデュース(発生抑制)の取組を進めています。 ペーパーレスへの取組、裏紙使用、待機電力の削減、マイバッグ、マイ箸、マイボトルの使用等、「もったいない運動」を推進すること で、ゴミを削減し、脱温暖化の推進、環境負荷の低減に貢献します。
インクカートリッジ里帰りプロジェクトへの協力	栄スポーツセンター内に回収箱を設置し、お客様にもご協力いただいた 使用済インクカートリッジを、再資源化 に取り組みむ機関へ寄付を行う里帰りプロジェクトに協力します。
エネルギーの節減とクリーン	人感センサーの導入、電灯の間引き、冷暖房温度の適正化による電気ガスを削減します。 クリーンエネルギー業者から電気を購入します。

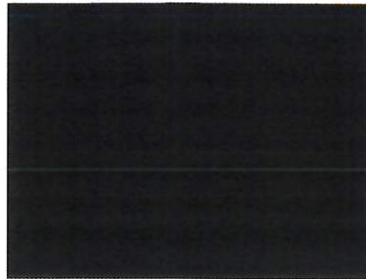


ケ 帰宅困難者一時滞在施設等としての機能発揮

私たちグループは、栄区防災計画に基づく「災害時における施設利用の協力に関する協定」を栄区と締結し、災害時等に帰宅困難者が発生した際は、一時滞在施設として施設を開放します。

また、災害時は帰宅困難者をスムーズに受け入れることができるように、栄区並びに栄警察署と定期的な合同研修会を開催します。

構成団体 A は、東日本大震災や熊本地震をはじめ大地震や台風風水害など、全国各地の施設において災害対応及び避難所開設など自治体への協力経験があります。



栄区役所及び栄警察署との
帰宅困難者対応研修(H31.3.18)



東日本大震災における
帰宅困難者の収容
(栃木県佐野駅前交流プラザ)

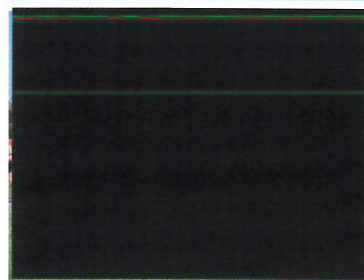


台風による被害時における
運営施設での避難所開設
(大分県日田市民文化会館)

コ 地域活動への協力

職員・スタッフによる地域活動への参画

私たちグループは、職員・スタッフが地域での清掃活動や福祉活動、指導ボランティアに協力する等、積極的に地域活動に参画します。



地域活動での子ども運動指導

■栄公会堂・栄スポーツセンター職員・スタッフが行っている地域活動

学校評議員、高校PTA役員、中学校PTA役員、小学校PTA役員、校外委員、小学校下校時見守り隊、子どもの安全を見守る会会員、保育園父母の会役員、子ども会役員、子ども会会長、横浜市消費生活推進員、民生委員、障がい者卓球教室ボランティア指導者、障がい者サッカークラブボランティア指導者、富士登山国際交流キャンプ指導、チャリティサンタ、防犯協会会員、ビーチクリーン活動、地域指導者登録(栄区)

モニタリング

(1) 目標達成及び業務水準向上のための仕組み

横浜市の指定管理者制度運用におけるモニタリングは、「横浜市指定管理者制度運用ガイドライン【第14版】」にて、「施設の管理運営の水準等について、日常的・継続的に確認を実施すること」と明示されています。

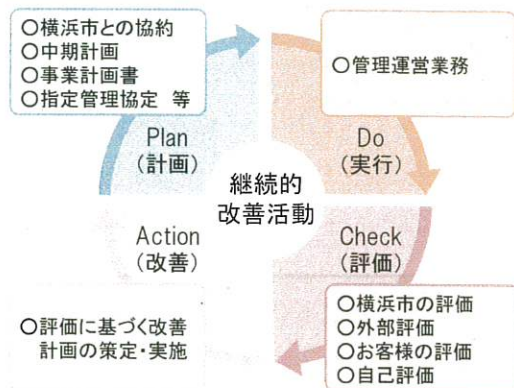
私たちグループは、栄公会堂・栄スポーツセンターの設置目的や協定書・仕様書（業務の基準）踏まえ、指定管理者として提案内容の達成及び業務水準を向上させるために、モニタリングを実施します。

実施主体 (評価者)	実施 頻度	実施内容	
		評価手法	評価手法
指定管理者	日常	目標管理 品質管理	・施設料状況 ・クレーム状況 ・事業収支状況 ・業務実施状況 等
横浜市（栄区） 選定委員会	適時	独自調査 (立入・監査等)	・履行状況 ・施策協力状況 運営管理水準 事業者経営状況 等
第三者 (利用者・専門機関等)	適時	独自調査 (立入・監査等)	・利用者対応水準 ・施設環境 ・提供サービス水準 運営管理水準 等

ア 組織的に行うPDCAマネジメントサイクル

私たちグループは、提案内容の達成及び業務水準を継続的に改善するために、PDCA サイクルに基づくマネジメントシステムを構築しており、各年度の事業計画書に基づいた計画的な業務履行と定期的な評価を徹底します。

特に、「栄区」「外部評価」「お客様」からいただいたご意見を真摯に受け止め、早急に検討し、業務の効率化及びお客様へのサービスの改善を行います。



イ 組織的な業務管理

指定管理者は、指定管理期間中に提案内容を確実に履行し、お客様などからのご要望に的確に応じていくことが最大の使命であると認識しています。

栄公会堂・栄スポーツセンターの管理運営にあたっては、統括館長が施設運営の評価を認識し、事業評価会やOJTなどを通じて、栄公会堂・栄スポーツセンターの業務水準の向上を図るようにしていきます。

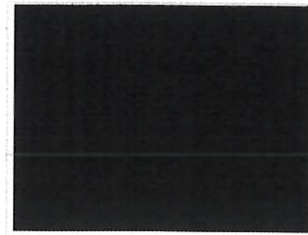
栄公会堂・栄スポーツセンター年次計画や提案事項は、月次会議等で管理職がその進捗を管理します。



スポーツセンター・公会堂施設長会議
(代表団体会議室にて開催)

ウ 職員の業務管理

事業の改善や目標達成には、職員の資質向上が図られることが何よりも大切です。私たちグループは、職員対象の MBO（目標管理:Management by Object）制度を整えています。提案内容を細分化して、職員に割り当て、目標達成に向けて職員ひとり一人が他の職員と協力し合って活動することで、提案内容を確実に履行していきます。

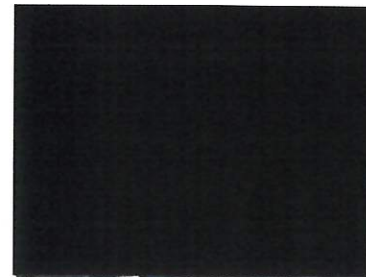


職員グループウェアでの MBO 実施

MBO は、定期的に目標到達度とその振り返りを行い、上司による評価を受けることで、組織全体の業務水準の向上を図るものです。

エ 会計システムによる収支状況の管理

代表団体では、施設毎の財務状況を本部経理部門がオンタイムで確認できる公益法人会計システムを導入しています。本システムにより、経理業務の効率化と正確性を両立しつつ、公共施設に求められる透明性において、いつでも栄公会堂・栄スポーツセンターの財務状況を報告することができます。本システムを用いて、毎月定例の管理職会議で経営状況を報告し、改善活動につなげています。

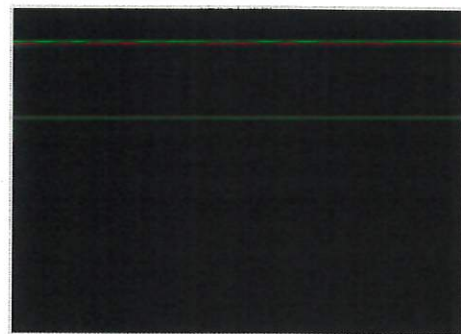


私たち経理部門がバックアップします！

オ 統計システムによる利用状況の把握と分析

代表団体が独自に開発した利用統計システムは、利用状況（人数、稼働率、収納額）を正確に把握でき、利用の調整や収入の状況確認に役立てています。

これにより、団体利用の利用率が高い時間帯には、教室事業を設定しないなど、バランスのとれた利用に反映させるほか、栄区への正確な報告にも繋げていきます。



統計システムから出力される帳票

カ 栄区への確実な報告

お客様の満足度評価などのモニタリング結果は、ホームページや館内にて公開します。また、お客様からのご意見とその対応状況は、月次・四半期・年間の各事業報告で栄区に報告します。

ただし、緊急性や特別に必要と判断したものは、速やかに報告します。



館内閲覧用の事業計画・報告

■栄区への報告事項

報告書類	内容	報告期限
月次事業報告書	利用実績(利用人数、団体利用数、稼働率、利用料収入)、要望処理報告書等	翌月末
四半期事業報告書(スポーツセンター)	利用実績、管理業務の実施状況、利用状況分析報告、収支報告書、お客様満足度評価	各四半期の翌月末
区民利用施設利用統計報告(公会堂)	利用料金収入、利用回数・稼働率、利用状況表、利用者種目別利用件数	指定提出日まで
年間事業報告書	利用実績、管理業務の実施状況、利用状況分析報告等、収支決算書、満足度評価	翌年度5月末
事故・災害発生報告	事故・災害等発生報告	点検後、直ちに

(2) 自己評価 (セルフモニタリング)

ア 業務文書の適切な保管

指定管理業務に関する文書・記録(文書、図画、写真、フィルム及び電磁的記録)については、文書管理に関する規定を定め、適正に作成し保管します。

文書の種別・保存年数については文書分類表で定め、指定管理関係書類についても規定します。

イ 指定管理者としての自己評価

■運営会議・施設ミーティングによる情報の共有

毎月開催されるグループ運営会議で収支状況や施設運営に関する状況報告を行うほか、モニタリングによる評価内容や分析・改善等について議論を行います。

また、運営会議の議事共有を栄公会堂・栄スポーツセンター全てのスタッフに情報共有を図るほか、外部の教室指導者や業務委託先従業員に対しても、必要に応じて振り返りや改善内容を教示し、栄公会堂・栄スポーツセンター全体で業務改善が図られる体制を構築します。

■月次執行会議による状況・課題の共有

栄公会堂・栄スポーツセンターでは、統括館長・副館長と本部職員で事業評価を兼ねた月次執行会議を実施しています。この会議は、利用者数や、収入実績の目標達成状況の確認やお客様からのご意見内容等を踏まえた業務評価を行い、課題を共有し改善に繋げる仕組みとしています。また、事業計画の進捗管理なども行います。

■月次執行会議での確認事項

- | |
|---------------------------|
| (1) 栄区と指定管理者との協約内容の確認 |
| (2) 事業計画に沿った管理・運営の進捗状況の確認 |
| (3) 適切な収支計画 |
| (4) 修繕計画 |
| (5) 苦情・要望・事件・事故対応報告 |
| (6) お客様満足度調査結果 |

内部監査

私たちグループは、代表団体の内部監査要綱に基づき監査を毎年実施しています。この内部監査は、文書管理、労務管理、経理処理、情報ネットワーク等に関する事務の執行や、現金出納が規定に沿って適正かつ効率的に行われているか監査するものです。

栄公会堂・栄スポーツセンターでは、この監査により業務の点検及び改善についての提言を受け、業務の適正化・効率化を図ります。

業務改善提案シートの活用と職員・スタッフ表彰

業務を行っていくうえで、安全管理上気づいたこと、お客様サービスの向上に関すること、業務の効率化に関することを職員・スタッフから募集し、職員・スタッフ研修で情報を共有します。また、優れた提案を行った職員・スタッフには、統括館長が表彰し、ポジティブマネジメントによる意欲向上を図ります。



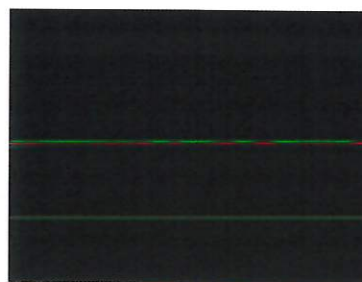
毎年実施している職員・スタッフ表彰

(3) 第三者評価

ア 栄公会堂・栄スポーツセンター地域懇話会

私たちグループは、栄公会堂・栄スポーツセンターが区の文化・スポーツ振興と地域・健康づくりの推進に有効に機能するよう、地域住民の皆さま（自治会・町内会・スポーツ推進委員・栄区文化団体等）からご意見をいただく「栄公会堂・栄スポーツセンター地域懇話会」を開催します。

第3期指定管理期間に提案したオープンミーティングでは、普段から栄公会堂・栄スポーツセンターをご利用いただいている各団体や個人利用のお客様から、サービス向上や運営改善につながるご意見をいただきました。また、区内で活動する地域の文化・スポーツ団体の皆さまには、栄公会堂・栄スポーツセンターの運営改善に関することや栄区の文化とスポーツ振興に関する意見交換を行うことができました。いただいたご意見や改善策を館内掲示やホームページに掲載し、会議の内容を公開することで、栄公会堂・栄スポーツセンターの改善活動をお示しします。



オープンミーティング(H31.3.22)

イ 横浜市第三者評価の評価とその反映

第3期指定管理期間中では、平成30年7月23日に栄公会堂・栄スポーツセンターの横浜市第三者評価を受審しました。評価機関から、公会堂とスポーツセンターを合わせて年間800件以上のお客様アンケートを実施し、ご意見・評価を収集して今後の参考にしているとの評価をいただきました。また、ご意見については統括館長が集約して、職員で話合いのうえ回答する「10日ルール」を設定しており、ご意見をいただいてから10日以内に回答するように努めていることも評価されました。

第4期の指定管理期間も、公正で客観的な第三者による点検評価を活かして、お客様サービスの向上や業務改善に励み、よりよい施設を目指します。

ウ 外部機関による評価の実施

横浜市が実施する指定管理者評価とは別に、私たちグループの独自の取組による第三者機関による評価を実施します。

実施にあたっては、公共施設の運営知識を有し、お客様からのご意見聴取やその分析、ヒアリング等を通じて、学術的な面での的確なアドバイスができる機関を厳選し、代表団体の負担により実施します。

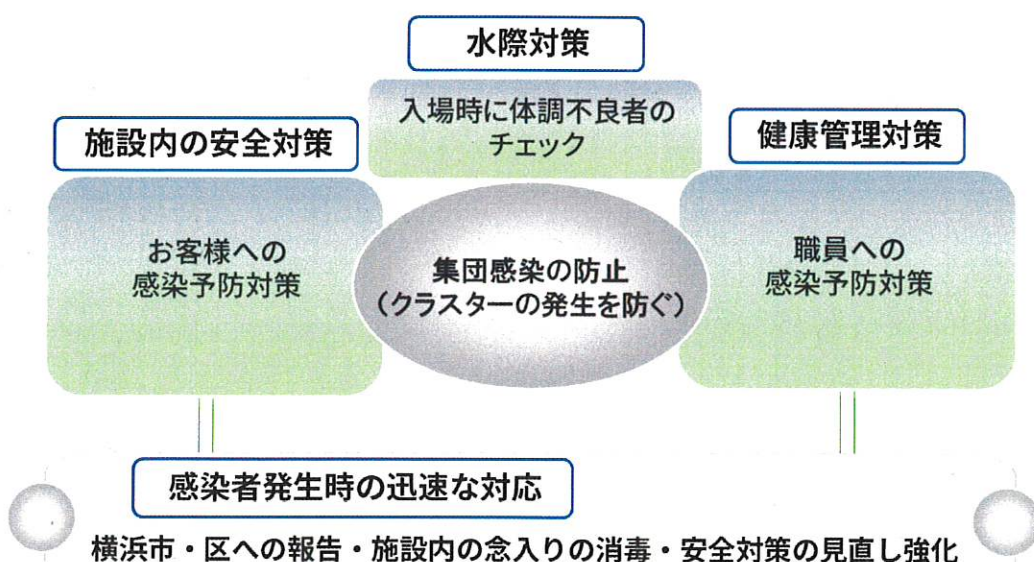
新型コロナウイルスの感染症等への対応

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対策

ア 感染症拡大防止に係る考え方

令和3年5月現在で日本国内にまん延している新型コロナウイルスの感染症拡大防止に向けて、栄公会堂・栄スポーツセンターでは、横浜市「スポーツ施設再開ガイドライン」「横浜市文化施設における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」をはじめ、スポーツ庁、文化庁、日本フィットネス産業協会、各種スポーツ団体等のガイドラインに基づき、感染防止を徹底し運営をまいります。

新型コロナウイルスの感染症拡大防止の対策



イ 新型コロナウイルスへの具体的な感染対策

【お客様への対応】

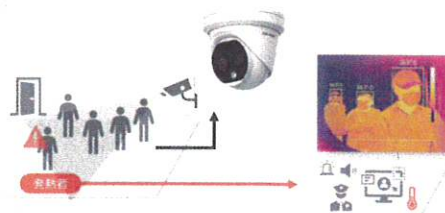
入館時

(お客様の体調チェックの徹底)

- ・サーマルカメラ設置による検温の実施 マスク着用のチェックします。
- ・入口での検温、手洗い、除菌ポンプによる手指消毒を実施します。
- ・発熱・息苦しさなど体調不良の方には、入館をご遠慮いただきます。



非接触型体温計



【サーマルカメラ使用イメージ】

受付時

- ・受付ではアクリル板や透明のビニールカーテン等を設置します。
- ・お客様が並ぶ場合は、距離を保てるように床にしるしをつけます。
- ・マスク着用・三密回避などのお願いを口頭や掲示、チラシ配布で呼びかけます。

更衣室	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルディスタンスを保てるようにロッカーの間引きを行います。 ・人数制限を行い、出入口に人数がわかるように札をおきます。 ・シャワーの利用制限（横浜市のガイドラインにより規制）をします。
トレーニング室利用時	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーニング室の混雑状況は、ホームページでお知らせします。 ・原則トレーニング中のマスク着用をお願いします。 ・トレーニングの利用受付時に除菌ポンプと雑巾セットを渡して、マシン使用後の除菌をお願いします。 ・マシンの間隔をあけてパーテーション等を設置します。
各室への利用	<ul style="list-style-type: none"> ・入口に除菌ポンプを設置します。 ・入口にマスク着用・三密回避などのお願いを掲示します。 ・職員による注意喚起の放送し、協力を呼びかけます。 ・できる限りの換気をします。（窓開け・空調設備） ・2時間ごとに使用後は、職員がドアノブ等の消毒清掃を行います。

■具体的な取り組み事例

 <p>窓口受付飛沫防止</p>	 <p>入館時の検温、アルコール消毒</p>	 <p>感染対策取組書の掲示</p>	 <p>チェックシートの記入、署名</p>
 <p>トレーニング室飛沫防止</p>	 <p>更衣室・シャワー室の使用制限</p>	 <p>ソーシャルディスタンスマークの設置</p>	 <p>吐物処理キットの設置</p>

【職員の対応】

出勤前	<p>(体調チェックの徹底)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検温及び体調確認を行い、体調不良がある場合は自宅待機とします。
勤務中	<ul style="list-style-type: none"> ・こまめなうがい、手洗い、手指消毒を徹底し、チェックシートを記入します。 ・清掃時などの作業時は、ゴム手袋を着用し、お客様と接する場合は、マスクのほか、必要に応じてフェイスシールドを着用します。 ・勤務中に体調不良を感じた場合は、直ちに帰宅させます。

【公会堂での鑑賞時の対応】

「横浜市文化施設における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に則り、対策を行います。「開演前の座席等の消毒」、「舞台と観客席の距離を十分とる」、「入退場の際に密集にならないように導線やスタッフの配置を行う」「座席数を制限する」ことを徹底します。



施設の利用制限



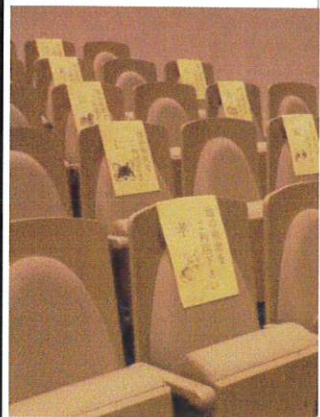
入館場所にコロナ対策の表示



観客席入口のソーシャル
ディスタンス



観客者の手指の消毒



観客席の間引き

■ 感染者を発見した場合の措置

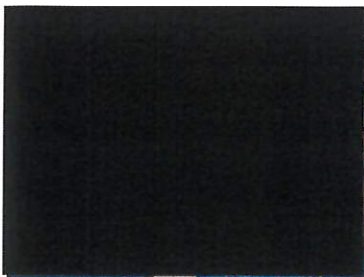
入館時の体調チェックで体調不良者を発見した場合は、利用を控えるように丁寧にお願ひします。また、お客様や職員が感染した場合は、使用した箇所を念入りに消毒するなど、感染拡大防止に努めます。そして、迅速に栄区役所の地域振興課、市民局スポーツ振興課・地域施設課に報告をして、対応策の指示を仰ぎます。

■ ワクチン集団接種会場の対応

令和3年5月から栄スポーツセンターは新型コロナウイルスのワクチン集団接種会場となりました。「予約方法を教えてほしい」「会場までのアクセスが知りたい」等、予約開始前から多くの栄区民の皆さまよりお問い合わせがあったため、私たちグループは横浜市のワクチン担当者と連携し、混乱をきたさないよう、誠実に対応させていただきました。

ワクチンの接種がスムーズに進行するよう、今後も横浜市に協力していきます。

■ ワクチン集団接種会場の様子



ウ 教室事業等実施時の工夫

■ 教室の実施体制

参加者であるお客様の安全を最優先にして、下記の点に留意して実施します。



● 参加者定員の削減

室場の広さや種目の特異性を配慮して、参加者定員数の制限を行います。原則として、ソーシャルディスタンスを保てるように、第1体育室及び第2体育室は、6㎡に1人、研修室は、4㎡に1人を定員の原則とします。

【スポーツセンターの教室実施例】

室場	種目	制限人数
第1体育室	バドミントン	66名
	卓球	84名
第2体育室	ヨガ	80名
	体操	80名
研修室	ヨガ	15名
	体操	15名

● 参加者受付・支払いの簡素化

事前受付教室の申込みを、スマートフォンやパソコン、往復はがきでできるようにしています。支払いについては、これまで指定期間を設けていましたが、お客様が来場する機会を最小にするため、クレジットカード決済や、教室初回来場時の支払いをできるようにします。



■ 教室当日の具体的な感染防止策

【講師への対応】

出勤前	(体調チェックの徹底) ・検温及び体調確認を行い、体調不良がある場合は自宅待機とし、教室を中止または延期します。 ・教室の中止が決定した際は速やかにホームページや館内で告知をします。
レッスン前	手指消毒を行い、マスク及び必要に応じてフェイスシールドを着用します。
レッスン中	・空調及び窓を開けて換気を行います。 ・ソーシャルディスタンスを保てるよう、指導を行います。
レッスン後	・参加者の体調チェックを行います。 ・使用した備品や器具の消毒を行います。

【参加者への対応】

レッスン前	<ul style="list-style-type: none"> ・体調チェック表に記入してもらい、体調不良がないかを確認します。 ・体調不良が確認された場合は、参加をご遠慮いただきます。 ・手指消毒を行い、マスク及び必要に応じてフェイスシールドを着用をお願いします。
レッスン中	<ul style="list-style-type: none"> ・他の参加者とソーシャルディスタンスを保てるようお願いをします。
レッスン後	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗いや手指消毒の実施をお願いします。

エ 料金収入減に対する対応策

ヨガやピラティスの教室は、中高年だけではなく、働き世代や子育て世代にも人気の高い教室です。私たちグループは、これらのプログラムのオンライン教室を導入して、教室数を増やし、収入増を図ります。

また、企業への健康経営の推進のアドバイザー費用、地元企業のホームページや体育室への広告収入増など、新たな収入の方策を実施します。

【第4期の収入策】

- オンライン教室の導入
- 教室参加料の値上げ
- 教室開催時間を短縮し教室数を増加
- 地域への派遣指導数を増加
- 自動販売機の多角化(本格的なコーヒー・軽食・アイス等)
- レンタル物品の多角化(携帯電話充電・プロジェクター等)
- 物販の多角化(スポーツ用品・スポーツウェア・グッズ等)
- 健康経営のアドバイザー料
- 広告収入(ホームページへの広告掲載・体育室内看板)

(2) with/after コロナを見据えた施設運営・事業展開

ア with/after コロナを見据えた施設運営

本施設の施設運営では、新型コロナウイルスに感染させない対策を講じることに加え、お客様が当施設を利用する上で、「不安」を感じさせないことが大切だと考えます。

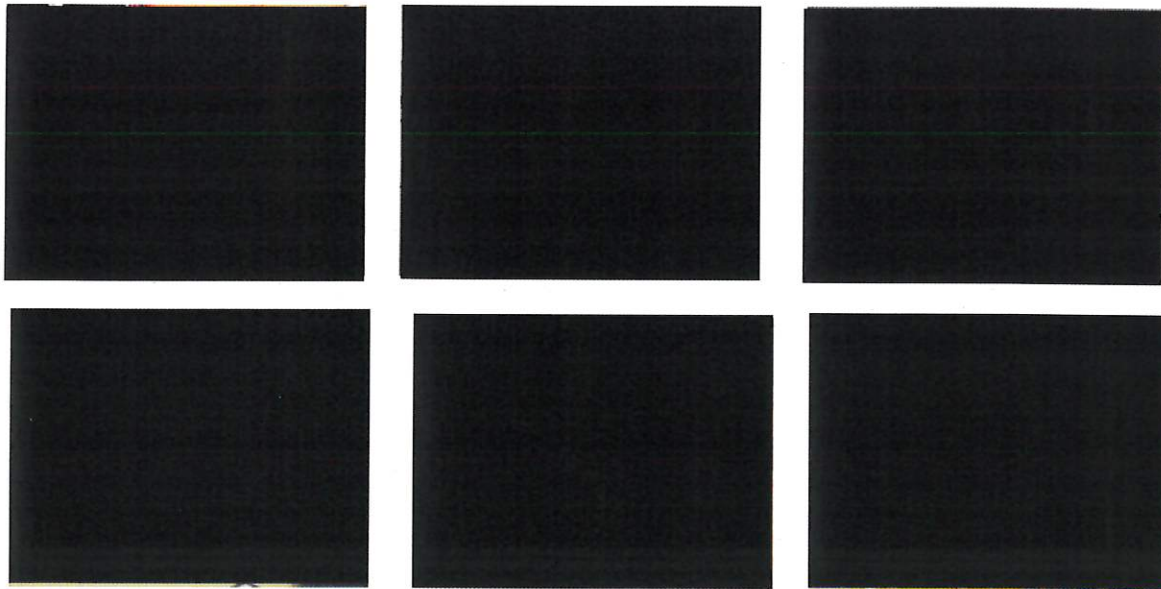
私たちグループは、館内やホームページにて、栄公会堂・栄スポーツセンターが行っている新型コロナウイルス対策の情報を公開して、栄区民に安心・納得して施設を利用していただきます。また、施設では、常に衛生関係に気を配り、清掃や点検等を適切に行いながら、確実に感染防止対策を実施していきます。



イ with/after コロナを見据えた事業展開の方針

私たちグループは、横浜市・栄区の指示のもと、新型コロナウイルスの感染防止に伴う休館や、開館時間の短縮に合わせて、教室事業等の縮小、オンライン事業の拡大を行います。教室事業は、開催できる「新しい生活様式」の条件の中で、安全対策を実施しながら行います。

また、after コロナでは、「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」「ウォーキングイベント」「障がい者や健常者が集う事業」「2 施設合同発表会」など、コロナ禍では開催できなかった多くの方が集うイベントを開催し、人々のふれあいや笑顔を取り戻します。



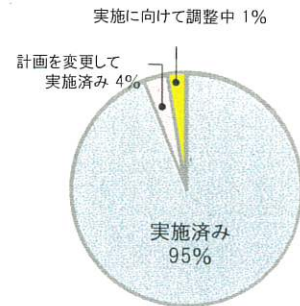
その他

第 3 期指定管理者としての成果

ア 第 3 期指定管理提案事項の達成状況

私たちグループは、安全・安心・快適な空間の確保とコスト削減、社会の変化や市民ニーズの多様化に対応した高品位なサービス提供を実行し、施設の価値を高めてきました。

提案事項の達成状況については、月次執行会議及び四半期毎に事業評価会を実施しており、P D C A サイクルに基づいて進捗管理を行っています。第 3 期指定管理期間の進捗状況として 2021 年 6 月現在で 99% (308 項目 305 項目) の達成率となっています。



未達成提案事項への対応

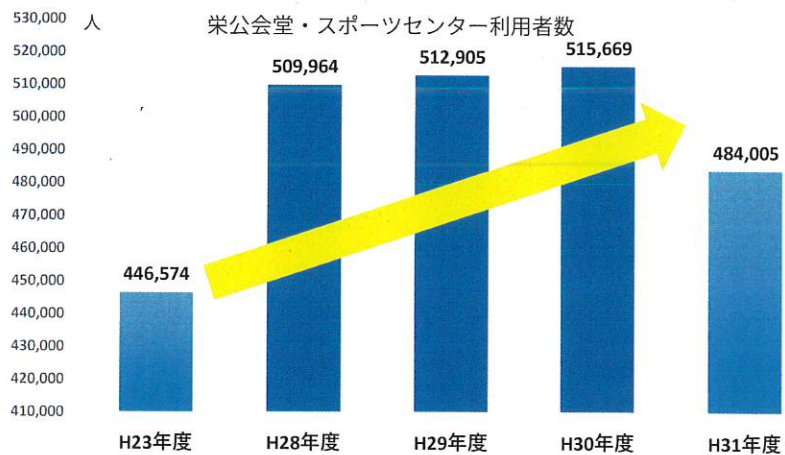
今期提案事項の次の 3 つについても、残り約半年間で粘り強く取り組みます。

■ 講堂・諸室のインターネット申込み	R3年度に導入開始予定
■ 開館時間拡大	近隣住民から慎重なご意見があったため今後調整
■ 栄区役所等への連絡体制の確立 衛星電話を整備	実現に向け引き続き調整

イ 具体的な取組の成果

第 3 期指定管理期間では、合築施設の長所を活かした取組や、新たな場と機会の提供、地域と連携した文化・スポーツ事業など、創意工夫による事業を展開してきました。

その結果、栄公会堂・栄スポーツセンターの利用者数は、第 2 期指定管理初年度の平成 23 年度と比較するとおよそ年間 7 万人増加しました。公会堂・ス



H31 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和 2 年 3 月 3 日から全館休館となったため総利用者人数が減少しています。

スポーツセンターの収入（指定管理料を除く）についても、平成 23 年度の約 72,171 千円から平成 29 年度には約 106,386 千円へと約 1.47 倍に大幅増幅しました。

また、修繕費用については、第 3 期指定期間内すべての年度において、提案額以上（年間 400 万円：税抜き）執行し、施設の維持管理に努めました。

■主な修繕の内容

年度	執行額(税込み)	主な修繕
H28年度	4,434,577円	和式トイレを洋式化に改修
H29年度	7,672,995円	冷水機を車椅子対応に改修
H30年度	6,446,617円	和式トイレを洋式化に改修
H31年度	4,731,699円	シャワー室タイル交換

4年間で提案額よりおよそ700万円以上の修繕を実施しました。

ウ 第三者評価・お客様満足度アンケート

■第三者評価

平成30年7月に実施した第三者評価において、業務水準・目標水準を達成できていることから、良好な評価をいただきました。

主な評価項目	栄公会堂・栄スポーツセンター評価結果(抜粋)
地域及び地域住民との連携	<ul style="list-style-type: none"> ■インストラクター養成講座を実施し、栄区内の地域指導者を育成および活用している。 ■横浜市子育て家庭支援事業「ハマハグ」に登録し、多目的トイレにおむつ替えシートやロビーにベビーベッドを設置し、子育て支援の拠点となっている。
利用者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ■苦情については副館長が集約して、職員で話し合いのうえ、ご意見をいただいてから10日以内に回答するように努めている。 ■筆談具などを用意し、聴覚障害者にも利用しやすい環境を整えている。 ■外国人の利用者対応、また視覚的な説明のため、タブレット端末を常備している。注意喚起の掲示には、日本語、英語の他に中国語でも掲示している。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ■築27年経過している施設だが、清掃が行き届いており、清潔感のある施設であると感じられる。夏の時期、シャワー室の臭いなどについて、要望が入ることがあるため、特に注意して清掃を実施している。 ■職員の協力で色々なイベントができています。チームワークが良く、風通しの良い職場環境が整っている。

■お客様満足度アンケート

毎年2回実施しているお客様満足度アンケートにおいて、平成28年度～令和2年度までの期間、「満足」「やや満足」を合わせ、平均して97.7%の高い満足度をいただくことができました。

お客様からいただいた主なご意見
受付スタッフがいつも笑顔で対応してくれる。インストラクターの林先生が慣れている人でも初心者でもわかりやすい段階別の説明をしながらレッスンを進めているので、楽しく参加できる。
いつも清潔で、気持ちが良いです。
苦手克服教室、親子体操にも参加しています。いつも親切なご対応ありがとうございます。
おそうじ、いつもありがとうございます。きれいです。
洋式トイレの増設、表示の工夫など、いつも新しい取り組み、利用者の立場に立った改善をしていて、素晴らしいと思います。
気持ちよく和室を利用させてもらっています。利用申込みの時も、スタッフの方が丁寧です。

収支計画について

私たちグループは、横浜市内 16 のスポーツセンター指定管理者である代表団体の管理運営実績、構成団体 A の全国 64 か所での文化施設の経営ノウハウ、そして構成団体 B の栄区を拠点とした公共施設経営ノウハウをもとに、文化芸術事業、ヘルスプロモーション事業の拡充や、更なるお客様サービスの向上を図り、効率的に施設運営を行う 5 年間の予算を次のとおり算出しました。

収支計画の総括表

公会堂での積極的な空きコマ活用事業や物販・レンタル事業などの拡充によって、収入を増加させます。また、その収入増や省エネルギー化への取組を徹底し、**2館一体管理の効率的な運営**をすることにより、安心・安全・快適な環境を保ちながら、魅力ある文化・スポーツ空間を提供できるよう積極的な投資を行います。

(千円:税込)

指定管理事業	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	186,718	186,998	187,223	187,215	188,195
利用料金収入	44,012	44,225	44,441	44,659	44,879
スポーツ教室等収入	51,852	51,852	52,370	52,370	53,407
広告業務収入	154	154	154	154	154
自主事業還元収入	3,885	3,952	4,048	4,118	4,240
指定管理料	86,815	86,815	86,215	86,215	85,815
	186,718	186,998	187,223	187,215	188,195
人件費	56,981	56,981	56,981	56,981	56,981
修繕費	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400
光熱水費・燃料費	20,725	20,725	20,725	20,725	20,725
その他管理費・事業費等	104,612	104,892	105,122	105,410	106,389
収支差額	0	0	0	0	0

(千円:税込)

自主事業	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入	18,982	19,049	19,145	19,215	19,337
スポーツ教室等収入	2,602	2,602	2,628	2,628	2,680
空き時間活用事業収入	6,609	6,609	6,609	6,609	6,609
物販事業収入	6,283	6,326	6,370	6,415	6,458
利用料金収入	2,294	2,317	2,341	2,364	2,389
その他事業収入	1,194	1,195	1,197	1,199	1,201
支出	1,5097	1,5097	1,5097	1,5097	1,5097
スポーツ教室等支出	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420
空き時間活用事業支出	6,609	6,609	6,609	6,609	6,609
物販事業支出	1,971	1,971	1,971	1,971	1,971
その他管理費	3,410	3,410	3,410	3,410	3,410
その他事業費	1,687	1,687	1,687	1,687	1,687
収支差額	3,885	3,952	4,048	4,118	4,240

自主事業の利益を充当します!

利益を指定管理事業に充当します!

収支予算書(栄公会堂及び栄スポーツセンター統括)

1 総括表

(1)収入 ※ 指定管理料を除いた金額。

(千円、税込み)

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
①施設運営収入 (A)	99,903	100,183	101,013	101,301	102,680	505,080	
項目							
利用料金収入	44,012	44,225	44,441	44,659	44,879	222,216	
スポーツ教室等事業収入	51,852	51,852	52,370	52,370	53,407	261,851	
広告業務収入	154	154	154	154	154	770	
自主事業還元収入	3,885	3,952	4,048	4,118	4,240	20,243	
②自主事業による収入 ※	18,982	19,049	19,145	19,215	19,337	95,728	
項目							
スポーツ教室等事業(時間外)	2,602	2,602	2,628	2,628	2,680	13,140	
施設の空き時間を活用した事業	6,609	6,609	6,609	6,609	6,609	33,045	
物販事業(自販機)	4,264	4,307	4,351	4,396	4,439	21,757	
物販事業(レンタル)	597	597	597	597	597	2,985	
物販事業(物販)	1,422	1,422	1,422	1,422	1,422	7,110	
利用料金収入(時間外)	2,294	2,317	2,341	2,364	2,389	11,705	
ヘルスプロモーション事業	100	101	103	105	107	516	
その他	1,094	1,094	1,094	1,094	1,094	5,470	
合計(①+②)	118,885	119,232	120,158	120,516	122,017	600,808	

(2)支出

(千円、税込み)

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
③維持管理運営費用 (B)	186,718	186,998	187,228	187,516	188,495	936,955	
項目							
人件費	56,981	56,981	56,981	56,981	56,981	284,905	
修繕費	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	22,000	
設備管理費・保安警備費	28,605	28,605	28,605	28,605	28,605	143,025	
備品購入費・消耗品費	7,267	7,267	7,267	7,267	7,267	36,335	
外構・植栽管理費・廃棄物処理費	518	518	1,068	518	518	3,140	
広報費・印刷製本費	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	11,000	
光熱水費・燃料費	20,725	20,725	20,725	20,725	20,725	103,625	
保険料	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751	8,755	
使用料・賃借料	8,840	8,840	8,840	8,840	8,840	44,200	
委託料・謝金	40,086	40,086	40,086	40,086	40,086	200,430	
公租公課	2,019	2,019	2,019	2,019	2,019	10,095	
旅費	83	83	83	83	83	415	
会議旅費	0	0	0	0	0	0	
通信運搬費	468	468	468	468	468	2,340	
支払手数料	533	533	533	533	533	2,665	
会費及び負担金	132	132	132	132	132	660	
事務経費本部分	6,475	6,755	6,435	7,273	8,252	35,190	
その他	5,635	5,635	5,635	5,635	5,635	28,175	
④自主事業による経費 ※	15,097	15,097	15,097	15,097	15,097	75,485	
項目							
スポーツ教室等事業(時間外)	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	7,100	
施設の空き時間を活用した事業	6,609	6,609	6,609	6,609	6,609	33,045	
物販事業(自販機)	686	686	686	686	686	3,430	
物販事業(レンタル)	142	142	142	142	142	710	
物販事業(物販)	1,143	1,143	1,143	1,143	1,143	5,715	
施設利用(時間外)	3,410	3,410	3,410	3,410	3,410	17,050	
ヘルスプロモーション事業	0	0	0	0	0	0	
その他	1,687	1,687	1,687	1,687	1,687	8,435	
合計(③+④)	201,815	202,095	202,325	202,613	203,592	1,012,440	

(3) 指定管理料

(千円、税込み)

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
指定管理料＝ (支出(B)－収入(A))	86,815	86,815	86,215	86,215	85,815	431,875	

※ 自主事業の内訳は、様式23、24の事業ごとに記載してください。

収支予算書(栄公会堂)

1 総括表

(1)収入 ※ 指定管理料を除いた金額。

(千円、税込み)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
①施設運営収入 (A)	11,892	11,904	11,916	11,929	11,941	59,582	
利用料金収入	10,968	10,968	10,968	10,968	10,968	54,840	
スポーツ教室等事業収入	0	0	0	0	0	0	
広告業務収入	0	0	0	0	0	0	
自主事業還元収入	924	936	948	961	973	4,742	
②自主事業による収入 ※	7,814	7,826	7,838	7,851	7,863	39,192	
スポーツ教室等事業(時間外)	0	0	0	0	0	0	
施設の空き時間を活用した事業	6,609	6,609	6,609	6,609	6,609	33,045	
物販事業(自販機)	1,194	1,206	1,218	1,231	1,243	6,092	
物販事業(レンタル)	11	11	11	11	11	55	
物販事業(物販)	0	0	0	0	0	0	
利用料金収入(時間外)	0	0	0	0	0	0	
ヘルスプロモーション事業	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	
合計(①+②)	19,706	19,730	19,754	19,780	19,804	98,774	

(2)支出

(千円、税込み)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
③維持管理運営費用 (B)	67,513	67,527	67,786	67,553	67,602	337,981	
人件費	17,094	17,094	17,094	17,094	17,094	85,470	
修繕費	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	11,000	
設備管理費・保安警備費	15,149	15,149	15,149	15,149	15,149	75,745	
備品購入費・消耗品費	1,976	1,976	1,976	1,976	1,976	9,880	
外構・植栽管理費・廃棄物処理費	259	259	534	259	259	1,570	
広報費・印刷製本費	0	0	0	0	0	0	
光熱水費・燃料費	4,350	4,350	4,350	4,350	4,350	21,750	
保険料	35	35	35	35	35	175	
使用料・賃借料	442	442	442	442	442	2,210	
委託料・謝金	22,101	22,101	22,101	22,101	22,101	110,505	
公租公課	848	848	848	848	848	4,240	
旅費	28	28	28	28	28	140	
会議贈い費	0	0	0	0	0	0	
通信運搬費	234	234	234	234	234	1,170	
支払手数料	267	267	267	267	267	1,335	
会費及び負担金	66	66	66	66	66	330	
事務経費本部分	323	337	321	363	412	1,756	
その他	2,141	2,141	2,141	2,141	2,141	10,705	
④自主事業による経費 ※	6,890	6,890	6,890	6,890	6,890	34,450	
スポーツ教室等事業(時間外)	0	0	0	0	0	0	
施設の空き時間を活用した事業	6,609	6,609	6,609	6,609	6,609	33,045	
物販事業(自販機)	281	281	281	281	281	1,405	
物販事業(レンタル)	0	0	0	0	0	0	
物販事業(物販)	0	0	0	0	0	0	
施設利用(時間外)	0	0	0	0	0	0	
ヘルスプロモーション事業	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	
合計(③+④)	74,403	74,417	74,676	74,443	74,492	372,431	

(3) 指定管理料

(千円、税込み)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
指定管理料＝ (支出(B)－収入(A))	55,621	55,623	55,870	55,624	55,661	278,399	

※ 自主事業の内訳は、様式23、24の事業ごとに記載してください。

収支予算書(栄スポーツセンター)

1 総括表

(1)収入 ※ 指定管理料を除いた金額。

(千円、税込み)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
①施設運営収入 (A)	88,011	88,279	89,097	89,372	90,739	445,498	
項目							
利用料金収入	33,044	33,257	33,473	33,691	33,911	167,376	
スポーツ教室等事業収入	51,852	51,852	52,370	52,370	53,407	261,851	
広告業務収入	154	154	154	154	154	770	
自主事業還元収入	2,961	3,016	3,100	3,157	3,267	15,501	
②自主事業による収入 ※	11,168	11,223	11,307	11,364	11,474	56,536	
項目							
スポーツ教室等事業(時間外)	2,602	2,602	2,628	2,628	2,680	13,140	
施設の空き時間を活用した事業	0	0	0	0	0	0	
物販事業(自販機)	3,070	3,101	3,133	3,165	3,196	15,665	
物販事業(レンタル)	586	586	586	586	586	2,930	
物販事業(物販)	1,422	1,422	1,422	1,422	1,422	7,110	
利用料金収入(時間外)	2,294	2,317	2,341	2,364	2,389	11,705	
ヘルスプロモーション事業	100	101	103	105	107	516	
その他	1,094	1,094	1,094	1,094	1,094	5,470	
合計(①+②)	99,179	99,502	100,404	100,736	102,213	502,034	

(2)支出

(千円、税込み)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
③維持管理運営費用 (B)	119,205	119,471	119,442	119,963	120,893	598,974	
項目							
人件費	39,887	39,887	39,887	39,887	39,887	199,435	
修繕費	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	11,000	
設備管理費・保安警備費	13,456	13,456	13,456	13,456	13,456	67,280	
備品購入費・消耗品費	5,291	5,291	5,291	5,291	5,291	26,455	
外構・植栽管理費・廃棄物処理費	259	259	534	259	259	1,570	
広報費・印刷製本費	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	11,000	
光熱水費・燃料費	16,375	16,375	16,375	16,375	16,375	81,875	
保険料	1,716	1,716	1,716	1,716	1,716	8,580	
使用料・賃借料	8,398	8,398	8,398	8,398	8,398	41,990	
委託料・謝金	17,985	17,985	17,985	17,985	17,985	89,925	
公租公課	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171	5,855	
旅費	55	55	55	55	55	275	
会議賄い費	0	0	0	0	0	0	
通信運搬費	234	234	234	234	234	1,170	
支払手数料	266	266	266	266	266	1,330	
会費及び負担金	66	66	66	66	66	330	
事務経費本部分	6,152	6,418	6,114	6,910	7,840	33,434	
その他	3,494	3,494	3,494	3,494	3,494	17,470	
④自主事業による経費 ※	8,207	8,207	8,207	8,207	8,207	41,035	
項目							
スポーツ教室等事業(時間外)	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	7,100	
施設の空き時間を活用した事業	0	0	0	0	0	0	
物販事業(自販機)	405	405	405	405	405	2,025	
物販事業(レンタル)	142	142	142	142	142	710	
物販事業(物販)	1,143	1,143	1,143	1,143	1,143	5,715	
施設利用(時間外)	3,410	3,410	3,410	3,410	3,410	17,050	
ヘルスプロモーション事業	0	0	0	0	0	0	
その他	1,687	1,687	1,687	1,687	1,687	8,435	
合計(③+④)	127,412	127,678	127,649	128,170	129,100	640,009	

(3) 指定管理料

(千円、税込み)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
指定管理料＝ (支出(B)－収入(A))	31,194	31,192	30,345	30,591	30,154	153,476	

※ 自主事業の内訳は、様式23、24の事業ごとに記載してください。

収支予算書

2 指定管理・収入の部(令和4年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)		99,903
利用料金収入		44,012
講堂(公会堂)	昼間(午前・午後)345コマ×68.8%(稼働率)×@15,000(3,560千円) 夜間345コマ×53.0%×@14,000(2,559千円)	6,119
1号会議室(公会堂)	午前345コマ×62.5%(稼働率)×@1,900(409千円) 午後345コマ×81.7%×@2,600(733千円) 夜間345コマ×41.2%×@2,900(412千円)	1,554
2号会議室(公会堂)	午前345コマ×73.6%(稼働率)×@800(203千円) 午後345コマ×87.0%×@1,000(300千円) 夜間345コマ×47.9%×@1,200(198千円)	701
和室(公会堂)	午前345コマ×67.5%(稼働率)×@700(163千円) 午後345コマ×73%×@900(226千円) 夜間345コマ×37.4%×@1,100(141千円)	531
リハーサル室(公会堂)	午前345コマ×80.3%(稼働率)×@1,400(387千円) 午後345コマ×82.0%×@1,900(537千円) 夜間345コマ×70.4%×@2,100(510千円)	1,434
附帯設備利用料金(公会堂)	音響装置、照明設備等	630
第1体育室(団体) (スポーツセンター)	平成30年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分690コマ×76.7%(団体稼働率)×@2,000×93.3%(実収入率) (987千円) B区分690コマ×70.6%×@2,000×95.4% (929千円) C区分690コマ×59.6%×@2,000×94.9% (781千円) D区分690コマ×50.8%×@1,500×89.1% (468千円) E区分688コマ×40.1%×@2,000×86.3% (476千円) F区分688コマ×78.4%×@2,500×78.2% (1,055千円)	4,696
第2体育室(団体) (スポーツセンター)	平成30年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分345コマ×94.6%(団体稼働率)×@2,000×88.7%(実収入率) (579千円) B区分345コマ×94.5%×@2,000×95.1% (620千円) C区分345コマ×94.2%×@2,000×100% (650千円) D区分345コマ×94.7%×@1,500×99.1% (488千円) E区分344コマ×96.0%×@2,000×84.6% (559千円) F区分344コマ×95.2%×@2,500×98.6% (806千円)	3,702
研修室(団体) (スポーツセンター)	平成30年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分345コマ×94.1%(団体稼働率)×@700×84.9%(実収入率) (193千円) B区分345コマ×75.3%×@700×94.1% (171千円) C区分345コマ×90.0%×@700×93.5% (203千円) D区分345コマ×94.4%×@700×81.7% (186千円) E区分344コマ×95.7%×@700×78.2% (180千円) F区分344コマ×88.9%×@700×77.0% (183千円)	1,118
体育室(個人) (スポーツセンター)	平成30年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	1,636
トレーニング室(個人) (スポーツセンター)	利用予定人数(77,427人)×30年度平均利用単価(276円)≒21,370,000円 ※利用予定人数 平成30年度実績×100%	21,370
附帯設備利用料金 (スポーツセンター)	平成30年度実績に準拠 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	521
その他		
スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(51,061千円) ・文化教室収入(791千円)	51,852
広告業務収入	広告料等	154
その他	自主事業還元収入	3,885

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		99,903
指定管理料 (B)		86,815
収入合計 (A)+(B)		186,718

収支予算書

2 指定管理・収入の部(令和5年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)		100,183
利用料金収入		44,225
講堂(公会堂)	昼間(午前・午後)345コマ×68.8%(稼働率)×@15,000(3,560千円) 夜間345コマ×53.0%×@14,000(2,559千円)	6,119
1号会議室(公会堂)	午前345コマ×62.5%(稼働率)×@1,900(409千円) 午後345コマ×81.7%×@2,600(733千円) 夜間345コマ×41.2%×@2,900(412千円)	1,554
2号会議室(公会堂)	午前345コマ×73.6%(稼働率)×@800(203千円) 午後345コマ×87.0%×@1,000(300千円) 夜間345コマ×47.9%×@1,200(198千円)	701
和室(公会堂)	午前345コマ×67.5%(稼働率)×@700(163千円) 午後345コマ×73%×@900(226千円) 夜間345コマ×37.4%×@1,100(141千円)	531
リハーサル室(公会堂)	午前345コマ×80.3%(稼働率)×@1,400(387千円) 午後345コマ×82.0%×@1,900(537千円) 夜間345コマ×70.4%×@2,100(510千円)	1,434
附帯設備利用料金(公会堂)	音響装置、照明設備等	630
第1体育室(団体) (スポーツセンター)	平成30年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分690コマ×76.7%(団体稼働率)×@2,000×93.3%(実収入率) (987千円) B区分690コマ×70.6%×@2,000×95.4% (929千円) C区分690コマ×59.6%×@2,000×94.9% (781千円) D区分690コマ×50.8%×@1,500×89.1% (468千円) E区分688コマ×40.1%×@2,000×86.3% (476千円)	4,696
第2体育室(団体) (スポーツセンター)	平成30年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分345コマ×94.6%(団体稼働率)×@2,000×88.7%(実収入率) (579千円) B区分345コマ×94.5%×@2,000×95.1% (620千円) C区分345コマ×94.2%×@2,000×100% (650千円) D区分345コマ×94.7%×@1,500×99.1% (488千円) E区分344コマ×96.0%×@2,000×84.6% (559千円) F区分344コマ×95.2%×@2,500×98.6% (806千円)	3,702
研修室(団体) (スポーツセンター)	平成30年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分345コマ×94.1%(団体稼働率)×@700×84.9%(実収入率) (193千円) B区分345コマ×75.3%×@700×94.1% (171千円) C区分345コマ×90.0%×@700×93.5% (203千円) D区分345コマ×94.4%×@700×81.7% (186千円) E区分344コマ×95.7%×@700×78.2% (180千円) F区分344コマ×98.9%×@700×77.0% (183千円)	1,118
体育室(個人) (スポーツセンター)	平成30年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	1,636
トレーニング室(個人) (スポーツセンター)	利用予定人数(78,199人)×30年度平均利用単価(276円)÷21,583,000円 ※利用予定人数 平成30年度実績×101%	21,583
附帯設備利用料金 (スポーツセンター)	平成30年度実績に準拠 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	521
その他		
スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(51,061千円) ・文化教室収入(791千円)	51,852
広告業務収入	広告料等	154
その他	自主事業還元収入	3,952

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		100,183
指定管理料 (B)		86,815
収入合計 (A)+(B)		186,998

収支予算書

2 指定管理・収入の部(令和6年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計 (A)		101,013	
利用料金収入		44,441	
講堂(公会堂)	昼間(午前・午後)345コマ×68.8%(稼働率)×@15,000(3,560千円) 夜間345コマ×53.0%×@14,000(2,559千円)	6,119	
1号会議室(公会堂)	午前345コマ×62.5%(稼働率)×@1,900(409千円) 午後345コマ×81.7%×@2,600(733千円) 夜間345コマ×41.2%×@2,900(412千円)	1,554	
2号会議室(公会堂)	午前345コマ×73.6%(稼働率)×@800(203千円) 午後345コマ×87.0%×@1,000(300千円) 夜間345コマ×47.9%×@1,200(198千円)	701	
和室(公会堂)	午前345コマ×67.5%(稼働率)×@700(163千円) 午後345コマ×73%×@900(226千円) 夜間345コマ×37.4%×@1,100(141千円)	531	
リハーサル室(公会堂)	午前345コマ×80.3%(稼働率)×@1,400(387千円) 午後345コマ×82.0%×@1,900(537千円) 夜間345コマ×70.4%×@2,100(510千円)	1,434	
附帯設備利用料金(公会堂)	音響装置、照明設備等	630	
項 目	第1体育室(団体) (スポーツセンター)	平成30年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分690コマ×76.7%(団体稼働率)×@2,000×93.3%(実収入率)(987千円) B区分690コマ×70.6%×@2,000×95.4%(929千円) C区分690コマ×59.6%×@2,000×94.9%(781千円) D区分690コマ×50.8%×@1,500×89.1%(468千円) E区分688コマ×40.1%×@2,000×86.3%(476千円)	4,696
	第2体育室(団体) (スポーツセンター)	平成30年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分345コマ×94.6%(団体稼働率)×@2,000×88.7%(実収入率)(579千円) B区分345コマ×94.5%×@2,000×95.1%(620千円) C区分345コマ×94.2%×@2,000×100%(650千円) D区分345コマ×94.7%×@1,500×99.1%(488千円) E区分344コマ×96.0%×@2,000×84.6%(559千円) F区分344コマ×95.2%×@2,500×98.6%(806千円)	3,702
	研修室(団体) (スポーツセンター)	平成30年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分345コマ×94.1%(団体稼働率)×@700×84.9%(実収入率)(193千円) B区分345コマ×75.3%×@700×94.1%(171千円) C区分345コマ×90.0%×@700×93.5%(203千円) D区分345コマ×94.4%×@700×81.7%(186千円) E区分344コマ×95.7%×@700×78.2%(180千円) F区分344コマ×98.9%×@700×77.0%(183千円)	1,118
	体育室(個人) (スポーツセンター)	平成30年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	1,636
	トレーニング室(個人) (スポーツセンター)	利用予定人数(78,981人)×30年度平均利用単価(276円)÷21,799,000円 ※利用予定人数 平成30年度実績×102%	21,799
	附帯設備利用料金 (スポーツセンター)	平成30年度実績に準拠 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	521
その他			
スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(51,571千円) ・文化教室収入(799千円)	52,370	
広告業務収入	広告料等	154	
その他	自主事業還元収入	4,048	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		101,013
指定管理料 (B)		86,215
収入合計 (A)+(B)		187,228

収支予算書

2 指定管理・収入の部(令和7年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)		101,301
利用料金収入		44,659
講堂(公会堂)	昼間(午前・午後)345コマ×68.8%(稼働率)×@15,000(3,560千円) 夜間345コマ×53.0%×@14,000(2,559千円)	6,119
1号会議室(公会堂)	午前345コマ×62.5%(稼働率)×@1,900(409千円) 午後345コマ×81.7%×@2,600(733千円) 夜間345コマ×41.2%×@2,900(412千円)	1,554
2号会議室(公会堂)	午前345コマ×73.6%(稼働率)×@800(203千円) 午後345コマ×87.0%×@1,000(300千円) 夜間345コマ×47.9%×@1,200(198千円)	701
和室(公会堂)	午前345コマ×67.5%(稼働率)×@700(163千円) 午後345コマ×73%×@900(226千円) 夜間345コマ×37.4%×@1,100(141千円)	531
リハーサル室(公会堂)	午前345コマ×80.3%(稼働率)×@1,400(387千円) 午後345コマ×82.0%×@1,900(537千円) 夜間345コマ×70.4%×@2,100(510千円)	1,434
附帯設備利用料金(公会堂)	音響装置、照明設備等	630
第1体育室(団体) (スポーツセンター)	平成30年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分690コマ×76.7%(団体稼働率)×@2,000×93.3%(実収入率) (987千円) B区分690コマ×70.6%×@2,000×95.4% (929千円) C区分690コマ×59.6%×@2,000×94.9% (781千円) D区分690コマ×50.8%×@1,500×89.1% (468千円) E区分688コマ×40.1%×@2,000×86.3% (476千円)	4,696
第2体育室(団体) (スポーツセンター)	平成30年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分345コマ×94.6%(団体稼働率)×@2,000×88.7%(実収入率) (579千円) B区分345コマ×94.5%×@2,000×95.1% (620千円) C区分345コマ×94.2%×@2,000×100% (650千円) D区分345コマ×94.7%×@1,500×99.1% (488千円) E区分344コマ×96.0%×@2,000×84.6% (559千円) F区分344コマ×95.2%×@2,500×98.6% (806千円)	3,702
研修室(団体) (スポーツセンター)	平成30年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分345コマ×94.1%(団体稼働率)×@700×84.9%(実収入率) (193千円) B区分345コマ×75.3%×@700×94.1% (171千円) C区分345コマ×90.0%×@700×93.5% (203千円) D区分345コマ×94.4%×@700×81.7% (186千円) E区分344コマ×95.7%×@700×78.2% (180千円) F区分344コマ×98.9%×@700×77.0% (183千円)	1,118
体育室(個人) (スポーツセンター)	平成30年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	1,636
トレーニング室(個人) (スポーツセンター)	利用予定人数(79,771人)×30年度平均利用単価(276円)÷22,017,000円 ※利用予定人数 平成30年度実績×103%	22,017
附帯設備利用料金 (スポーツセンター)	平成30年度実績に準拠 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	521
その他		
スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(51,571千円) ・文化教室収入(799千円)	52,370
広告業務収入	広告料等	154
その他	自主事業還元収入	4,118

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		101,301
指定管理料 (B)		86,215
収入合計 (A)+(B)		187,516

収支予算書

2 指定管理・収入の部(令和8年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計 (A)		102,680	
利用料金収入		44,879	
項 目	講堂(公会堂)	昼間(午前・午後)345コマ×68.8%(稼働率)×@15,000(3,560千円) 夜間345コマ×53.0%×@14,000(2,559千円)	6,119
	1号会議室(公会堂)	午前345コマ×62.5%(稼働率)×@1,900(409千円) 午後345コマ×81.7%×@2,600(733千円) 夜間345コマ×41.2%×@2,900(412千円)	1,554
	2号会議室(公会堂)	午前345コマ×73.6%(稼働率)×@800(203千円) 午後345コマ×87.0%×@1,000(300千円) 夜間345コマ×47.9%×@1,200(198千円)	701
	和室(公会堂)	午前345コマ×67.5%(稼働率)×@700(163千円) 午後345コマ×73%×@900(226千円) 夜間345コマ×37.4%×@1,100(141千円)	531
	リハーサル室(公会堂)	午前345コマ×80.3%(稼働率)×@1,400(387千円) 午後345コマ×82.0%×@1,900(537千円) 夜間345コマ×70.4%×@2,100(510千円)	1,434
	附帯設備利用料金(公会堂)	音響装置、照明設備等	630
	第1体育室(団体) (スポーツセンター)	平成30年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分690コマ×76.7%(団体稼働率)×@2,000×93.3%(実収入率)(987千円) B区分690コマ×70.6%×@2,000×95.4%(929千円) C区分690コマ×59.6%×@2,000×94.9%(781千円) D区分690コマ×50.8%×@1,500×89.1%(468千円) E区分688コマ×40.1%×@2,000×86.3%(476千円)	4,696
	第2体育室(団体) (スポーツセンター)	平成30年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分345コマ×94.6%(団体稼働率)×@2,000×88.7%(実収入率)(579千円) B区分345コマ×94.5%×@2,000×95.1%(620千円) C区分345コマ×94.2%×@2,000×100%(650千円) D区分345コマ×94.7%×@1,500×99.1%(488千円) E区分344コマ×96.0%×@2,000×84.6%(559千円) F区分344コマ×95.2%×@2,500×98.6%(806千円)	3,702
	研修室(団体) (スポーツセンター)	平成30年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分345コマ×94.1%(団体稼働率)×@700×84.9%(実収入率)(193千円) B区分345コマ×75.3%×@700×94.1%(171千円) C区分345コマ×90.0%×@700×93.5%(203千円) D区分345コマ×94.4%×@700×81.7%(186千円) E区分344コマ×95.7%×@700×78.2%(180千円) F区分344コマ×98.9%×@700×77.0%(183千円)	1,118
	体育室(個人) (スポーツセンター)	平成30年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	1,636
	トレーニング室(個人) (スポーツセンター)	利用予定人数(80,568人)×30年度平均利用単価(276円)÷22,237,000円 ※利用予定人数 平成30年度実績×104%	22,237
	附帯設備利用料金 (スポーツセンター)	平成30年度実績に準拠 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	521
	その他		
	スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(52,592千円) ・文化教室収入(815千円)	53,407
広告業務収入	広告料等	154	
その他	自主事業還元収入	4,240	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		102,680
指定管理料 (B)		85,815
収入合計 (A)+(B)		188,495

収支予算書

3 指定管理・支出の部(令和4年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)	
③ 維持管理運営費用		186,718	
項 目	人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 2名 ・非常勤職員給与(賃金)	56,981
	修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	4,400
	設備管理費	委託業者見積による	28,230
	保安警備費	委託業者見積による	375
	備品購入費	スポーツ用具 他	1,767
	消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品	5,500
	外構・植栽管理費	委託業者見積による	432
	廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	86
	広報費	折込広告 他	1,100
	印刷製本費	施設リーフレット作成 他	1,100
	光熱水費	電気代、水道代、ガス代	20,717
	燃料費	自家用発電機燃料軽油	8
	保険料	施設賠償責任保険、レクリエーション保険	1,751
	使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他	8,840
	委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	23,265
	謝金	教室講師謝金、外部有識者謝金	16,821
	公租公課費	法人事業所税、収入印紙代	2,019
	旅費	事務局等への交通費等	83
	会議賄い費		0
	通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	468
	支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	533
	会費及び負担金	応急手当普及員資格更新料 他	132
	事務経費本部分		6,475
	その他	租税公課費(売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税の差額分)	5,635

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部(令和5年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		186,998
人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 2名 ・非常勤職員給与(賃金)	56,981
修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	4,400
設備管理費	委託業者見積による	28,230
保安警備費	委託業者見積による	375
備品購入費	スポーツ用具 他	1,767
消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品	5,500
外構・植栽管理費	委託業者見積による	432
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	86
広報費	折込広告 他	1,100
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	1,100
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	20,717
燃料費	自家用発電機燃料軽油	8
保険料	施設賠償責任保険、レクリエーション保険	1,751
使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他	8,840
委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	23,265
謝金	教室講師謝金、外部有識者謝金	16,821
公租公課費	法人事業所税、収入印紙代	2,019
旅費	事務局等への交通費等	83
会議賄い費		0
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	468
支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	533
会費及び負担金	応急手当普及員資格更新料 他	132
事務経費本部分		6,755
その他	租税公課費(売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税の差額分)	5,635

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部(令和6年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		187,228
人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 2名 ・非常勤職員給与(賃金)	56,981
修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	4,400
設備管理費	委託業者見積による	28,230
保安警備費	委託業者見積による	375
備品購入費	スポーツ用具 他	1,767
消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品	5,500
外構・植栽管理費	委託業者見積による	982
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	86
広報費	折込広告 他	1,100
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	1,100
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	20,717
燃料費	自家用発電機燃料軽油	8
保険料	施設賠償責任保険、レクリエーション保険	1,751
使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他	8,840
委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	23,265
謝金	教室講師謝金、外部有識者謝金	16,821
公租公課費	法人事業所税、収入印紙代	2,019
旅費	事務局等への交通費等	83
会議賄い費		0
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	468
支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	533
会費及び負担金	応急手当普及員資格更新料 他	132
事務経費本部分		6,435
その他	租税公課費(売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税の差額分)	5,635

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部(令和7年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)	
③ 維持管理運営費用		187,516	
項 目	人件費	56,981	
	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 2名 ・非常勤職員給与(賃金)		
	修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	4,400
	設備管理費	委託業者見積による	28,230
	保安警備費	委託業者見積による	375
	備品購入費	スポーツ用具 他	1,767
	消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品	5,500
	外構・植栽管理費	委託業者見積による	432
	廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	86
	広報費	折込広告 他	1,100
	印刷製本費	施設リーフレット作成 他	1,100
	光熱水費	電気代、水道代、ガス代	20,717
	燃料費	自家用発電機燃料軽油	8
	保険料	施設賠償責任保険、レクリエーション保険	1,751
	使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他	8,840
	委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	23,265
	謝金	教室講師謝金、外部有識者謝金	16,821
	公租公課費	法人事業所税、収入印紙代	2,019
	旅費	事務局等への交通費等	83
	会議賄い費		0
	通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	468
	支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	533
	会費及び負担金	応急手当普及員資格更新料 他	132
	事務経費本部分		7,273
	その他	租税公課費(売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税の差額分)	5,635

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費…報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部(令和8年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		188,495
人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 2名 ・非常勤職員給与(賃金)	56,981
修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	4,400
設備管理費	委託業者見積による	28,230
保安警備費	委託業者見積による	375
備品購入費	スポーツ用具 他	1,767
消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品	5,500
外構・植栽管理費	委託業者見積による	432
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	86
広報費	折込広告 他	1,100
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	1,100
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	20,717
燃料費	自家用発電機燃料軽油	8
保険料	施設賠償責任保険、レクリエーション保険	1,751
使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他	8,840
委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	23,265
謝金	教室講師謝金、外部有識者謝金	16,821
公租公課費	法人事業所税、収入印紙代	2,019
旅費	事務局等への交通費等	83
会議賄い費		0
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	468
支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	533
会費及び負担金	応急手当普及員資格更新料 他	132
事務経費本部分		8,252
その他	租税公課費(売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税の差額分)	5,635

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

4 自主事業・収入の部(令和4年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			18,982
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	スポーツ教室収入	2,602
	施設の空き時間を活用した事業	鑑賞事業、文化教室収入	6,609
	物販事業(自販機)	自動販売機収入	4,264
	物販事業(レンタル)	レンタル収入	597
	物販事業(物販)	物販収入 スポーツメーカー協賛物販収入等	1,422
	施設利用(時間外)	貸館収入、トレーニング室利用収入等	2,294
	ヘルスプロモーション事業	派遣指導等	100
	その他	委託事業、セルフコピー機収入 等	1,094

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

4 自主事業・収入の部(令和5年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			19,049
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	スポーツ教室収入	2,602
	施設の空き時間を活用した事業	鑑賞事業、文化教室収入	6,609
	物販事業(自販機)	自動販売機収入	4,307
	物販事業(レンタル)	レンタル収入	597
	物販事業(物販)	物販収入 スポーツメーカー協賛物販収入等	1,422
	施設利用(時間外)	貸館収入、トレーニング室利用収入等	2,317
	ヘルスプロモーション事業	派遣指導等	101
	その他	委託事業、セルフコピー機収入 等	1,094

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

4 自主事業・収入の部(令和6年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			19,145
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	スポーツ教室収入	2,628
	施設の空き時間を活用した事業	鑑賞事業、文化教室収入	6,609
	物販事業(自販機)	自動販売機収入	4,351
	物販事業(レンタル)	レンタル収入	597
	物販事業(物販)	物販収入 スポーツメーカー協賛物販収入等	1,422
	施設利用(時間外)	貸館収入、トレーニング室利用収入等	2,341
	ヘルスプロモーション事業	派遣指導等	103
	その他	委託事業、セルフコピー機収入 等	1,094

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

4 自主事業・収入の部(令和7年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			19,215
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	スポーツ教室収入	2,628
	施設の空き時間を活用した事業	鑑賞事業、文化教室収入	6,609
	物販事業(自販機)	自動販売機収入	4,396
	物販事業(レンタル)	レンタル収入	597
	物販事業(物販)	物販収入 スポーツメーカー協賛物販収入等	1,422
	施設利用(時間外)	貸館収入、トレーニング室利用収入等	2,364
	ヘルスプロモーション事業	派遣指導等	105
	その他	委託事業、セルフコピー機収入 等	1,094

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

4 自主事業・収入の部(令和8年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
② 自主事業収入		19,337	
項	スポーツ教室等事業(時間外)	スポーツ教室収入	2,680
	施設の空き時間を活用した事業	鑑賞事業、文化教室収入	6,609
	物販事業(自販機)	自動販売機収入	4,439
目	物販事業(レンタル)	レンタル収入	597
	物販事業(物販)	物販収入 スポーツメーカー協賛物販収入等	1,422
	施設利用(時間外)	貸館収入、トレーニング室利用収入等	2,389
	ヘルスプロモーション事業	派遣指導等	107
	その他	委託事業、セルフコピー機収入 等	1,094

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部(令和4年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			15,097
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	教室講師謝金、施設利用料、レクリエーション保険	1,420
	施設の空き時間を活用した事業	会場使用料、講師料、保険、材料費購入代	6,609
	物販事業(自販機)	目的外使用料、電気代	686
	物販事業(レンタル)	レンタル物販購入代	142
	物販事業(物販)	目的外使用料、スポーツメーカー協賛物販購入代	1,143
	施設利用(時間外)	コンシェルジュスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱費	3,410
	ヘルスプロモーション事業		0
	その他	委託事業経費、セルフコピー機使用料 等	1,687

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部(令和5年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			15,097
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	教室講師謝金、施設利用料、レクリエーション保険	1,420
	施設の空き時間を活用した事業	会場使用料、講師料、保険、材料費購入代	6,609
	物販事業(自販機)	目的外使用料、電気代	686
	物販事業(レンタル)	レンタル物販購入代	142
	物販事業(物販)	目的外使用料、スポーツメーカー協賛物販購入代	1,143
	施設利用(時間外)	コンシェルジュスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱費	3,410
	ヘルスプロモーション事業		0
	その他	委託事業経費、セルフコピー機使用料 等	1,687

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部(令和6年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			15,097
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	教室講師謝金、施設利用料、レクリエーション保険	1,420
	施設の空き時間を活用した事業	会場使用料、講師料、保険、材料費購入代	6,609
	物販事業(自販機)	目的外使用料、電気代	686
	物販事業(レンタル)	レンタル物販購入代	142
	物販事業(物販)	目的外使用料、スポーツメーカー協賛物販購入代	1,143
	施設利用(時間外)	コンシェルジュスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱費	3,410
	ヘルスプロモーション事業		0
	その他	委託事業経費、セルフコピー機使用料 等	1,687

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部(令和7年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			15,097
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	教室講師謝金、施設利用料、レクリエーション保険	1,420
	施設の空き時間を活用した事業	会場使用料、講師料、保険、材料費購入代	6,609
	物販事業(自販機)	目的外使用料、電気代	686
	物販事業(レンタル)	レンタル物販購入代	142
	物販事業(物販)	目的外使用料、スポーツメーカー協賛物販購入代	1,143
	施設利用(時間外)	コンシェルジュスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱費	3,410
	ヘルスプロモーション事業		0
	その他	委託事業経費、セルフコピー機使用料 等	1,687

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部(令和8年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			15,097
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	教室講師謝金、施設利用料、レクリエーション保険	1,420
	施設の空き時間を活用した事業	会場使用料、講師料、保険、材料費購入代	6,609
	物販事業(自販機)	目的外使用料、電気代	686
	物販事業(レンタル)	レンタル物販購入代	142
	物販事業(物販)	目的外使用料、スポーツメーカー協賛物販購入代	1,143
	施設利用(時間外)	コンシェルジュスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱費	3,410
	ヘルスプロモーション事業		0
	その他	委託事業経費、セルフコピー機使用料 等	1,687

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。